

「表現の現場」ハラスメント白書 2021

目次

概要.....	4p
---------	----

第1章 分野ごとに見る

「アート」分野のハラスメント.....	21p
「映像」分野のハラスメント.....	27p
「演劇」分野のハラスメント.....	31p
「音楽」分野のハラスメント.....	36p
「写真」分野のハラスメント.....	39p
「デザイン・建築」分野のハラスメント.....	43p
「文芸・ジャーナリズム」分野のハラスメント.....	47p
「漫画・イラスト」分野のハラスメント.....	51p

第2章 被害類型ごとに見る

セクシャルハラスメント.....	57p
パワーハラスメント.....	64p
アカデミックハラスメント.....	70p
ジェンダーハラスメント.....	75p
テクスチュアルハラスメント.....	81p
レクチャリングハラスメント.....	86p

第3章 状況ごとに見る

ハラスメントが起こりやすい場所・状況

密室・隷属性のある環境.....91p

泊まり・合宿・出張.....95p

飲み会・打ち上げ.....97p

特徴的な現象・強調しておきたい事例

ストーカー被害・つきまとい・プライベートへの介入・SNSでの誹謗中傷.....99p

契約書なし.....102p

学歴差別（表現と結びついているもの）.....104p

容姿で能力や作品を判断される.....106p

有名性.....108p

第4章 ハラスメントへの対処を多角的に見る

非対称な疑似同意&逆らえなかった理由.....111p

どのような対処をしたか.....115p

相談相手の反応と、相談への評価.....120p

自身による他者への言動が不当であった／
ハラスメントに当たる言動であったと気付いた経験.....133p

第5章 立場や属性から見たハラスメント被害

性別、雇用形態、学生

横山美栄子.....143p

第6章 法改正について

フリーランサーに対する現行制度における法的保護の欠如

弁護士 笠置 裕亮（横浜法律事務所・日本労働弁護団常任幹事）147p

表現者へのハラスメントに関する立法課題と組織の取組みのあり方

内藤 忍（独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）副主任研究員）148p

巻末資料

各グラフ資料.....151p

用語解説.....176p

今後の活動展開について.....182p

調査メンバー／協力者.....183p

概要

表現の機会や仕事を得るために、暴言や暴力に耐える。
内容や質よりも容姿や年齢について言及される。
男らしさや女らしさを意味もなく求められる。

私たちは、こういった表現の現場における不平等な状況を、仕方がないと諦めたくありません。時代とともに表現が変わり新しいものが生み出されるように、表現の育まれる場所も更新されていかなければなりません。

表現の現場を改善するために、これまでも多くの方々が尽力してきました。私たちはその勇気と意思を引き継ぎ、すべての人々に平等に開かれた場を実現するために、表現の現場におけるハラスメント実態調査を行いました。

表現の現場調査団

本調査について

今回、「表現の現場」で生じるハラスメントの実態を調査した。写真、映像、芸術、文芸、報道、演劇、漫画、研究、デザイン、ゲーム、ダンス、古典芸能などなど。さまざまな「表現の現場」において、多くのハラスメントが存在している。

これまでもハラスメントは、繰り返し社会問題となり続けてきた。企業や公的な場所でのハラスメントについて、一定の制度整備が進められてきた。他方で表現の現場についてフォーカスした独自調査がなく、具体的に各領域で、どのような被害が多く、どのような対処が求められているのか、可視化されてこなかった。表現者の状況は、国勢調査など大規模な調査においてはなかなかその実態が掴めないため、より精密な研究が待たれていたのである。

表現の現場は、多くのフリーランスが働いているのが特徴的だ。フリーランスに対するハラスメントに関する法的保護が薄いことにより、多くの被害が対処困難なまま放置されてしまっている。また、書面を通じて契約する意識が薄いことなどから、口約束、薄謝、不当な値切り、サービス残業や超過労働なども蔓延している。人脈やつながりを重視し、さらに書類契約を軽視するという業界の悪慣習は、さまざまなハラスメントの温床にもなっている。

調査団は、これから五年間、さまざまな調査と発信を行なっていく。その第一弾として行なったのが、ハラスメント被害についてのスノーボール調査である。スノーボール調査は、ランダムサンプリング調査と異なり、アンケートフォームを拡散することで、事例などを収取する手法である。そのため、統計的な妥当性は極めて低く、本調査で扱われている数字は、あくまで参考的なものである。他方でスノーボールは、サンプリング調査では明らかにしにくい、特異なクラスター（集団）の特性を明らかにするためのヒントを得られる。また、自由記述を通じて、豊富な言説を収集することで、実態の一片を明らかにするとともに、今後の各種調査への礎を築かせてくれるものである。

スノーボール調査のフォームに寄せられた自由回答の数々は、表現の現場におけるハラスメントの実態を、生々しく浮き彫りにするものであった。今回の調査は、各項目への回答こそ必須であったものの、自由記述については、回答者の裁量に委ねていた。しかしながら、多くの回答者が、その被害体験を丁寧かつ克明に投稿してくれた。この報告書では、そうして集まった事例をもとに、質的な分析を加えていったものである。

表現の現場でのハラスメントもまた、企業や学校、家庭や地域など、他の領域で起きているハラスメントと、構造的には同型であると言える。権力勾配を利用し、人格を軽視してモノ扱いし、対価をちらつかせ、業務上の緊密さと性的な親密さと誤認し、ローカルな掟を振りかざしながら、被害者が声をあげにくい状況を作る。だからこそ、表現の現場におけるハラスメントもまた、既存のハラスメント研究の知見が大いに役立ち、さらには法的・制度的保護の議論にも接続可能である。

では、表現の現場におけるハラスメントの特徴はないのだろうか。多くの事例を分析してみると、「状況」と「語彙」において、大きな特徴があることが見えてきた。

例えば芸術や写真分野で行われる「ギャラリーストーカー」、漫画家や小説家が受ける「編集者からのハラスメント」など、その分野ごとに、ハラスメントが高頻度で発生する状況は変わる。言うなれば、表現の現場において、それぞれハラスメントのホットスポットが存在するといえる。そうした状況・条件を把握することで、注意喚起を行うことも必要となる。

また、表現者の場合は特に、「＜演技指導のため＞と、人前で人生経験のアウティングを強制する」「＜性的表現を鍛えるため＞と、性行為を誘う」「＜より美しい表現のため＞と、モ

デルにヌードになるよう強制する」など、口実や攻撃に用いられる語彙において、多くの特徴が見られた。

ハラスメント時に用いられる語彙は、それが加害ではなく、あくまで指導のために必要であることを擬態する。また、表現の現場に蔓延する、「この業界は特殊だから」「これくらいしないといい作品はつくれないから」といった言説が、さまざまな被害を隠蔽してしまっている。

さらに、ティーチング／コーチングテクニックが曖昧なままに指導する者が多く、技法や評価の抽象度が高いために、指導時のコミュニケーションにおける非対称性が高まりがちでもある。適度な「抑圧」があって、はじめて創造性が増すのだという、あまりに古めかしく、また根拠のない言説も、諸分野で見られる。だが、多くの回答が語りかけてくるのは、暴力的なコミュニケーションの蔓延が、多くのクリエイターたちのモチベーションを奪い、生産性や創造性を奪い、表現の現場から退場させてきたという事実であった。

今回の調査を皮切りに、調査団のリサーチは続くが、同時にハラスメント防止のためのアウトリーチ活動も行なっていく。また、フリーランスの地位が不安定であることが、ハラスメントをより深刻化させている実態を踏まえ、労働関連法の改正を通じて、フリーランスの法的保護を行うことも求めている。

荻上 チキ

1. 調査の概要

1. 実施時期

2020年12月～2021年1月

2. 対象者

表現にかかわる活動・仕事をしている人たち（年齢、性別を問わない）

3. 調査方法

スノーボールサンプリング（調査対象者のネットワークを介して調査対象者を抽出していく方法）によるウェブ調査

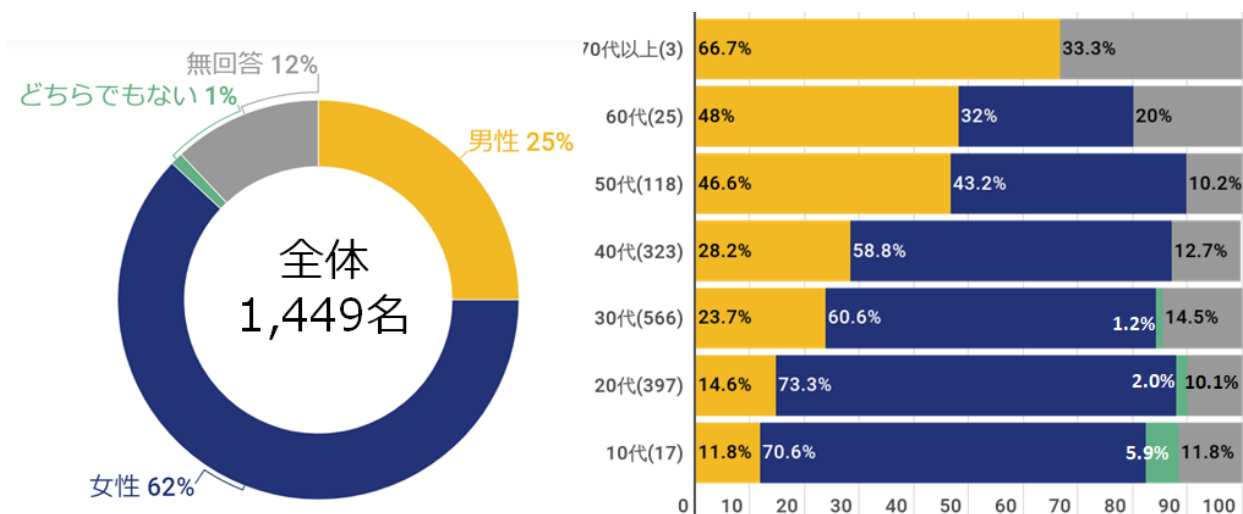
4. 回答者数

1449名

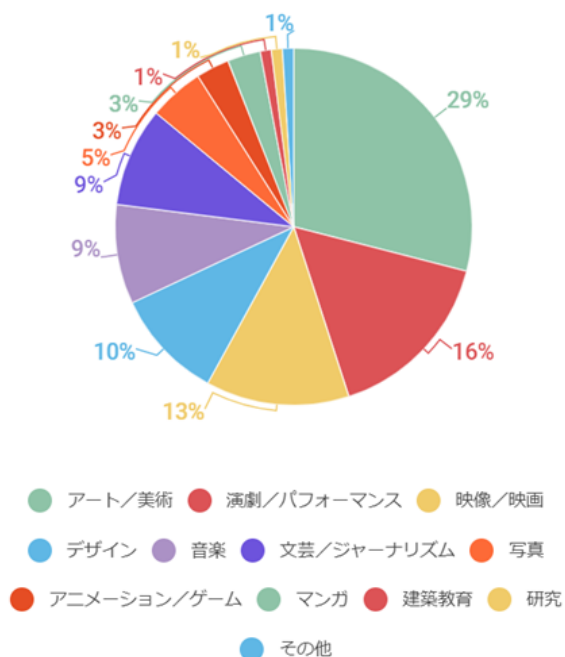
5. 回答者属性

以下参照

性別／年齢

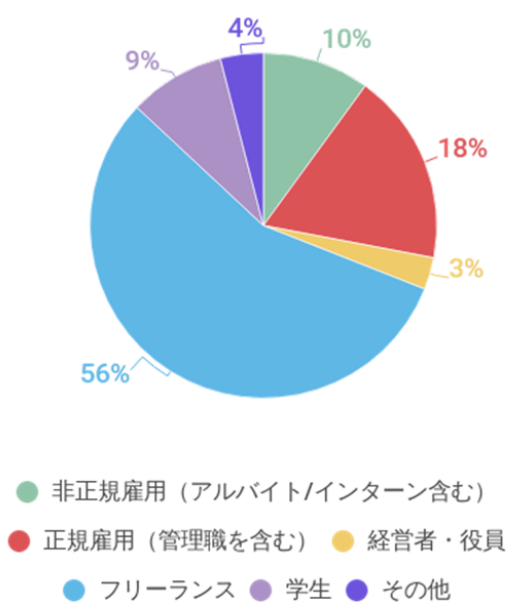


主に携わっている分野（複数回答）



活動分野（複数回答）	割合	(対象数)
アート/美術	28.4%	628
演劇/パフォーマンス	15.9%	351
映像/映画	13.2%	292
デザイン	10.2%	226
音楽	9.2%	204
文芸/ジャーナリズム	8.7%	192
写真	5.2%	115
アニメーション/ゲーム	3.3%	74
漫画	3.2%	70
建築	1.4%	30
教育/研究	0.9%	19
その他	0.4%	8
	100.0%	2209

職業上の地位



2. 過去10年以内のハラスメント経験について（全体）



回答者1,449名のなかで、

- 「（何らかの）ハラスメントを受けた経験がある」 1,195名
- 「セクハラ経験がある」 1,161名
- 「パワハラ経験がある」 1,298名
- 「ジェンダーハラスメント経験がある」 1,042名
- 「その他のハラスメント経験がある」 797名
- 「学生時代のアカハラ経験がある」 376名

注：今回のスノーボールサンプリングによる調査は、「本調査について」（2ページ）にも示したとおり、質的調査、探索的研究には有効ですが、量的調査としては母集団（表現活動にたずさわる人たち）の代表性は確保されていません。そのため、回答の割合（%）などの量的記述は控え、実数を表記しています。なお、今回調査の詳細な実数や参考としての割合は巻末にまとめています。

3. セクハラ経験について



容姿・年齢について言及された



身体を触られた



望まない性行為を強要された



表現の場に特有の被害



性的な内容を含む
作品を見せられた

133名



制作上の理由で
性被害にあった

121名

セクハラ被害の特徴

①言葉による被害経験

「容姿・年齢について言及された」「卑猥な冗談を聞かされた」「性に関してプライベートなことを聞かれた」など言葉によるハラスメント被害をかなりの人が受けています。

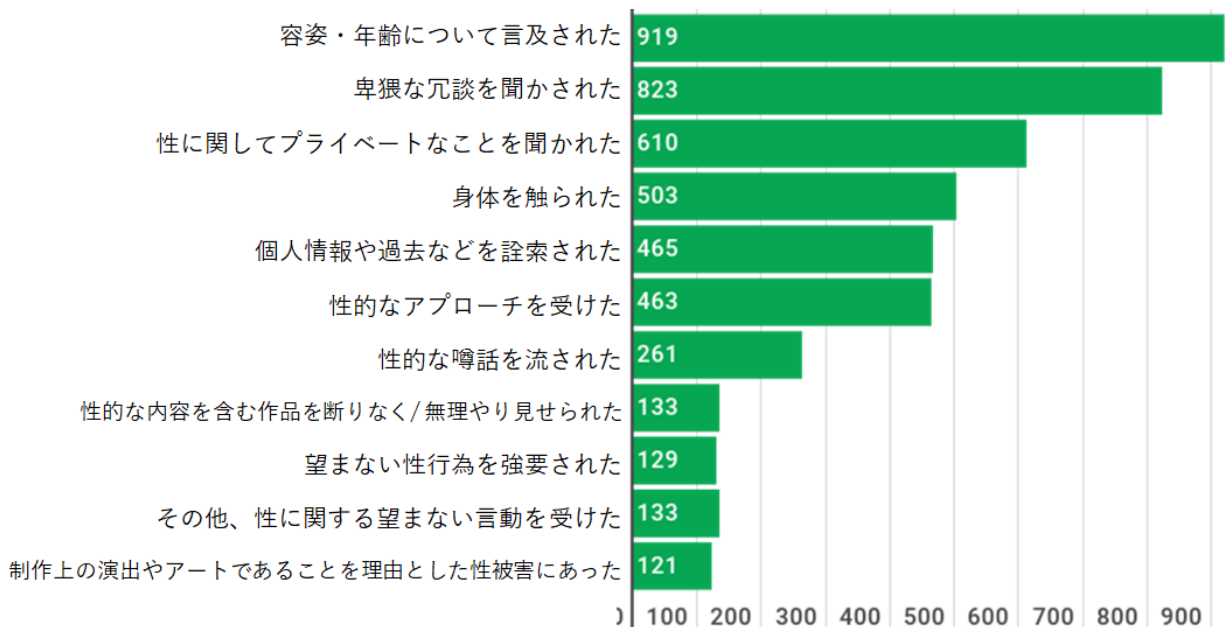
②性的欲求や関心にもとづく被害経験

「身体を触られた」「望まない性行為を強要された」など性犯罪にもあたる可能性のある性被害を受けた人もいます。

③表現の場に特有の被害

「性的な内容を含む作品を断りなく／無理やり見せられた」「制作上の演出やアートであることを理由とした性被害にあった」などの被害は、表現活動に特有の被害といえることができます。

セクハラ経験（全体）



4. パワハラ経験について



暴言・嫌味・無視といった精神的な攻撃を受けた



表現の場に特有の被害



金銭・労働条件での不安を強いられた

878名



度を超えたダメ出しや過剰な批評を受けた

769名

パワハラ被害の特徴

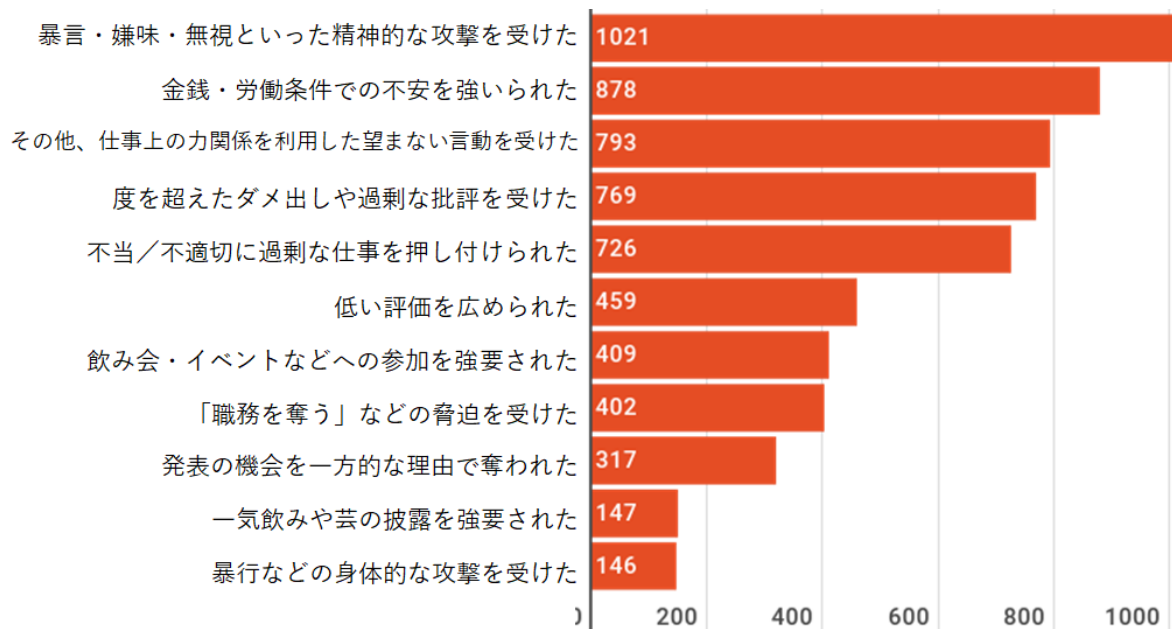
①「暴言・嫌味・無視といった精神的な攻撃を受けた」が最も多く、他の職域とも共通する被害だと考えられます。

②表現の場に特有の被害

「金銭・労働条件での不安（契約書がない、謝礼が明示されない）を強いられた」という被害が回答者の半数以上を占めています。回答者にフリーランスが多いことを考慮しても、これはハラスメント問題というより、まず労働問題として考えるべきことです。契約関係が曖昧なまま仕事を受けざるを得ないというのは、業界の古い慣習でしょうか。

「度を超えたダメ出しや過剰な批評を受けた」「低い評価を広められた」「発表の機会を一方的な理由で奪われた」などの被害は、仕事を続けていく上で「評価」が重要な要素となること、評価の基準が明確とはいえず、評価する側の持つ権力が恣意的に濫用される可能性が、他の職域より高いと思われることなどが背景にあります。

パワハラ経験（全体）



5. ジェンダー・ハラスメント経験について

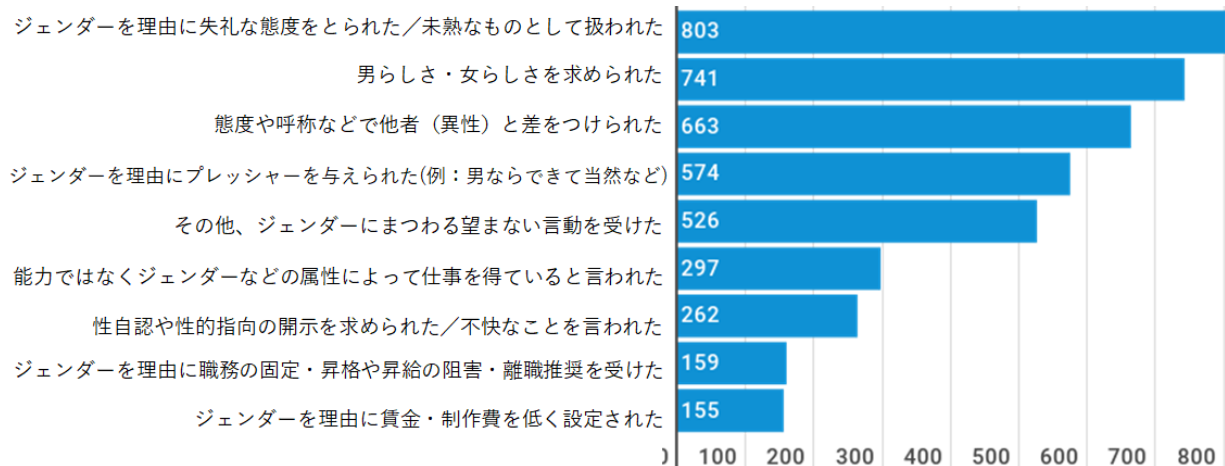
ジェンダー・ハラスメント被害の特徴

①ほとんどの項目で女性は男性より被害を受けやすくなっています。また、男女とも年齢が低いほど被害を受けています。母数が少なくあくまでも参考程度ではありますが、性的マイノリティの被害も見逃せません。

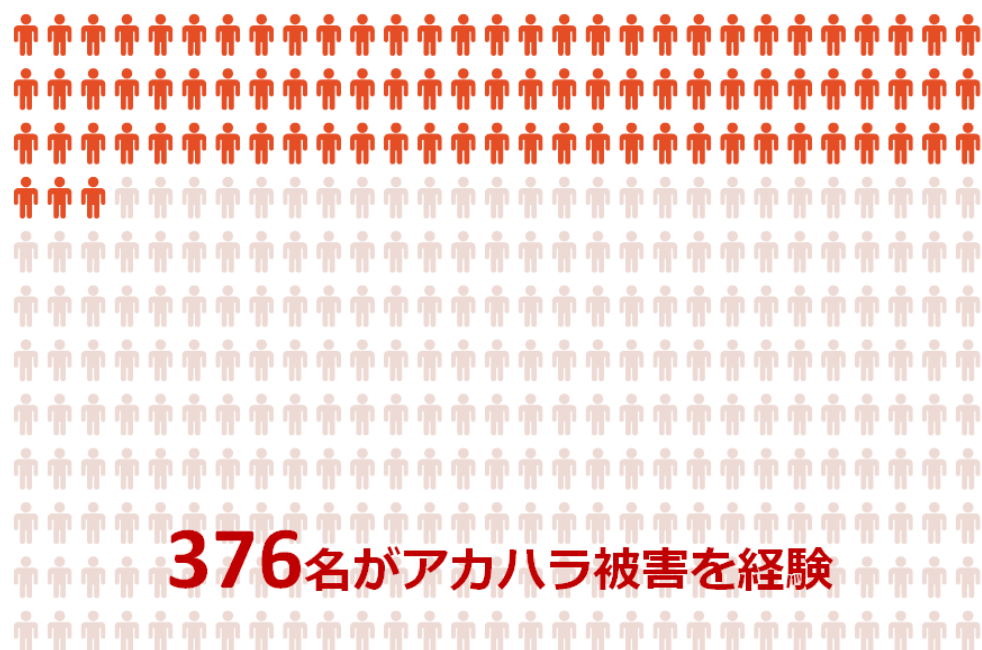
②業界特有の性に対する考え方に関連する被害

他の職域では、ジェンダーやセクシュアリティは職務内容とは無関係であり、あくまでも私的なこととして取り扱われます。しかし、表現の場では、ジェンダーやセクシュアリティも表現活動のひとつのテーマとして扱われます。そうしたことを利用したハラスメントとして「性自認や性的指向の開示を求められた／不快なことを言われた」「能力ではなくジェンダーなどの属性によって仕事を得ていると言われた」などの被害があります。

ジェンダーハラスメント経験（全体）



6. 学生時代の被害（セクハラを含むアカハラ被害）



アカデミック・ハラスメント被害の特徴

1449名中610名が学生時代に表現活動に携わっています。そのうち376名が、学生時代にアカデミック・ハラスメントを受けたと回答しました。

①「必要以上に怒鳴られるなどの叱責を受けた」「単位修得や卒業をさせないなどの脅迫を受けた」「講評会で公開叱責を受けた」などの威圧的言動による被害や「提出物を受けとってもらえなかった／きちんと読んでもらえなかった」「就職活動や他大学への進学を理由に指導放棄された」などのネグレクトは、他の学問領域でも共通に見られる被害です。

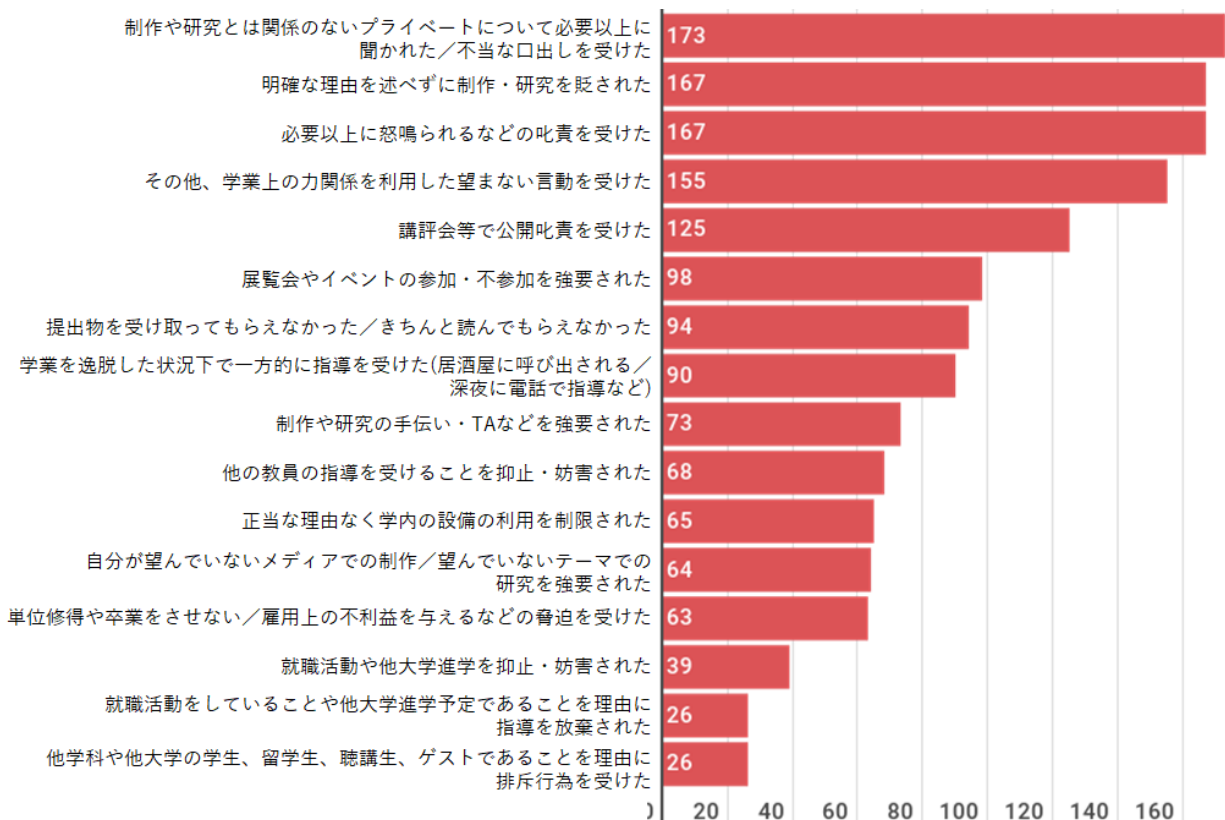
②芸術系大学教育特有の被害

「正当な理由なく学内の設備の利用を制限された」「望んでいないメディアでの制作を強要された」など制作する場を奪われたり、表現方法を制限されたりすることは、表現の場特有の被害と考えられます。

芸術領域では「明確な理由を述べずに、制作・研究を貶された」などの恣意的評価によるハラスメントが生じやすいことを示しています。

「展覧会やイベントへの参加の強要」「制作や研究の手伝い、TA等の強要」「他の教員の指導を受けることの妨害」などの被害は、芸術領域では師弟関係が重視され、服従を求められることから生じる被害だと考えられます。

学生時代のハラスメント経験（610名中）

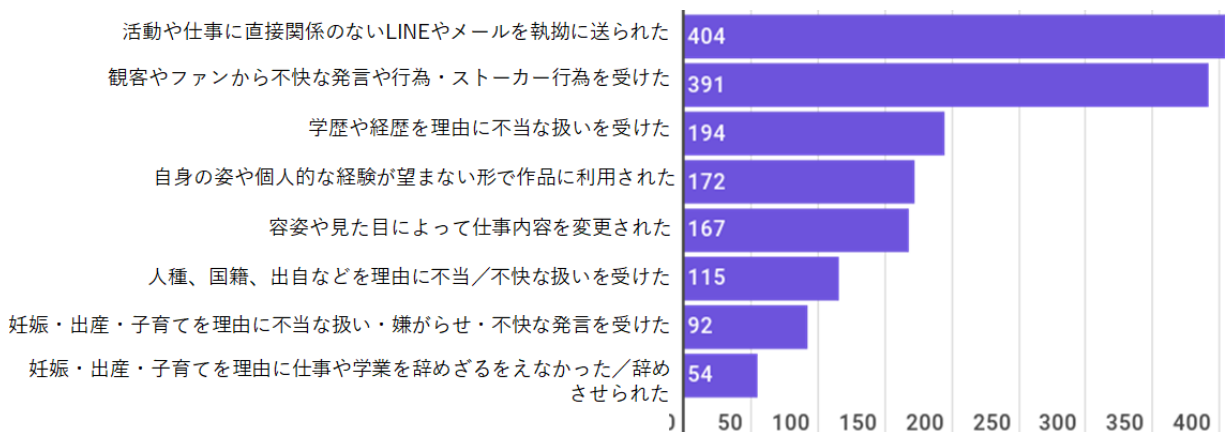


7. その他のハラスメントについて

ストーカー被害、学歴差別、ルッキズムによる差別、人種民族差別、マタニティハラスメントなど、セクハラやパワハラなど従来の法律ではカバーできない被害の経験が報告されています。

とくに表現活動では、ストーキングやギャラリーハラスメント、ルッキズム差別などが特徴的と言えます。

その他のハラスメント経験（全体）



※本調査で使用する用語の定義

「セクシュアル・ハラスメント」

相手の意に反する性的な言動によって、職務上（あるいは学業上）の不利益を与えたり、就業環境（あるいは就学）環境を悪化させたりする行為

参考：

男女雇用機会均等法（第11条）では

「職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されること」

人事院規則10-10（第2条）では

「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」

「パワー・ハラスメント」

（雇用上の地位にかかわらず）仕事をする場での優位な立場を利用して、業務の適正な範囲を超えて身体的精神的苦痛や不利益を与えたり、就業環境を悪化させたりする行為

参考：

労働施策総合推進法（いわゆるパワハラ防止法第30条）

「職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されること」

ILO仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（第190号第1条a）

「仕事の世界における『暴力及びハラスメント』とは、一回限りのものであるか反復するものであるかを問わず、身体的、心理的、性的又は経済的損害を目的とし、又はこれらの損害をもたらす、若しくはもたらすおそれのある一定の容認することができない行動及び慣行又はこれらの脅威をいい、ジェンダーに基づく暴力及びハラスメントを含む。」

「アカデミック・ハラスメント」

大学などの教育研究の場において、優位な立場を利用して教育指導の適正な範囲を超えて精神的身体的苦痛や不利益を与えたり教育研究環境を悪化させる行為

参考：広島大学ハラスメント防止規則

「一定の就学・就労上の関係にある大学の構成員が、相手の意に反する不適切な言動を行を行い、これによって相手が、精神的な面を含めて、学業や職務遂行に関連して一定の不利益・損害を被るか、若しくは学業や職務に関連して一定の支障が生じること」

「ジェンダー・ハラスメント」

固定的性別役割意識に基づいて、性別により差別しようとする意識に基づく言動によって、相手に不利益を与えたり、就業(就学)環境を悪化させる行為。性指向や性自認に関する差別的言動も含む

第1章 分野ごとに見る

「アート」分野のハラスメント..... 21p

「映像」分野のハラスメント.....27p

「演劇」分野のハラスメント.....31p

「音楽」分野のハラスメント.....36p

「写真」分野のハラスメント.....39p

「デザイン・建築」分野のハラスメント.....43p

「文芸・ジャーナリズム」分野のハラスメント.....47p

「漫画・イラスト」分野のハラスメント.....51p

※掲載している事例は個人の特定を避けるため一部抜粋や抽象化を行っています。また、一部属性を伏せています。
※掲載時は出典元として©表現の現場ハラスメント白書と明記ください。

「アート」分野のハラスメント

作家、キュレーター、ギャラリーオーナー、観客、研究者、美大生、ライターなど、美術に携わる仕事もさまざまである。集団制作、個展開催、打ち合わせ、講評、打ち上げなど、人と接する機会のうまれる各場面で、ハラスメントは発生する。特に、客がしつこくつきまとうギャラリーストーカーや、ギャラリーオーナーからのハラスメント、あるいはヌードの現場でのハラスメントが数多く報告された。また、性的表現をめぐる同意についても、さまざまな意見があった。

ギャラリーストーカー／ギャラリーハラスメント

- ・20代で展示をしたときに、立ち寄ったアート好きとかいうおじさんから、しつこくデートなどの誘いを受けた（30代、女性、デザイナー）
- ・参加した海外のアートフェスティバルで、レセプションで知り合った現地ミュージシャン＆画家の40歳男性（日本人女性フェチと思われる）がストーカー化し、展示現場に毎日現れる、夜間にアトリエに来てほしいとせがまれるなどあった（30代、女性、美術家）
- ・10代の頃はスキンシップ程度で済みましたが、19歳～20歳以降は他の作家やギャラリーオーナーなどからのセクハラ等がありました。特に個人活動中は、活動場所に、作家又はお客様立場にて、ストーカーが現れることもありました。（20代、FTM、デザイナー）
- ・20代の頃、展示を観に来ていた初老の男性客に、「浮気相手になって欲しい」と言い寄られた。断ったが、SNSを使って連絡してきたりと不快な思いをした。（30代、女性、イラストレーター）
- ・20代半ば、自分自身が性的な作品をつくっていたためか、イベント展示を観に来た観客が卑猥な冗談を言う、体を触ってこようとするがあった。（30代、女性、美術家）
- ・展示会場の逃げ場がないスペースで会話を続けながらお客様（男性）が私に徐々に近づいてきた。会場の方が助けてくれましたが、帰り際に腕を触られました。（30代、女性、美術家）
- ・20代後半の頃、銀座で個展をしていた際、見ず知らずの中年男性から、作品をオーダー通りに作ってくれたら買ってやると言われた。もちろん断った。長時間滞在され、聞きたくも無い長話をされて、他のお客様に対応できなかった。（30代、女性、美術家）
- ・20代の頃、発表していたギャラリーにて、ギャラリストに発言権を持つというコレクター（ギャラリーと懇意）に、作品を引き合いに脅されつつ関係を迫られた。以降、そのギャラリーには近づくことができなくなった。（30代、女性、美術家）

・ギャラリー在廊中にしつこく長話に付き合わされたり、抱きつかれた。在廊に関係ない場面までつきまとわれる、ストーキング、SNSでの粘着行為、DMなどを過剰に送信するなど（30代、女性、美術家）

・展示を開催すると、中年～年配の男性からしつこく話しかけられる。男性が私のドローイングを購入後、作品や活動と関係ないメールをしつこく送る。（20代、女性、美術家）

・2時間以上会場に居座り一方的に話を聞かされ、一点も買う事なく「久々に女の子と話せて楽しかった♪」と言われた。（30代、女性、美術家）

・展覧会に来た男性客から無料のキャバ嬢として作品に関係のない話の相手をさせられることが多々ある。女性というだけで見下しマウンティングしてくる男性客が多い。（20代、女性、美術家）

ポイント：アート分野の自由記述欄には、ギャラリーストーカーの被害体験の報告が非常に多かった。これだけ多くの被害があるのだと伝えるため、多くの事例を掲載することにした。「そんな相手は、気にしなければいい」などと被害を軽視する者もいるかもしれない。しかし、被害が拡大することで、より深刻なストーカー事例に発展することもある。また、ギャラリーストーカーがストレスであるために、展覧会や表現活動を控えるケースも見られる。

ギャラリー内でのハラスメント／オーナーからのハラスメント

・海外出張中にギャラリーのオーナーから夜中にホテルの部屋に呼び出された。（20代、女性、ギャラリースタッフ）

・館長から密室でキスを求められたり、身体を触られた。断ると突然態度が変わり難癖をつけて左遷させられた。（50代、女性、文化施設勤務）

・初めは作品の話をしていたはずなのに、だんだんと「作品よりあなたの方が魅力的だ」というようなことばかり言われた（20代、女性、ギャラリースタッフ）

・アートスペースに勤務していましたが、日常的に職員に対してパワハラ及びモラハラが行われる環境でした。お客さんの前でも大きな声で叱咤する、毎日誰かが怒鳴られている。繁忙期の勤務時間が10時間を超えているのに休憩ほぼ無しなど。（20代、女性、美術家）

・ギャラリーのオーナーに容姿に関する言及をたびたびされる。（30代、女性、美術家）

・海外のアートフェア会場にて。60代ギャラリーオーナーから、大勢の行き交う会場内で肩を揉まれた。ブースの接客、手伝いを終日させられた。他の会場に行く余裕もほとんどなく、体調が悪くてもお構いなしで、性的行為も強要されたが、相手が眠った隙に逃げた。（40代、性別記入なし、美術家）

・打ち合わせと称してギャラリーオーナーの家に呼ばれ何度も性的関係を求められた（20代、女性、美術家）

・ギャラリストから、展示機会をほのめかされる形でハラスメントを受けた。（30代、男性、美術家）

ポイント：アーティストにとって、作品を展示することは重要な発表機会となっており、打ち合わせなどの機会も多い。ギャラリーオーナーは展示や企画についての権限を有するほか、業界内でもキャリアのある者として認知されていることが多い。そのオーナーが、ハラスメント行為者となり、さまざまな加害をもたらしているという報告が続いた。

ヌード現場でのハラスメント

・ヌードの現場で、ポーズ中は部屋の出入りをしない、扉の開け閉めをしない、という約束をしているにも関わらず、高齢者の絵画サークル参加者は男女問わずそれを破ります。遅刻者が小休憩を待たずに入室してくるのです。こちらは体勢を固定しているため扉のほうを向いてその向こうに人目があるか確認することができないため、扉が開く音がすごく怖いです。扉を開けて入ってきたのが遅刻者なのか不審者なのか、こちらは初対面のため見分けがつかないから恐怖を感じているのに、「会のメンバーだから開けても大丈夫だ」とわけのわからない理屈を述べます。男性は特に理解してくれず、抗議しても逆ギレしてきます。それを見た周りの女性参加者は「心では申し訳なく思ってるんだけど、どうにもできずごめんなさいね」という態度、つまり何事もなかったかのように我慢を要求してきます。裸の仕事をしていれば不特定多数の人目につくことはなんでもないでしょ、と思われているようです。安全な場でないと脱ぐ仕事などできない。強く抗議して「もう来なくていい」などと言われたこともあります。（30代、女性、美術モデル）

・大学院生をしながら美術モデルをしていたときに、裸婦モデル中に盗撮され、警察を呼んだが、裸でモデルをしているという特殊な事情では事件として立件できないとされ、そのままデッサン会が続行され、モデルとして立たなければならなかった。（30代、女性、研究者）

ポイント：ヌードという表現あるいは題材に対し、裸＝猥褻・性的な記号としてとらえ、相手を人として扱わず、敬意を欠く対応が行われることがある。空調設定がモデルの体調を考慮されていない、着替え・休憩のためのブースが確保されていないなどの事例も聞くが、ポージングという労働行為、特にプライバシーな部位を提示することの繊細さを軽視する事例も少なくない。

同意なき性表現の提示

- ・10代で美術予備校生だった時に授業で2本ほど映像作品を見たが、どちらも性交を示唆したり性に関する露骨な内容が含まれたものだった。内容について事前に説明はなかったし、当時の制作に関係があったとは思えない。（20代、女性、美大生）
- ・授業で裸婦の話や性的なメタファーについてはやたら時間をかける。写真のようにリアルな裸の女性を描いた画集を生徒の見えるところに放置する。（20代、女性、漫画制作）
- ・17歳のとき、デッサンの授業で、突然なんの説明もなく裸婦デッサンをさせられた。人間の裸体を軽々しく消費するのにひどく抵抗があるためモチーフと向き合うことができず2分もせずアトリエから出てトイレにこもったが、単位が危なくなってしまうので描かざるを得なかった。（10代、女性、美術科高校生）
- ・レイプなど性被害の描写が、例えフィクションでも苦手だと事前に申告していたにも関わらず、資料としてレイプシーンを含むものが送られてきた（40代、男性、漫画家）

ポイント：アートなど各種表現には、性的描写や暴力描写、災害描写や戦争描写なども含まれる。これらは重要なテーマだが、繊細なテーマでもある。映画のレーティングや、その他作品の断り書きのように、事前に注釈をつけるなどの配慮が必要だが、そうした手続きを欠く対応、あるいは意図的に、性的嫌がらせを行う事例が多く報告された。

性的なまなざし

- ・自身を被写体とした作品を性的な目で見られ、からかわれた（20代、女性、美大生）
- ・ヌード作品を発表する上で販促として作家自身をモデルにした作品であると公表しろと言われた（20代、女性、美術家）

・講評会で友人の作品が評価されている際、友人の意図に反して、「作品に性的な要素を感じる」と言って先生方が盛り上がっていた時（20代、女性、美大生）

・裸婦をモチーフにしたデザイン作品を教授に見られて、「このモデルはあなた？あなたの裸はこういう姿なの？」など、ほかの学生たちの前で言われた。（20代、女性、美大生）

・ヌード絵画作品を展示した際に男性閲覧者から「自身がモデルか」「このような男性が好きか」などしつこく質問された。（20代、女性、美術家）

ポイント：作者と作品を同一視するような鑑賞者は少なくないが、仮に性的なテーマを扱っているからといって、その作者を性的に取り扱って良いということにはならない。特に女性作者の作品などに対し、性的な講評が行われたという声は多い。批評が、作品に向ける眼差しを鍛える作業、あるいは作品への眼差しを再検討する作業であるなら、特定の記号群や作者に対して、「性的」な解釈を反射的に結びつける姿勢こそ、問い直されなくてはならない。

制作過程でのハラスメント

・制作現場で、就寝中にスタッフから性的接触を受けた。相談し、周囲の人たちが対応してくれた。（30代、女性、美術家／スタッフ）

・20代の頃、師事していた先生にヌード写真を撮らせてくれと頼まれた。強制ではなかったが、印象や待遇が悪くなるかと思い不安で、誰にも相談出来ず結局撮影を受けた。（30代、女性、美術家）

・同性の先輩に、絵のモデルをするという口実で身体を触られた。また、作品制作の手伝いやアドバイスの代償として身体的な接触を持ちかけられた。（30代、男性、美術家）

・制作現場で手伝いをしてくれていた男性スタッフに、帰宅時に（家の方向が逆にもかかわらず）車で送ると言われ、何度も断っているにもかかわらず半ば無理やり乗せられた。当時は学生寮に住んでおり異性の入室が禁止だったため、家についてからは安全に帰ることができたが、寮の前についたあともなかなか帰らないなど不審な行動があった。（20代、女性、美大生）

ポイント：美術制作は個人的な営みに限らず、集団で制作のために寝泊まりする場合もあれば、誰かに師事を仰ぐケースもある。また、他の作家との交流や、大学・専門学校において、先輩・同輩・後輩などとコミュニケーションを行う場面もある。そうした状況において、他の職場同様の、さまざまなハラスメントが見受けられる。

「映像」分野のハラスメント

テレビ制作、映画制作、CMやミュージックビデオなど、映像の撮影現場には、多くの関係者が携わる。そこでは、監督、脚本、俳優、メイク、美術など、さまざまな役職が関わる。

映像分野は、他の表現分野と比べても、ハラスメント被害報告が多かった。集団で長時間の制作に関わり、スケジュールがタイトで、契約慣行も弱い。また、男女差別も根強く残っていることから、さまざまな被害実態が投稿された。

超過労働の常態化

- ・20代、テレビの編集会社でアシスタントをしていた時、深夜12時（てっぺん）を超えるまで残業代が支払われなかった。仕事で怒鳴られるなどは日常だった。（20代、男性、アニメ作家）

- ・みなし残業の超過分が出ない事や精神論的風潮は業界内では良くある話なので相談相手の感覚も麻痺しており、転職以外の解決策は提案されなかった。（30代、女性、映像関係者）

- ・業界内の過労死について問題視されて以来徹夜は減ったが、入社10年目頃までは仕事が忙しいときは徹夜になることもあった。それが当たりだったようなところもある。仕事が片づくまで社内で仮眠するだけで風呂に入れないので、体や髪がベトベトになることもあったが、それをみて役員上司にからかわれた。（40代、女性、映像制作）

ポイント：多くの労働現場で、超過労働が蔓延しており、契約も杜撰であるという報告ケースが続いた。一見すると華やかな分野に見えるが、その裏側では、多くの労働者が過酷なハラスメントにあっている。

男尊女卑的な風潮の蔓延

- ・映像周りの世界では、「女は才能がなく男が才能がある」という謎常識がある気がします。女だから体で仕事をとってこいという雰囲気なのは当たり前ですが、20代の頃コンペなどでも「○○の方が男だからたたせてあげたい」という理由でコンペを落とされたこともあった。結果としては泣き寝入りするしかなかった。（30代、女性、監督）

- ・「女性だから、ディレクターはできない」など言われ、職務の変更を求められた。（30代、女性、監督）
- ・女性は生理があるから長い時間の撮影には向かないとプロジェクトを外された（20代、theythem、映像関係者）
- ・映画監督から、女なんだから自分の頭の回転の早さを表に出すなと言われた（30代、女性、映像関係者）
- ・チーフプロデューサー（女性）に、女なら、何次会でも、公式非公式にかかわらず飲み会に行き男性スタッフにお酌するべきだと強要された。（40代、女性、映像制作）
- ・放送業界自体がマッチョな男性社会のノリで、サバサバした下ネタを求められたり、卑猥な質問をされたりは日常茶飯事でしたが、慣れてしまっていた部分もあって常に笑顔で流したり返したりしてました。プロデューサーから、「〇〇さん（先輩作家）をごはんに誘ったりしたら？女を武器にすることは悪いことじゃないよ」と言われたり、男性演出家に「僕は女と仕事しないと決めている。変な噂を立てられるから」と言われたり。私にはありませんが「だから女と仕事するのは嫌なんだよな」と、他の女性のことを話してるのを聞いたり、「あの子はきっと性悪、性に奔放なはずだ」と噂しているのを聞きました。（40代、女性、映像関係者）
- ・20代、テレビの編集会社でアシスタントをしていた時に、同期の女性社員と比較され「女に負けて悔しくないのか」と罵倒された（20代、男性、アニメーション作家）

テレビ・映画分野では、人前で他人を「いじる」という表現が作品内、番組内にも描かれがちではあるが、露骨に侮蔑的な表現は、日常の業務中でも頻繁に見られる。女性が出世にくい中で、その能力を過小評価するような発言や、性的なコミュニケーションを強要するものなど、幅広い被害が存在する。

暴力、暴言、性暴力

- ・殴る、蹴るの暴行を受け、それを撮影され、映画として公開された。撮影や映画の公開に支障がでることを懸念し、強く言えなかった。悪い意味での体育会系（上下関係、労働時間の長さ、先輩のいうことが絶対）の気風が縁強く残っていること。ハラセメントを繰り返す人間が、業界で生き残って出世している。またこうした労働条件のため、キャリア形成が極めて難しい。（30代、男性、映像関係者）
- ・立場と年齢が上のスタッフに、マッサージをしてほしいという建前のもと宿泊していたホテルに連れて行かれ無理矢理性行為をされた。（30代、女性、監督）

・ドキュメント映画という名分で、勝手に冒頭となるシーンを撮影され「既にインしてるのに途中で降りるなんて女優失格だ」と言われ、地方へ連行され宿泊先で強姦された。刑事事件として捜査中。（30代、女性、俳優）

・芸能事務所のマネージャーにラブホテルに連れ込まれそうになった。助監督だからと舐められていたのだと思う。（20代、女性、助監督）

・20代後半、露出の多い状態での撮影の際に監督と2人きりになり、接触及び性行為を求められた。（30代、女性、俳優）

・3ヶ月以上拘束されたにも関わらず給与が支払われなかった。人格まで否定するような言葉や怒鳴られるようなこともあった。（30代、男性、映像関係者）

・撮影のために真冬に川に浸からせられた。その時一緒に浸かった別の俳優が倒れた時、「倒れたのは君のミスだ」と責任を押し付けられた（20代、男性、映像関係者）

・30代の頃、自身が監督の映画を撮影中、宿舍での食事の席で年長のカメラマンに酔って絡まれ、「お前、現場であの女優ばかり見てたろ。お前、あの女優でオナニーしてるんだろ」などと言われた。実績のあるベテランカメラマンで、彼を怒らせると現場が成り立たなくなるため何も言い返せなかった。（40代、男性、監督）

・20代前半。映像業界にいた時はパワハラ・性的ハラスメントが日常でした。人前では人格否定をしてくる上司が、他に人がいない時は身体的関係を求めてきたりし、人間不信になり、半年で仕事を辞めました。それ以降、人と話すことに極度の緊張感を感じるようになり、精神的に立ち直るのに2年ほどかかりました。（30代、女性、アート／映像関係者）

ポイント：ハラスメントが常態化している映像制作現場は少なくない。深刻な性暴力やパワハラのほか、映像分野の特色として、「撮影」と称してカメラを回し、相手が逆らいにくい空気を作り出して、「演じる側」を相手に押し付けることなどがある。ときにはそれが「リアリティ追求のため」と許容され、同意なく作品公開される。そのような振る舞いを、「破天荒」などと評価してきた業界慣習も含めて、見直しが求められる。

「観る現場」でのハラスメント

・映画祭運営スタッフとして勤務していた頃、上司に業務の進め方について自分の意見を伝えたところ、他インターンやアルバイトの面前で激しく叱責を受けた。またその後、個人的にも呼び出しを受けてもう二度と逆らうことがないよう誓約書を書くように強要された。誓約書を書くことを拒否したところ、嫌がらせが始まった。炎天下の中、一人で映画祭ポスターを貼り

に行かされたり、イベントで発生した大量のごみ処理を一人で押し付けられたりした。（30代、男性、映画祭運営スタッフ）

・とある映画祭に作品を出品した際、上映方法に関して主催者に個人的な意見を伝えたところ、関係者と思しき人間に、自作の酷評と事実無根の情報をネットに流された。同じことをされた監督が他にもいた。（40代、男性、監督）

・職場での暴力、性暴力に耐えきれず映画館を退職した。（30代、女性、映画館スタッフ）

・映画館でアルバイトとして働いていた時、業務上でのミスをそばにあった棚を叩きながら他の職員やアルバイトがいる中で激しく怒鳴られ、使えないから辞めろと詰められた、それまではなんとか耐えてきたがその時の叱責が恐怖でその職場を辞める事にした（30代、映画館スタッフ）

・映画館で受付をしていた際、何か気に食わない事があると上司や同僚からお客様の前でも殴られたり蹴られたりした。日常的に暴力を振るってきた同僚から映写室で性暴力を受けた。（30代、女性、映画館スタッフ）

ポイント：多くの観客が楽しむ映画祭や映画館の舞台裏で、館長やスタッフからの被害事例が多く報告された。通常の企業などと同様かそれ以上に、強固な上下関係を築き、労働者の権利を認めないような言動が見受けられる。また、出演者や出品者に対する不当な対応も見られた。

「演劇」分野のハラスメント

演劇の現場には演出家、脚本家、演技指導、美術、照明、音響、プロデューサー、劇場支配人など、さまざまな仕事や役職が存在する。

非日常的な空間を演出することの多い演劇分野。社会からの逸脱性の高い不当な行為でも、「この世界はこういうものなのだ」「こうやって成長するものなのだ」と、丸め込まれてしまうケースも少なくない。合宿や稽古で長時間、同じメンバーと顔を合わせるためにそこから離脱することが困難な事例も目立つ。

「演技指導」という虚言

- ・演出や脚本に性的な内容は一切ないにもかかわらず、劇団長より「演技のために必要だ」と猥談を聞かされたり、「性行為をすべきだ、性交をできないのは人間として欠陥があるからだ」と言われた（30代、女性、俳優）
- ・演出家に仕事先でホテルの部屋に呼び出され、「稽古」と称して身体を触られた。恐怖心があったが、変だと思っても何も言えなかった。（40代、女性、俳優）
- ・若年女性の出演者が、演出家から「演技をよくするため」との理由で、性的な関係を迫られていると相談してきた。（30代、女性、俳優）
- ・事務所の男性社長に「お前は胸もないし色気もないから、今後のために、色気について勉強しよう」といわれて、ホテルへ誘われたうえ、下着での写真集の作成を求められた。写真は社長自らが撮ると提案された。（30代、女性、俳優）

ポイント：「演技指導」という名目で、一対一の場所に呼び出そうとしたり、身体接触をはかろうとしたり、性的話題をふろうとする人がある。なかには、演じる対象を実体験すればよい演技になるという「経験主義神話」を振りかざして、相手の考える力を奪おうとする者もある。

役職のもたらす権力勾配

- ・プロデューサーに、仕事を渡す引換に愛人契約をもちかけられた（20代、女性、俳優）

・アニメ監督が開催している演技講座の後、ホテルに連れ込まれ、性的関係を求められた。尊敬している相手に、かつ明らかな上下関係があり、早い段階で拒むことはできなかった。（30代、女性）

・俳優として舞台出演中に、演出家に胸や尻を触られたり、キスをされた。（30代、女性、俳優）

・親しくなった男性評論家と二人で食事中に「あなたは僕とセックスした方がいい」と言われ、手で頬を触られた。（40代、女性、演劇関係者）

プロデューサー、監督、演出家、評論家などは、本来はひとつの役割であり、対等であるのがあるべき理想の姿だろう。しかしこうした役職は、キャスティングを行う意思決定者であることから、権力勾配を利用したハラスメントに関わりがちでもある。相手が権威ある立場であり、自分の今後の仕事を左右する立場でもあることから、逆らえない状況に追い込まれてしまうケースも多い。

同意なき性的表現

・先輩劇団員から、オーガズムを感じているシーンを無理やり演じさせられた（20代、女性、俳優）

・稽古場で演出家が、自分以外の出演女優に、「自分を信頼しているなら服を脱いで下着姿に」なるよう指示をしていた。自分がされたわけではないけれど、自分にもこの様な指示が飛んでくる可能性がある事ととても怖いと思った。（30代、女性、俳優）

・劇団への入団審査として前置きなく当日演じるよう求められた演目が、女性を徹底的に貶め虐待するシナリオであった。（30代、女性、俳優）

・客演の男優に、舞台本番中、セクシャルなシーンでもないのに、胸・股間を含む身体を触りまくられた。演出家に訴えても改善されず、距離をとって演技するようにしたところ、わがままだと言いつらされた（40代、女性、俳優）

・宣材写真だからと騙されて撮られたヌード写真をホームページにのせられた（20代、女性、音楽家）

・露出度の高い衣装の役をしたときに、様々なセクハラ発言をうけたり、プライベートの恋愛についての質問を受けた。（40代、女性、俳優）

- ・舞台の当日、急に衣装を水着に変えられた。（30代、女性、俳優）
- ・芝居の演出で胸を揉まれた。当時はしょうがないと思っていた。（30代、女性、俳優）

ポイント：役者は道具ではなく、人格と人権のある人間である。同意なく性的表現などの不快なコミュニケーションを強要されることはあってはならないが、「よい作品のため」「この業界はそういうもの」「演出家が言っているのだから」と逆らえない、疑問に抱きにくいケースも多い。男性の俳優には行わないであろう「要求」を、女性の俳優には行う場合など、性差別意識も根深く関わっている。

稽古、飲み会、オーディションでの「羞恥刑」「面前叱咤」

- ・稽古中に怒鳴られたり、不必要に繰り返し批判される。嫌味な言い方でのジャッジなどよく受けた。（30代、女性、俳優）
- ・稽古中に、お芝居へのダメ出しではなく、人としての素質を侮辱するような言葉を大人数の前で浴びせられた（20代、女性、俳優）
- ・お芝居の稽古、演出家の指示があいまいだったので詳しく質問したところ、楯突いたと勘違いされ、大勢の前で「生意気だ」「お前は人間としておかしい」と言われたりした。その後の演出指導も妙に厳しくなっていき、本番当日、私本人にだけ知らせず、突如、舞台上で私が殴られる演出が追加されていた。（30代、女性、俳優）
- ・加害者（大学教授）から、学生の大勢いる集団の前で、公演稽古中に「お前だからダメなんだ」と罵倒されました。私以外の学生の中には、土下座をさせられて過呼吸になったものもいます。大学にハラスメントを訴えたところ、学部長から「告訴すると、君の立場が危うくなるよ。演劇界は狭いから仕事ができなくなるかもしれない。君の損になるから告訴はしないほうがいい」と止められました。（50代、女性、俳優）
- ・演出をしてた非常勤講師から、稽古時、ほかの学生が見てる前で、「男を抱いたことがないのか」と叱責された。（20代、女性、俳優）
- ・研修所で「お前が演出家になれるわけがないだろ」と言われ、打ち上げで同期全員に私に向けてダメ出しをするように言われた（20代、男性、俳優）
- ・30代、稽古中、演出家より過度な駄目だしを受けた。確認や質問をしに行っても、怒鳴るか無視でコミュニケーションが取れなかった。（30代、女性、俳優）

・オーディションにおいて、演出家から理不尽な暴言を吐かれる、稽古中に理不尽に追い詰められる（30代、俳優）

・演出家からの執拗なダメ出しを受け、その期間中の記憶がほとんどない（40代、男性、俳優）

・演出家が、プレッシャーをかけて伸ばそうと思ったのか、全員の前で一人ずつ、「スタイルが良くない」「顔がブスだ」と罵られた。「自分の魅力を言え」と言われて全員答えるが、その後全て、否定されるというものだった。（30代、女性、俳優）

ポイント：適切な演技指導ができず、根性論・精神論のみに頼る暴力的指導は多い。自らのスキルではコーチングやティーチングが適切に行えないことを、相手のせいにして苛立ち、攻撃的な言動を行ってしまう。本報告書では、こうした類型を「レクハラ」（レクチャリングハラスメント＝レクチャー時のハラスメント）とまとめた。また、個別に指導するのではなく、人々の面前で叱咤するケースも目立つ。演劇は集団と時間を共にする表現であるため、羞恥刑・面前叱咤によって支配的な空気が作られ、他のハラスメント被害の際にも声を上げにくくなってしまう。渦中にあると、その暴力性に気づきにくい、面前叱咤は人権侵害であり、被害者の参加意欲も生産性も奪ってしまう。

「自己開示」「性的解放」「通過儀礼」を装ったパワハラ

・俳優のワークショップで、参加者数人の前で自身の性経験について発言させられた（20代、女性、俳優）

・演出家から、「お前はどのようなセックスするの？」などと聞かれることは日常茶飯事だった。（30代、女性、俳優）

・セクシャリティのカミングアウトを強要させられた。身体関係をせまられた。（30代、男性、演劇関係者）

・世間話の中で、権力関係は無い俳優仲間と、「作品の中で裸になれるか」「裸になれるのは女優として覚悟が足りないのではないか」という話題になった。男性よりも女性のほうが、そういう話題を振られるような気がして正直不快だった。（30代、女性、俳優）

・飲み会に参加すると恋愛関係の話を強要される。相手が望んだようなことを話さないと、だから芝居ができないのだ、と言われる。（40代、女性、俳優）

・オペラの稽古中に演出家から、個人の性的なプライベートを探るような言動を受けた。（30代、女性、声楽家）

・演出家からは稽古中、「俺が若い頃は、芝居の最中、舞台袖で俳優とセックスしまくってた。いいもの作るためにはセックスが必要だ」と言われた（30代、女性、俳優）

・劇団長より演技のために必要だと猥談を聞かされたり、性行為をすべきだ、性交できないトランスジェンダーは人間として欠陥があるからと言われた。（30代、女性、俳優）

ポイント：自己開示や過去の開示は、他人から強制されるものではない。また、私的な体験が豊かな表現につながるというわけでもない。繊細なプライバシーや他者の同意を丁寧に扱わず、「覚悟」「自己開示」「苦労話」などの語彙によって、ただのハラスメントを覆い隠してしまうケースが目立つ。本来は逸脱的な行為であるが、「逸脱しているほどすごい」という感覚により、その攻撃性、侮辱性を見過ごしてしまうという慣習も見逃せない。

過剰な見た目への言及

・劇団の主催から体型と容姿について度々言われ、拒食症になってしまった。「面白いことができないのであれば臀部を露出して排便するように」とも言われた。（20代、女性、俳優）

・映画のオーディションにて。監督は不在で、2名の男性助監督が審査を担当。私を含め俳優たちを口汚く罵倒し続け、特に個性的な見た目の俳優に対しては演技面のみならず体型についても言及しており、精神的にとっても苦痛だった。（40代、女性、俳優）

・20代の頃出演していた劇団の演出家に、お前程度の容姿の女の俳優は腐るほどいるから、いつでも替えがきくと言われた（30代、女性、俳優）

ポイント：人前で演技を披露する俳優などにとって、その表現媒体としての身体性はとても重要なものになる。一方、俳優はモノや商品ではなく、身体性について言及することには慎重なアプローチが必要だ。しかし実際には、助言や指導の形態を装いつつ、不当な身体非難などが蔓延っている。

「音楽」分野のハラスメント

音楽の現場には音楽家、プロデューサー、レーベル担当者、PV撮影時のスタッフ・出演者など、さまざまな仕事や役割が存在する。商業的成功を餌にプロモーションに携わる役職から音楽家へのハラスメント、特に女性音楽家への性的アプローチ「愛人になる覚悟はあるかと問われた」「レッスン室に連れこまれレイプ直前までされた」などがある。また、客との距離が近いことをあえて演出するアイドルなどの音楽分野では、客からのダイレクトなハラスメントが起きるが、「お客様なので強く言えません」といった対応の難しさが見られる。音楽家自身の見た目が商業ベースに組み込まれていることが多いため、ルッキズムに根差したハラスメントが多いのも音楽分野の特徴である。

客からの度を越した介入

- ・ライブハウスで演奏する際に、見知らぬ女性から体をむやみに触られる事例が多いです。お客様なので強く言えません。（30代、男性、ミュージシャン）
- ・男性客からコンサートの差し入れとして卑猥な服や望まないプレゼントを渡される、断りもなく観劇チケットを押しつけられ同行を求められるなど。コンサートの主催者に報告し出禁にしてもらい、SNSをブロックした。（20代、女性、音楽系学生）

ポイント：表現の現場でも、カスタマーハラスメントは発生する。ファンなどからの不快な声がけやストーカー行為、不愉快な手紙など、その被害はさまざま。事務所に所属している場合は、スタッフが対処してくれることもあるが、SNSなどでダイレクトに被害を受けることもあり、被害場所は広範であると考えられる。

レッスン、ツアー、撮影合宿

- ・PV撮影現場で、撮影後の入浴中に出演者男性たちから覗かれ、後日笑い話として聞かされた。（30代、女性、演奏家）
- ・CD制作プロデューサーとコンサートツアーをした際に毎晩の飲み会、添い寝に誘われた。こちらは酔わないように注意して、添い寝の誘いは返答せずに帰った。（50代、女性、声楽家）

・ミュージックビデオへのエキストラ客演を依頼されたが、共演者の中に、私に卑猥なDMを送りつけていた男性ミュージシャンの名前があった。理由を説明して断ったが、「長年お世話になってるあなたには是非出てもらいたい。でも向こうにも今さら断れない。当日はこちらでフォローするから出て欲しい。」と懇願された。（30代、女性、音楽関係者）

・広報宣伝担当者に、「体で一番武器にできる場所はどこか、愛人になる覚悟はあるか」と問われた。また、合宿と称しホテルに誘われ、お互いを分かり合うには身体を交える事が一番だと言われた。（20代、女性、音楽関係者）

・個人レッスンでだんだん接触が増え、卒業祝いといい酒を飲まされレッスン室に連れこまれレイプ直前までされた（20代、女性、演奏家）

ポイント：レッスンの教室やツアー中の移動など、外部から切り離される場面で、さまざまなハラスメントが発生している。教え子に対するハラスメントや、共演者に対するハラスメントなど、関係性はさまざまだが、人目のなさや、権力勾配を利用してつけこむという点は、一般的なハラスメントの構造と同様である。

表現者へのリスペクトの欠如

・私の音楽に興味を持った50代の男性から無理やり歌詞を変えるように求められた。その後もアーティスト名やコンポーザー名を変えるように求められ、私に利益のない形で音源販売の権利提供も求められた。音楽リリースの経験豊富な他レーベルからCDリリースの話が来ていることを言うと、散々嫌味を言われ、とても不快で腹立たしい気分になった。現在は全く連絡を取っていない。（20代、女性、シンガーソングライター）

・20代始めの頃、年上の3人の男性と共同で開催したイベントが無事に成功したあと、他の3人が私の名前を出さずに、彼らだけで、または自分自身だけで開催したイベントであると、それぞれが吹聴したり、主催者としてインタビューを受けていたことを知った。（30代、女性、音楽関係者）

・自分以外は全員男性のバンドに20代で所属していたとき、MCの度に「当バンドの紅一点！」と必要以上に強調してメンバー紹介をされた。「女であること」と音楽をすることは切り離したいのに、40代の方がリーダーだったこともあり、伝えられなかった。紅一点という紹介に疑問を持たず、なんなら喜んで受け入れているとすら思っているようだった。（30代、女性、演奏家）

・女性のエンパワメントを銘打ったイベントで、男性のオーガナイザーから水着でのパフォーマンスを求められた。抗議したところ、別の男性スタッフより抗議を止めるよう制された。（30代、その他、音楽関係者）

・男っぽいミュージシャンの振る舞いをしろと言われた。（20代、男性、シンガーソングライター）

ポイント：表現者に対する、敬意を欠いた提案や演出のほか、各種マイクロアグレッションに当てはまる事例が投稿された。特に、女性であることをことさらに強調するような提案や評価などは、社会のセクシズムに過剰適応するように求める行為であり、表現行為そのものの創造性を奪ってしまう行為でもある。

「写真」分野のハラスメント

写真に関わる表現の現場では、カメラマン、フォトジャーナリスト、カメラ講師のほか、カメラ助手やアシスタント、そしてモデルなど、さまざまな仕事が存在している。

スタジオなど、撮影業務を行う現場では、強固な上下関係が存在することも多く、パワハラ、セクハラ、給料の未払いなども珍しくない。また、被写体として仕事に応じるモデルなどは、ときにはカメラマンと一対一で、長時間、密室で時間を共にする事になる。

被写体ハラスメント

- ・自身を被写体とした作品を性的な目で見られ、からかわれた（20代、女性、美術系学生）
- ・被写体を行う際、ホテルへ連れ込まれ下着姿での撮影を強要された（20代、女性、モデル）
- ・被写体モデルをしていることから、性的に奔放であるとの噂を広げられた（40代、女性、写真家）
- ・被写体仕事に応じたら、「美しくない作品にならない」と高圧的な態度で脅され、脱がされたうえ、体を触られた（30代、女性、俳優）
- ・フリーランスのヌードモデルをしている。性被害対策等は文章での撮影に関する同意書を用意しているが、カメラマンからの立場の強さを利用した強引な性行為の強要。拒んでも無理に性器に触れる等の行為をされた。（20代、女性、モデル）
- ・被写体を引き受けたら、写真を撮ったのはほとんど最初だけで、しかも許可していないのに、下着が写るアングルだった。残りのほとんどの時間、約2時間ほどを「撮影場所を探す」「お礼として」などの口実で、街歩きや食事に付き合わされた。最終的に部屋撮り（ホテルなど個室での撮影）を提案された。理由をつけて断り、逃げるように解散したこともあり、出すと言っていた交通費も払われなかった。（20代、女性、俳優）
- ・性的な表現を求めるカメラマンがおり、その人が撮影する現場に行く場合は「ホテル」「観覧車」など一対一になる場所は断るように、とモデル間で情報共有がされている。自分も衣装を脱ぐよう要求されたが、断った。（30代、女性、俳優）
- ・被写体活動中、撮影の際に関係ない部分を過剰に触れられた（20代、女性、美術家）
- ・写真のモデルをしてほしいと言われ、断れず、ヌードを撮られてしまった。（30代、女性、映画館スタッフ）

ポイント：被写体ハラスメントの発生状況としては、密室に一对一という、逃げるのが困難な状況下で生じるハラスメントもあれば、大人数がすでにスタンバイしているため、従わざるを得ない圧力を感じたというものもある。本人が同意していない肌の露出まで、なし崩し的に要求するケースでは、「作品のため」「今後のため」といった言葉で丸め込むものが少なくない。

また、撮影時に生じる直接的なハラスメントのほか、被写体＝性的客体であるとのバイアスから、不快な言葉がけや、中傷の拡散などの経験も見受けられた。被写体ハラスメントでは、こうした間接的被害の存在も見逃せない。

労働搾取の事例

・カメラ助手として働いている時、スタッフが足りず3ヶ月休みがなく、睡眠も十分に取れない中働かなければならなかった。給料は「見習いの身だから」という理由で、月収10万円と過度に安かった。（30代、女性、写真家）

・20代フリーランスのカメラマンですが、契約書を受け付けてもらえないことや金額を明示されないこと、未払いが殆どだったためうつ病にまでなりました。それらがおかしいことだったのだとこのアンケートを通して再認識しました。（20代、女性、写真家）

・カメラマンの仕事。謝礼ありと言われたのに、交通費すら払われなかった。当然契約書もなく、泣き寝入り。（20代、男性、写真家）

ポイント：写真表現もまた、フリーランスの多い分野であり、契約書がなく、謝礼が口約束であるという現場も多い。また、スタジオなどでの雇用であっても、定めた時間が守られず、残業代も支払われないといった事例も相次いでいる。

ギャラリーストーカー／ギャラリーハラスメント

・ギャラリーで作品を見たり買いに来たりする客によるストーカー的行為。ハラスメントなど。（30代、男性、写真家）

・展示の際、話す目的で会期中何度か足を運ぶ男性客がおり、女性アーティストからの接待を期待されていることに精神的苦痛を感じた。こういったことの蓄積により、精神的に展示をすることができなくなってしまった。（20代、女性、写真／映像制作）

・展示を見にきた方からストーカー行為を受けた。会話の中で別の写真家の知人の名前を出され、自身も写真家だと名乗っていたため名刺を交換してしまった。個展に何度も来るようになり、ギャラリーに一人であることができなくなり、男性の知人や後輩にバイト代を支払い、ギャラリーに常駐してもらうようにした。芳名帳に記載された方への嫌がらせや、私自身への何十通のメールが来た。（30代、女性、写真家）

ポイント：個展や写真展を開く際、ファンだという人物からのストーキング行為に遭うケースは多い。また、そもそも写真を見に来たファンでさえなく、求めてもない「説教」「アドバイス」をしにくるハラッサーも少なくない。写真家などにとっては、訪問者は客であったり、この分野の先輩であったりすることもあり、強くNOと言い難いシチュエーションであることも、事態を悪化させやすい要因であると言える。

異常秩序の現場空間

・懇親会では、男性は基本裸にパンツ一枚、女性は下着姿で接待する。「お前らみたいなスタジオマンは裸になることと酒を飲むことでしか笑いを取れないから」と言われた。相談しても、「カメラマンはそうやって根性をつけてなるものじゃないの？」と言われた（30代、男性、写真家）

・男性の写真家の先輩に、「子供を持つと作家はやっていけないから結婚はいいが、子供は持つな」と言われた。また「自意識が気持ち悪い」などと言われたり、無視されていないものとして扱われたりと相手の態度がコロコロ変わるため、上手く話せなくなり、鬱病になった。（30代、女性、写真家）

・泊まりがけの現場があれば、立場が上の同性の先輩にさえ取引先の男性に枕営業をするよう勧められたり、飲み会ではキスをされたり抱きつかれたり。拒めば心が狭い人間扱いされたり。（20代、女性、写真家）

・写真の仕事で行っていた雑誌社の社長に「どんなセックスをするのか」聞かれた。（40代、女性、写真家）

・男らしい／女らしい写真表現を求められ、普段の業務も女は細やかなところに気がついて当然という要求が会社全体からあった（20代、女性、カメラマン助手）

・私について何も知らない男性教員から作品についての講評で「男性経験を持て」と言われた。（30代、女性、写真家）

ポイント：上司と部下、師匠と弟子、先輩と後輩、カメラマンと被写体、教師と学生、作家と編集者。権力勾配があり、持続的な関係性が必要とされる場面で、不当なコミュニケーションが行われる事例は多い。根性論や精神論も多く、「指導」「講評」の名を借りたハラスメントも広く見られる。

「デザイン・建築」分野のハラスメント

デザイン・建築の分野は他分野に比べて正規雇用が多いが、「帰宅などもほとんど出来ない過重労働、労働基準法を大きく逸脱した低賃金雇用」が多く見られる。徒弟制度が強く残る分野であり、オーナーであるデザイナーや建築家からのプライバシー侵害や人格否定などのパワハラ、強固な上下関係を利用したセクハラが多く、従業者は解雇を恐れて告発できないまま追い詰められ、病気になったり自主退社するケースが見られる。また、商業美術において絶対的地位にあるクライアントからのパワハラやセクハラも多く、フリーランス従業者においては、さらに支払いを渋られたり減らされたりといった金銭的トラブルも併発する傾向がある。

労働基準法を逸脱した過重労働・低賃金

・個人デザイン事務所に所属するデザイナーだった頃、事務所の経営者兼アートディレクターからパワハラを受けていた。古くからこの業界は徒弟制度が残っており、いわゆるパワハラ、教育という暴言、帰宅などもほとんど出来ない過重労働、労働基準法を大きく逸脱した低賃金雇用が正当化されていました。私は週2日しか帰れず、月収は10万円以下。監禁状態でパワハラを受けることが当たり前になっていましたが、この業界、特に個人事務所では常態化していると推測されます。ほとんど生きていけるだけの収入がないですし、精神的に追い詰められるので、洗脳状態になりうつ病などになる人も多い業界だと思う。私も心身共に疲れ退社した。（40代、男性、グラフィックデザイナー）

・入社して数ヶ月後から交通費が給料に含まれる、定時なし、ほぼ毎日終電、薄給、辞めたいと伝えると「あなたに払ったお金と時間を返せ」と言われた。（20代、女性、デザイン事務所スタッフ）

・睡眠をほとんどとらせてもらえず一週間1万円で働かせられた。性格を変えろと長時間正座させられて罵倒された。山奥に置き去りにされた。男だから、寝なくても大丈夫といわれた。専門出身は使えないと言われながら、長時間労働していた。（30代、男性、建築関係者）

・新幹線を使う距離の自宅へ行き、作業を手伝うことも何度かあったが、その全てが無給であった。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

上下関係から起きるセクハラ及びパワハラ

・デザイン事務所へ入社した当初、社長から呼び出され、同僚と恋愛関係にあるのかどうかとセクシュアリティについて執拗に聞かれた。勤務時間外にもメールやLINEがきた。何度か二

人きりの食事に誘われ、朝まで飲食店を連れまわされたり、キスしようと体をつかまれたりした。先輩や同僚は皆、あなたが同性愛者だと陰口を言っていると言われ続けた。デザイン事務所へ入社した当初より、残業時に先輩社員から性的なジョークを言われることが習慣になっていった。かなり直接的な表現で、最終的にLINEなどでも送ってくるようになった。どちらも笑って受け流していたが、エスカレートして耐えられなくなり、退職するつもりで、他の社員や社長の家族にも話すと伝えた。後輩には同じことを繰り返さないという約束で、それから1年間勤務して退職した。（30代、トランス、デザイナー）

- ・アルバイトしていたデザイン事務所の社長に夜、社内で無理矢理押し倒され襲われそうになり、逃げた。（30代、女性、デザイナー）

- ・この仕事を続けたいなら恋人をつくることも結婚することもしてはいけない、してしまったらぬい仕事しか出来なくなるためデザインは諦めるなどと数々の暴言を吐かれた。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

- ・職場の後輩が他の後輩に性的な冗談を言うのを聞いたり、セクシャリティに関する冗談を咎めたところゲイなのかと聞かれた。（30代、トランス、デザイナー）

- ・当該の上司が退職するまでの数年間、制作物への嫌味や不適當とされる呼び出しをされ精神的な暴力を受けた。（20代、女性、エディトリアルデザイナー）

- ・20代後半の時、雇用主のデザイン会社社長から結婚相手としてどうかと持ちかけられ、今は結婚より仕事がしたいとやんわり断ったところ、次の日から態度が急変して執拗に能力や人格を否定する発言をされた。（40代、女性、デザイナーアシスタント）

- ・デザイナー見習いだった当時、社外の某大御所デザイナーから、同僚も同席している食事の場で執拗に身体を触られた（20代、女性、デザイナー）

- ・40代の頃、大きな仕事の依頼を仲介した建築家から、打合せで食事した後に抱きつかれたり、ホテルの部屋へ入れてくれと言われたりした。断ったら、その後連絡が一切途絶えた。デザイン案のプレゼンをし、何度も出張に行っていたので相当な経済的不利益を被った。（60代、女性、設計・デザイナー）

- ・10年に渡り、同業者に深夜に電話をかけられ、延々と（3～7時間ほど）自分の自慢話と、私がいかに未熟かを語られた。電話でだけ暴言を吐き、メールでは業務連絡しかしないため、証拠は残っていない。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

- ・上司が気に入っている人は名前やあだ名で呼び、こき使う人にはお前と呼んでおり、私もお前と呼ばれるので、お前と呼ばないで欲しい旨を雑談の中でお願ひしたら、そんなことで意見してくるな、そんなことも我慢できないならこの業界でやっていけないと言われた。（30代、女性、内装設計）

・建築設計事務所にインターンに行っていた際のボスの暴言がとてもしどく、よく男性所員に「殺すぞ」などと言っていた。自分に向けられた言葉ではないが、常に恐怖を感じる状況にあり、その事務所に長く勤めることができなかった。（20代、女性、デザイナー）

・出張の際の食事のあと、上司に出張先で腕を掴まれラブホテルに連れて行かれそうになった（20代、女性、建築設計）

クライアントからのハラスメント

・24歳の頃、クライアント側のミスだったが、書類ミスの責任を押しつけられた（20代、女性、デザイナー）

・20代の頃、少人数の打ち合わせでは普通に会話していたクライアントが、大人数の会議になると大声で怒鳴り出し、私の仕事内容を貶める言動をした。関連会社なども同席する会議だったのに一方的に仕事の質が低いとみなされ、次の依頼につながる機会を失ったように思う。私自身は対応してないが、会社の代表は「二度と仕事しない」と言ってくれた。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

・当時のクライアントから体を触られていた。最終的には連絡も無く一方的に仕事の提携を切られた上に、業界内に有る事無い事噂を流され一部の仕事がなくなった。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

・取引先の男性数名から「若い女性」というだけで話を真面目に聞いて貰えず何度も仕事に支障が出た。また、納期が迫っている仕事の返事を長引かせ深夜まで残業を強要させられた。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

・打ち合わせで、女性向けの商品にしたいという要望に基づいて話をしていたが、「とにかく女性なら〇〇で大丈夫でしょ」「女性は〇〇しておけばいいでしょ」など、男性担当者から「女性」という存在に向き合っていない発言があった。わからないことなら聞いてくれればいいのに、決めつけたような表現があって、真摯さが感じられず嫌だった。商品を作る時に少なからず男の人向け、女の人向け、とジェンダーの線引きを意識することはあるが、「しておけばいい」というようなものではなく、特に決めつけられるものはないので、仕事としてやりやすく感じた。（30代、女性、エディトリアルデザイナー）

・音楽&写真集をリリースするレーベルからの仕事で、（ギャラが安いのと、度を越した要求の多さはまだ我慢できたが）こちらに無断でデザインを改変され、2度請求書を送ったのにギャラを踏み倒されました。（30代、フリーランス・デザイナー）

・フリーランス時代に、クライアントから収入未払い、暴言、脅迫を受けた（20代、女性、デザイナー）

・何年も一緒に仕事しているクライアントに、ずっと同じ単価でやっている仕事を何の前触れもなく料金が高いといわれた。いつもこの値段ですよ、と伝えてもそんなはずはないとしらばっくれられた。こちらは今までの請求書の履歴もあるし、料金が変わっていない証拠はあるのに、なんでそんな事を言い出すのか分からなかった。結局、1割ほど値下げすることになった。（40代、女性、グラフィックデザイナー）

ポイント：クライアントとフリーランス従業者の間に絶対的な権力勾配があるなかで、多くの場合、契約書がないまま発注が行われている。成果物に対して不当な評価を受ける、対価を一方的に下げられるなどのハラスメントが頻発し、さらに年齢差や性差などに起因したセクハラやパワハラも起こっているが、フリーランス従業者は法によって守られていないことから、告発できないまま病気になったり、自ら仕事を辞退する、諦めるなどの泣き寝入りするケースも多い。フリーランスの労働環境を保護する法改正が早急に求められる。

「文芸・ジャーナリズム」分野のハラスメント

ライター、文筆家、編集者、出版関係者、印刷業者などの仕事や役割が存在する文芸・ジャーナリズムの分野では、契約書を締結しないままフリーランス従業者への仕事依頼が行われる慣習があり、過剰労働・低賃金とともに、「納品後、30万円ほど振り込まれなかった」「急にあれこれ理由をつけられて企画から外されギャラ未払いとなった」といった未払いが起きている。また「男性編集者が打ち合わせと称してラブホテルに呼ぼうとし」といった、仕事発注側である編集者からのハラスメントもみられる。フリーランス従業者が多く不平等な仕事環境が蔓延しているためか、ライター同士など同業者間のマウンティングやハラスメントが多い。取材を伴う仕事の際には密室性が高いため、特に女性への性的ハラスメントが起きやすく、「取材にかこつけて「隣にきて好きですって言ってみて」と手を握られた」「大御所アーティストから取材後に別室に呼ばれ、襲われたので逃げた」などの被害がある。報道分野のハラスメントの一部は、『マスコミ・セクハラ白書』などの類書にまとめられている。

契約・雇用の不透明さ

・出版業界で仕事をしていますが、基本的に契約書がありません。ある場合も出版後に発行されます。そのことに不安を感じます。大手版元から依頼をうけて仕事をした際、途中で値下げの要求をされたことがあります。相手の立場のほうが上なので、条件をのむしかありませんでした。他、小さな出版社に納品後、30万円ほど振り込まれなかったことがありました。版元の社長に抗議の電話をしたところ、暴言を吐かれ罵倒され、怖くて震えが止まらず精神的な負担となりました。（30代、女性、編集者）

・業界の慣例であり、不当と言えるかわかりませんが、出版では口約束を先行させ本が出てから事後で契約書を交わすことが一般的になっており、それ以前はこちらから聞かない限り、細かい条件をしらないまま仕事をするようになります。（40代、男性、文筆家）

・フリーランスのライターとして、某企業の社長から自分の本を作りたいと相談をされ、出版社を探し、社長を紹介し、本を出す企画をまとめた。さらにゴーストライターを頼まれたので、半年間毎週1回取材をして下準備していましたが、出版社と社長の間で話がまとまった後、急にあれこれ理由をつけられて企画から外され、準備期間のギャラも未払いとなった（40代、女性、ライター）

・社会運動をやってる人から頼まれて、テープ起こしをしたら「何百と間違いがある」と言われ、全く賃金が支払われなかった。具体的な金額は忘れたが、お金を払うと相手は言っていた。それまで何件か同様の仕事をしたことがあるが、そういうクレームを受けたことはなかった。その後、私が起こした文章がそのままwebに掲載されているのをネット上で発見した。

「何百もの間違い」とはいったい何だったのか。（30代、女性、ライター）

・出版社から仕事を受注していたが、契約書なし・口約束の発注が増加。また納品完了後のギャラの減額交渉、出版計画の変更により本の発売自体が遅れ納品済み原稿のギャラが支払われない等の下請法違反事案が頻発した。（30代、女性、ライター）

ポイント：ほとんどの表現の現場がそうであるように、出版領域では、契約形態が不透明である。契約の確定は、その後の労働の位置付けを明確にすることで、地位を安定化させる効果があるが、その逆に、無契約で不確かで宙吊りな状況にすることは、権力勾配を強化してしまう。こうした業界慣習が、新人やフリーランスなどを、より不安定な地位に位置付けることになっている。

取材相手からのハラスメント

・恋愛をテーマに大学の先生に取材した際に、取材にかこつけて「隣にきて好きですって言ってみて」と手を握られた。一緒にいた編集者には「結婚は？ 彼氏いるの？」と訊かれ、フリーだと答えたら「君みたいな女のせいで日本が減びる」と少子化について説教された。その場では流したが、ページの扱いを小さくして、以降その大学の関係者に会ったときは注意を喚起している。（40代、女性、ライター）

・男性アーティストへの取材時。女が来たというだけであからさまに態度と言葉遣いが変わったことが数えきれないほどあった。私自身の交際相手に関してなど、プライベートなことを探られたりするのにも不快だった。（40代、女性、編集）

・取材先で「結婚相手を探しているんですね」と取材相手に言われた。取材相手にお酌をするよう、新聞社役員に強要された。（30代、女性、文筆家）

・会社勤めだったころに、インタビュー相手の大御所アーティストから取材後に別室に呼ばれて行ったところ襲われたので逃げた。（その後、他言した場合は今後一切、当時自分が所属する会社のオファーは受けないと脅迫メールが届いた）（40代、女性、ライター／編集）

ポイント：取材先に迷惑をかけることも当然あるが、その逆に、取材先からハラスメントを受ける事例も多くある。財務省事務次官セクハラ事件のように、情報や談話を持つという優位性が、取材者をコントロールするための働きかけを誘発したり、「話を聞きに行く」という姿勢が、地位的優位を錯覚させることも考えられる。

プロモーションにおける理不尽な取り扱い

- ・在学中に賞を獲ったが、学校が経営難だったこともあり、デビュー後すぐ売名に利用され、望まない個人情報（顔写真、住所、本名等）をネット上に公表されそうになった。（30代、女性、文筆家）
- ・顔出ししたくないのに「美人クリエイター」として売り出されようとした（30代、女性）
- ・文芸誌の編集長に、容姿に関して言及される。「女性作家は太っていると売れない」など。（20代、女性、文筆家）
- ・これまで出版してきた翻訳本数冊は自分ひとりで翻訳しているものの、自分にネームバリューがないからという理由で、実際に翻訳していない大学教授の名前が入れられ、「出版業界の慣習」としてそのままになっている。（40代、女性、ライター／編集者）
- ・講評の際、年齢、容姿を話題に出され、対象の作品と関係のない誹りを受けたことがある。いずれも同性であった。相手が会のなかでは有力者だったことや、自分の参加歴が浅かったこともあり、その場で一切の反応は行わなかった。（30代、女性、ライター）

ポイント：文芸世界でも、「弱冠〇才でデビュー」「美人作家」などの表現でプロモーションを行うことがあり、そうした広告手法に対して作者が違和を表明してもなお、しつこく提案されるという投稿が続いた。また、名前の掲載順に関する不文律や、作品評価におけるジェンダーハラスメント（テクハラ）も広く見られる。

同業者間のマウンティング及びハラスメント

- ・文壇バーでお会いした文学関係の方に激しく罵倒されました。ショックなのと、その場にいた人たちが笑って喜んでいたので、黙って話を聞いてしまいました。その後、若い女性作家さんがさらに酷い目に遭っているという相談を受けたことから、勇気を出せばよかったと後悔しています。（40代、女性、文筆家）
- ・ジャーナリストが集まる講演会後の打ち上げで、あるジャーナリストから執拗に体を触られた（20代、女性、書店スタッフ）
- ・「共作のために性交は普通のことだ」と行為に及ばれた（30代、女性、編集者）
- ・20代でフリーランスの見習い翻訳業をしていた頃、指導と仕事の紹介で世話になっていた師に、同意のない性行為を迫られた（30代、翻訳家）

・コンクールで名誉毀損にあたる批評を受けた。（30代、女性、文筆家）

・先輩作家に「女性が稼ぐと旦那は拗ねてしまうから気を付けないと」などと言われた。また取材対象者から、これも50代の方だが、「女性だから仕事を辞めても養ってもらえる」と言われた。取材先では相手に敬意を示さなければならぬため、不愉快なことを言われても反論できない。また、作家から編集者へのパワハラの話もよく聞く。（50代、女性、文筆家）

ポイント：著者同士は、支えあう同輩にもなれば、競争相手にもなりうるが、悪い場合にはハラッサー、ストレスサーにもなる。文壇バーやパーティーでの粗暴な振る舞いなどは、業界の「伝説」や噂話として聞くこともあるが、それらがパワハラ、セクハラ、性暴力であると、適切に認知される必要がある。

編集者によるハラスメント

・作品を自分の過去に基づいた事実だと決めつけられ、自分だけでなく実家の両親に対し嫌味を言う親類もいたらしい。家族が傷ついたのがとても辛かった。（文筆家）

・男性編集者と打ち合わせで会うと、毎回容姿や服装について評価してくるのが不快だった。紹介した女性カメラマンの容姿を見て、彼女のいないところで「あれ、ズーレー？（レズビアンか）」と聞かれた。全て私が駆け出しだった時のこと。そのときは何も言えなかったが、今になって思い出すと怒りが込み上げることがある。（20代、女性、ライター／編集者）

・男性編集者が打ち合わせと称してラブホテルに呼ぼうとしたり、出張時にホテルの部屋に押し付けてきた。（30代、女性、ライター）

ポイント：書き手にとって編集者は、最初の読者でもあると同時に、読者たちに作品を届けるための伴走者でもある。他方で編集者は、掲載の可否に大きな影響力を持つ相手であり、ハラッサーとして書き手の頭を悩ませることもある。もちろん大物作家と若手編集者というケースもあるが、総じて作家と編集者は、非対称な存在でもあることも認知されなくてはならない。

「漫画・イラスト」分野のハラスメント

漫画分野には、作者の他に、アシスタント、アシスタント先のリーダー・後輩、編集者、印刷会社など、多くの役職が存在する。個人的かつインドアな作業と思われがちだが、漫画スタジオなどでは集団で作品を作り、あるいはリモートでアシスタントとやりとりする機会も多い。また何より、編集者との打ち合わせは、日常の中に組み込まれている。このような、人と顔を合わせる場面において、さまざまなハラスメント被害が報告された。

編集者からのハラスメント

・編集者から、「作品がつまらないのは、作者の人格や人生がつまらないからだ」「漫画家は社会のゴミだ。他の仕事に就きたくても就けない人間になるクズのようなものだ」「作者の服装がダサいから作品もダサい」などと言われた。報酬を事前に提示されないことは日常茶飯事であり、単行本出版に伴う描き下ろしや、表紙絵をはじめとしたイラストカットなど、報酬の発生しない仕事も当然のこととして要求される。本来対等であるべき編集者との関係が明確な上下関係として固定され理不尽な暴言が当然のことになってしまった（30代、男性、漫画家）

・編集者から、「男なんだからもっと頑張れ」とか、「女に負けて悔しくないのか」と言われた。（30代、男性、漫画家）

・異性編集者が担当だった新人の時、酒の入った状態で「可愛い」「好みだ」などと言われ、そのうち担当を外れて「プライベートな関係になりたい」と言われるようになり、脅しのように感じた。（30代、女性、漫画家）

・編集者に作品を見せた後タクシーで送迎され、性器を触るよう指示されたが断った。編集者は「あなたが誘った」と言い帰ったが、今後の作品評価に影響が出るのではと思った。その後数回連絡があったが、忘れたいと思いブロックしてしまった。（20代、女性、漫画家）

・出版社の担当編集から数度断った依頼を無理やり受けさせられ、その後自分の言う事を聞かなければ連載を無くし、漫画業界にいられなくすると脅迫された（30代、女性、漫画家）

・編集者が、提出した原稿を見下し、馬鹿にしてくる。パワハラ・モラハラ発言が原因での体調不良を訴えても、自分の評価を気にして隠蔽するよう指示された。体調不良での原稿の遅れを、原稿料の減額を提示して無理矢理スケジュール通りに強行させようと脅された。（40代、性別欄未記入、漫画家）

・面白い漫画だけを載せると女性ばかりになっちゃうから男性も載せていると言われ、今後の掲載に不安を抱いた。パーティーで他の若い女性作家と共に男性作家の隣に座らされ、お酌をする役をやらされた。（30代、女性、漫画家）

・専属契約は結んでいないにもかかわらず他の出版社で仕事をすると言ったのに重版しないと脅された。報酬のない仕事を「他の先生はやっているのに自分だけやらないの？」と強要させられる、そしてこれが常態化している。重版すると言ったのに重版しない。載せると言ったのに載せない。ほとんどが口約束の世界のためこのようなことが横行している。（30代、女性、漫画家）

ポイント：自由記述で多かったのが、編集者からのハラスメントだ。打ち合わせや作品への助言が適切に行われず、人格攻撃が行われてしまうケース。漫画の掲載権を握られているという弱みから、ハラスメントに耐えなくてはいけなくなるケース。編集者が持つセクシズムにより、消耗させられてしまうケース。そして契約書などが存在せず、対価が不透明であるケースなどが目立った。

「顔出し」をめぐるトラブル

・クリエイター活動をする上であまり顔出しはしたくなかったのですが、「若いから」と結局顔出しをしてました。（20代、女性、漫画家／イラストレーター）

・顔出しせずに活動していることを、一度見たら忘れるような薄い顔なのにその必要はあるのか、とからかわれた。（30代、女性、漫画家／イラストレーター）

・顔を出して活動した方がいいよというよくわからないアドバイスを受けた（30代、女性、イラストレーター）

・取材で撮られた写真を無断で使用され雑誌に許可なく顔写真を掲載されました（30代、女性、漫画家）

・相手に悪意はなかったかと思いますが、酷いレイシズムを撒き散らしている団体から国粋主義的な作品の依頼を受けました。断ったのですが、わたし自身海外にルーツを持つこともあり、しばらく落ち込んでしまいました。（20代、女性、漫画家／イラストレーター）

ポイント：顔を出して取材対応しない漫画家も多いが、そもそもの程度、自身の情報を表に出すかは、本人の裁量によるもの。しかし、ルッキズムに基づくしかたで、露出を強要したり、逆に顔出ししないことを「自意識過剰」などと否定されるケースなどがあった。

作品内容と作者の混同／性体験への圧力

- ・成人向け漫画を描いているので、依頼主にプライベートでも性にオープンでそのような話をしてもいいのだという認識を持たれ、親しくない相手とは話さないような個人的な性事情についての話をさせられる（30代、女性、漫画家）
- ・30代半ばで未婚で、子供の絵を描くことが多いため、新規の仕事を受ける際、必ず子供の有無を聞かれる。なぜ子供がいないのに子供の絵を描くのか、子供がいると思ってた、逆に（表現がリアルじゃないので）子供がいないと思ってた、などを今も平気で言われる。先方に悪気はないので受け流すしかない。（30代、女性、漫画家／イラストレーター）
- ・20代の頃、エロ漫画編集部の編集に経験の有無（処女かどうか）を聞かれる。当然、漫画に対して特に必要な内容ではなかった。その後打ち合わせと称して長時間（2～3時間）雑談電話（漫画に直接関係ない自分の仕事の愚痴等）を聞かされ、返事をしないと喋っていた会話を復唱させられ、拘束される。電話が嫌になり、再三かかってくるコールを無視して関係を切りました。（30代、女性、漫画家）
- ・大学時代、編集部へ持ち込みに行った際、初対面の男性編集者から「作品をよりよくするために行きずりでもいいから性経験を積んでこい」「仕事の話よりプライベートの話に興味がある」と言われた。立場が弱く笑って流すことしかできなかった。（20代、女性、漫画家）
- ・女性向けの創作の依頼は常に原稿料が低く、編集さんの性的思考、思想を作家に押し付けられることが度々あります。また、作家の性的な思想の開示を求められることがあります（30代、女性、漫画家）

ポイント：漫画の中には、性的な表現が含まれることも多いが、特にその場合、作者に対する性的好奇心が発揮されることがしばしばある。それは読者によるものだけではない。漫画を仕事にしているはずの編集者からも、度重なる迷惑行為が報告されている。

性的描写の要求

- ・オタクコンテンツにありがちな女性キャラクターの過度な露出や際どいセクシー表現などを、求められているからと当たり前のようにデザインさせられる。フリーではなく会社所属のデザイナーなので断ることができない。（30代、性別欄未記入、ゲーム関係者）
- ・漫画のネームを見てもらっていた相手から、性行為のシーンを入れるようアドバイスを装い執拗に言われ、個人的な性的体験にまで言及され連絡を絶ったが、人格を卑下するメールが送られてきた。（40代、女性）

ポイント：漫画・イラストの表現として、性的な描写などによってアイキャッチを獲得する、関心を引くという手段はあるが、表現者が望まないにもかかわらず、それを強要するというケースもある。また、そうした表現の是非を超えて、作者の性体験というプライバシーにまで踏み込む言説も見受けられる。

漫画スタジオ／職場でのハラスメント

- ・漫画家アシスタントをしているとき、先生に「化粧くらいしてこいよ」と言われた。「顔が可愛くない」「服が地味」などと言われた。先生に質問をされて答えに困っていると「おいポンコツどうした」などと言われた。他にも、「お前は〇〇が描けなかったら終わりだ」「お前には〇〇しかない」などと言われた。（20代、女性、漫画家）
- ・性的な質問（自慰の頻度など）を繰り返し聞かれた。相手の性体験についての話を、聞きたくないと伝えてもなお、繰り返し話された。自分が駆け出しの新人で立場も弱く、人手不足で、技術的・時間的に相手の作画スタッフが不可欠だったため、強く拒絶出来なかった（30代、男性、漫画家）
- ・アシスタント先の漫画家から、飲み会の最中に身体を触られた。勤務していた約2年間にわたり、交際のアプローチを受けた。（20代、女性、漫画家）

ポイント：漫画スタジオなどでは、集団で、長時間、同じ空間で作業を続けることになる。そうした場所では、通常の企業などと同じく、固定した権力勾配と、継続的な人間関係が存在する。そうした現場で、ハラスメントに対する注意が払われにくければ、さまざまなハラスメントが常態化してしまう事になる。

同業者からのハラスメント

- ・「最近では男性向漫画で女性作家ばかりが目立っている」「女は目立てるからずるい」というニュアンスで男性作家に揶揄された（30代、女性、漫画家）
- ・技術の指導をしてくれている人から、作品の批評のためにと呼び出されたので行ったところ「ホテルに行こう」と言われ、作品の批評はされないままだった。はっきりと断ることができ

たが、それは、その後に会う予定がなかったことも大きいと思っている。（20代、ノンバイナリー、漫画家）

ポイント：表現の世界の多くは、長期間、人間関係が固定されることが多い。若手は若手であり、大御所は大御所、師匠は師匠という役割が、そのまま何十年も継続する。そうしたなかで、同業者などからのハラスメントに対し、反論しにくいという声もある。

第2章 被害類型ごとに見る

セクシュアルハラスメント.....	57p
パワーハラスメント.....	64p
アカデミックハラスメント.....	70p
ジェンダーハラスメント.....	75p
テクスチュアルハラスメント.....	81p
レクチャリングハラスメント.....	86p

※掲載している事例は個人の特定を避けるため一部抜粋や抽象化を行っています。また、一部属性を伏せています。
※掲載時は出典元として◎表現の現場ハラスメント白書と明記ください。

セクシュアルハラスメント

セクシュアルハラスメント...

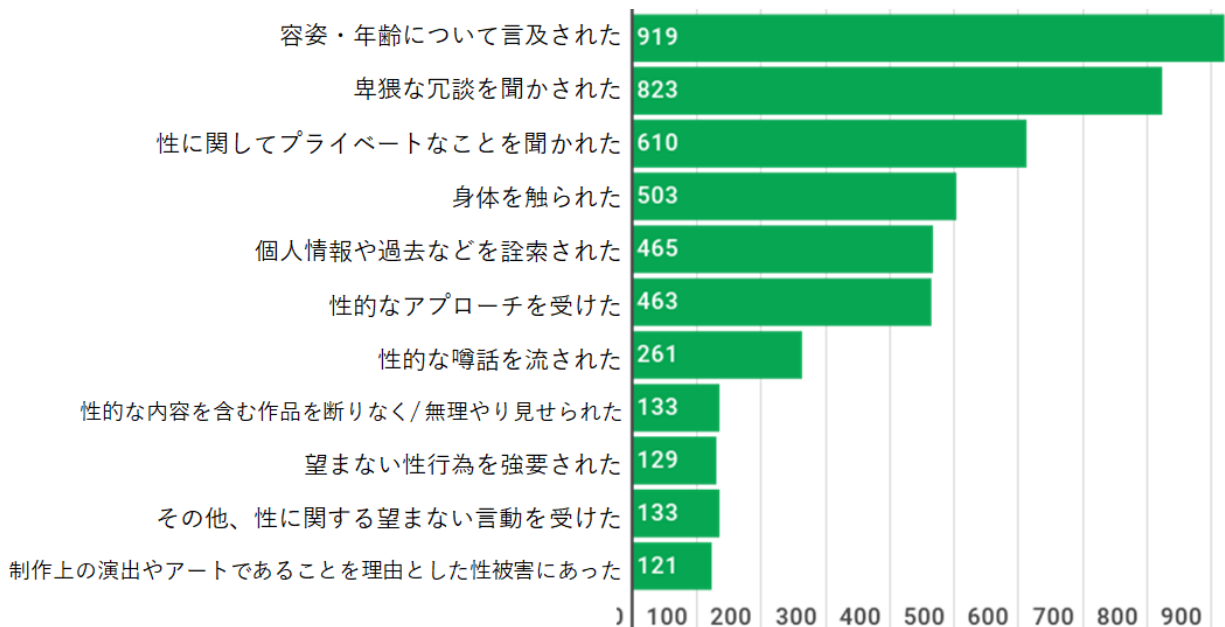
相手の意に反する性的な言動によって、職務上（あるいは学業上）の不利益を与えたり、就業あるいは就学環境を悪化させたりする行為

参考：男女雇用機会均等法（第11条）では

「職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されること」

人事院規則10-10（第2条）では

「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」



回答者の約8割を女性が占め、その年代や業界に関わらず、多くの女性が容姿や年齢についての言及から性行為の強要まで、何らかのセクシュアルハラスメントの被害にあっている。性的内容の発言などのハラスメントでは、男性の被害経験も多く、性行為の強要も3%あった。

Xジェンダーなどのセクシュアルマイノリティの被害については、対象数が少ないのであくまでも参考程度となるが、女性よりもセクハラ被害率は高い。

「性的な言動」とは、性的な内容の発言及び性的な行動を指すが（均等法指針）、本調査でも、〔容姿・年齢について言及された〕〔卑猥な冗談を聞かされた〕〔性に関してプライベートなことを聞かれた〕など性的内容の発言による被害が最も多く、6割以上の人が経験している。

〔身体を触られた〕などのわいせつ行為の被害や「性的行為への誘い」は3割を超え、〔望まない性行為を強要された〕も1割弱あった。また、表現の場に特有の被害と考えられるのが、〔性的な内容を含む作品を断りなく／無理やり見せられた〕〔制作上の演出やアートであることを理由とした性被害にあった〕というもので、それぞれ1割弱あった。

ハラスメント行為者は、年上かつ立場が上位（教師、上司、取引先、顧客など）の男性である場合が多く、進学・仕事の発注・作品選出といった決定権を持つ男性が、見返りとして性的要求をする構図が多い。少数ではあるが、高い地位にある女性から男性部下に対するハラスメント行為もある。また性的マイノリティに対しての言葉のハラスメントも散見される。

ハラスメントが生じる場所は、職場（ギャラリー、美術館、劇団、ライブハウス、取材現場、編集者との打ち合わせなど）や教育機関、会食・飲み会・出張先・合宿先といった仕事の出先が目立つ。ハラスメント行為者は、打ち合わせや作品講評と称して飲食店やホテルの部屋に被害者を呼び出しており、本来の目的を隠して誘い出す手法をとることが常習化している。

セクシュアルハラスメントはパワーハラスメントやジェンダーハラスメント、アカデミックハラスメントなどと混在して起こる場合が多く、行為者はハラスメントを「稽古」「指導」「演出」などにすり替えて語るケースが多数見られ、表現分野における特殊な師弟関係を利用したセクハラと言える。

被害者にとって立場が上位である行為者の要求を断ることは、仕事や発表の機会がなくなる、業界での立場が悪くなるなどといった、困難な状況に直結する。こういった不平等な関係性を悪用してセクハラ行為は行われるが、被害者が拒否できずやむを得ず行為に応じた場合、事後に行行為者の加害性を認めさせることは難しい。「同意のうえでの行為だった」と加害者のみならず関係者からも言及される可能性が高いため、被害者の多くは自責の念に苦しみ、また告発に至らないケースも多い。

セクハラは被害者が社会的不利益を被るだけでなく、彼らの社会的活動を低下させることから社会全体の大きな損失原因となる。特に被害者の大多数を占める女性の社会貢献を抑圧し、そこから波及するであろう経済効果を損なう結果となっている。

展示企画者の男性から、(A) 展示前に飲みに行こうと誘われた。その後 (B) 男性の家へ行き性行為をした。なぜそんな事をするのかわからなかったが、(C) 展示企画者であり年齢もかなり上で社会的地位のある人だったため、(D) 展示前に断って関係を悪くするのが心配で断れなかった。作品を気に入って展示に誘っていただいたと思っていたので、結局それが目当てだったのだなと思い、ひどくプライドを傷つけられた。

(20代、女性、美術家)

(A) 仕事の打ち合わせ、講評などを口実としたハラスメント

・仕事と称してホテルに残され、密室に二人きりの状態でキスをされ、身体を触られ、性行為を強いられた。加害者が全裸になり、襲ってくるのが察知できたため、傍にあった布団に丸まり自分の身を護った。加害者が寝たことを確認してその場から逃げた。その後も数年間、同様の状況に追い込まれ、性的からかいを受けるなどの被害にも遭いつづけた。加害者と距離を持とうとして避けると、業務上でパワハラを受けるなどの嫌がらせに遭った。(30代、女性、美術関係者)

・ギャラリースタッフをしていた頃、ある企業とコラボすることになり、そこの社員から「色々お話したい」と食事に誘われ、仕事のことかと思い行ったところ、体を触られ、顔に唇を押しつけられるなどした。後日そのことをギャラリー側に相談したところ、「騒ぎになるからだれにも言わないでほしい」と口封じされた。(30代、女性、ギャラリースタッフ)

・教育現場にかかわる男性美術家から「作品のポートフォリオを見てあげる」「美術のプロジェクトでアシスタントの仕事あげる」という名目で呼び出され、望まない性行為を求められた。(20代、女性、美術家)

・技術の指導をしてくれている人から、作品の批評のためにと呼び出されたので行ったところ「ホテルに行こう」と言われ、作品の批評はされないままだった。はっきりと断ることができたが、それは、その後に会う予定がなかったことも大きいと思っている。(20代、ノンバイナリー、漫画家)

・演出家から詳細を聞かされないまま食事に連れていかれるとプロデューサーがいて、「今日こいつは抱かれにきたんで」と言われた。また、脅すようなことを言って性行為を強要してきた。演出家は後日、それらの行為を他の劇団員たちとの笑いのタネにしていた。(30代、女性、俳優)

ポイント：仕事の取引相手、教育者など、日頃の関係性を利用して性的要求を行っていることが見てとれる。呼び出された先に行ってみると、本来の目的であった仕事の話や講評などは行われないことも多く、仕事の話・講評などの理由は、被害者を誘い出すための口実にすぎなかったことがうかがえる。要求を断ると業界での立場が悪くなったり、仕事に支障を来すことから、加害者だけではなく、関係者からも口外を止められるなどの不利益を被っている。

(B) 密室的状况で生じるハラスメント

・館長から密室でキスを求められたり、身体を触られた。断ると突然態度が変わり難癖をつけて左遷させられた。（50代、女性、文化施設勤務）

・20代の頃、師事していた先生にヌード写真を撮らせてくれと頼まれた。強制ではなかったが、断ると印象や待遇が悪くなるかもしれないと不安になり、誰にも相談できないまま撮影を受けた。（30代、女性、画家）

・ギャラリーの客である中年男性、オーナー、私の3人で同室にいた。オーナーが退席した途端、中年男性が表情と声色を変えて「あなたの作品を観て思ったけど、ちゃんと恋愛してる？もっと男とドロドロな恋愛しないと良い絵描けないよ？作品を買おうか迷っていたけど、そのへんがもうちょっとだね。残念でした。」とセクシャルハラスメントを受けました。いまでも鮮明に思い出せるほど当時の記憶が頭から離れません。（30代、女性、美術家）

・同じ業務担当者と倉庫で二人きりになった際に性的行為を強要された。抵抗できないままその場をやり過ごした。仕事に必要なものを借りたり、仕事を教えてもらっている立場なのもあり、強く断ることができなかった。（20代、女性、舞台関係者）

・制作会社のアルバイトで地方出張に行った際、ホテルの部屋が社長と同室だった。部屋を取ったのは社長自身であるが、室内露天風呂なども付いており、異様な状況だった。他の社員はその日のうちに全員帰らされていたため、誰にも頼れなかった。機嫌を損ねないように最低限のコミュニケーションをとりながら、体調が悪いと言って物理的距離を取って過ごした。その日以降シフトを入れる気になれなかったが、当時の収入はそのバイトを頼りにしていたために数ヶ月ほど厳しい生活を送った。（20代、女性、映像制作）

ポイント：行為者と被害者が二人きりになったときにハラスメントが生じている。被害者の上司、指導者や取引先など立場が上位のものが行為者であることが多く、被害者が心理的にも物理的にも助けを求められない・拒否しにくい状況におかれている。密室的状況でのハラスメントゆえに目撃者が不在で、被害を証明することが難しい。断れず応じてしまった場合、自ら同意したと被害者自身が感じてしまう状況に置かれることもある。断った場合・同様の状況を避けた場合は、パワーハラスメントへ移行し被害者が左遷される、不本意に辞退または辞職する、収入源を絶たれる、噂を流されるなどの不利益を被っている。

(C) 演出・指導などを装ったハラスメント

- ・公募展で受賞し、展示をすることになったが、キュレーターに作品プランを出したところ、「インパクトが足りないので、裸でパフォーマンスしなよ」と何度も勧められた。その後べつのプランを出しても裸になることを勧められ、精神的苦痛を感じ、展示を辞退した。（20代、女性、アーティスト）

- ・俳優向けのワークショップで映画監督に恫喝され、身体の接触を強いられた。精神的苦痛を与える指導があったと思う。撮影本番の断れないような状況で突然指示を変えられ、講師を相手役にベッドシーンを撮影された。（40代、女性、俳優）

- ・ある演出家に仕事先でホテルの部屋に呼び出され、「稽古」と称して身体を触られた。恐怖心があったが、「稽古だ」と言われて何も言えなかった。次の日に「あれはお前にだけやった特別な稽古だからだれにも言うなよ」と言われた。それを聞いて、やはり稽古ではなかったのだと思った。（40代、女性、俳優）

- ・演出や脚本の内容に性的要素は一切ないにもかかわらず、劇団長より演技のために必要だと猥談を聞かされたり、性行為をすべきだ、性交できないトランスジェンダーは人間として欠陥があるからと言われた。何も言えなかったし言う気もなかった。退団理由のひとつになった。（30代、女性、役者）

- ・女性のエンパワメントを銘打ったイベントで、男性のオーガナイザーから水着でのパフォーマンスを求められた。抗議したところ、別の男性スタッフより抗議を止めるよう制された。（30代、その他、音楽関係者）

- ・漫画のネームを見てもらっていた相手から、性行為のシーンを入れるよう執拗に言われ、個人的な性的体験にまで言及され連絡を絶ったが、人格を卑下するメールが送られてきた。（40代、女性）

ポイント：賞の選出者、劇団の演出家、イベントオーガナイザーなど、人選や評価の決定権を握る人物によるハラスメントが多い。稽古や作品へのアドバイスに見せかけてハラスメントを行っているため、被害者が抵抗・拒否・告発しにくい状況である。行為者が被害者（と作品）に対して特権的な立場にあるため、被害者はハラスメントを受け入れ続けるか、キャリアアップの機会を諦めるかの二択を迫られ、多くの行為が明るみに出ていない可能性がある。

(D) 進学、昇進などを引き換えとした性行為の要求

- ・大学院進学を考えていたが、志望の研究室訪問で教授から「俺とセックスしないと進学ができない」と言われ進学を断念した。（30代、女性、美術家）
- ・20代後半のころ、本の刊行に携わることと引き換えに、条件として性的関係を求められ、断りきれず性的関係を持った。その関係をやめようとする、同じ人物からアカデミックハラスメントを受け、国際発表の機会を取り消されてしまった。（30代、女性、研究者）
- ・学生時代、教授から就職先を紹介するのと引き換えに、割り切った体の関係を要求された。自分で就職先を見つけると伝えて断ったが、怒鳴られ批判されるようになった。（30代、女性、デザイナー）
- ・メンターの立場の上司と打ち合わせのための会食のなかで、体を触られる・キスをされるなどのハラスメントを受け、性的関係を求められた。性的関係になることを拒否したところ、私と取材者との直接面会を禁止したり、何度も無用な仕事のやり直しを強いるなど、指導を超えたかたちでの仕事の妨害があったため、退社を決めた。（30代、女性、番組制作）
- ・デビューのための打ち合わせのあと、無言でホテルに連れて行かれた。デビューと引き換えに性行為を強要された。（30代、女性、作家）

ポイント：昇格、進学、就職などの重要な局面で、被害者は性行為を要求されている。ハラスメント行為者はメンター、教授など、本来であれば部下や学生を指導、支援する立場の人間であり、要求を断られた報復として、仕事の妨害や発表機会の剥奪・叱責などにおよぶケースが多い。被害者は退職、進学への断念など、キャリアを諦める結果となることも多い。表記事例は断ったケースが中心であるが、実際には断れずに表面化しないケースも多いと推測する。

その他——日常的にみられるハラスメント（環境型）

- ・展示の来場者に「積極的に顔を出して作品を売っていけば？」と言われ、顔写真を撮られ無断でSNSに上げられた。（20代、女性、美大生）

- ・裸婦をモチーフにしたデザイン作品を教授に見られて、「このモデルはあなた？あなたの裸はこういう姿なの？」など、ほかの学生たちの前で言われた。（20代、女性、美大生）

- ・太っている人間は、自己管理できないので良い映像はとれない、とスタッフの女性に侮辱された（30代、男性、映画監督）

- ・露骨な性行為の強要などはないが、「彼女いるの？」「結婚してるの？」「ホテル行きませんか？」「一緒に旅行行きたいです」など観客に言われることがある。とくに後半ふたつはゾッとしてしまう。不意に中年の女性に乳首をつままれたこともあった。（30代、男性、映像・映画関係者）

- ・劇団の主催から体型と容姿について度々言われ、拒食症になってしまった。「面白いことができないのであれば臀部を露出して排便するように」とも言われた。（20代、女性、俳優）

- ・エロ漫画編集部スタッフに、経験の有無（処女かどうか）を聞かれる。当然、漫画に対して特に必要な内容ではなかった。その後打ち合わせと称して長時間に及ぶ雑談電話に付き合いされ、返事をしないと喋っていた会話を復唱させられるなど拘束された。電話が嫌になり、再三かかってくるコールを無視して関係を切りました。（30代、女性、漫画家）

- ・演出家からは稽古中、「俺が若い頃は、芝居の最中、舞台袖で俳優とセックスしまくってた。いいものを作るためにはセックスが必要だ」と言われた（30代、女性、俳優）

ポイント：〔（C）演出・指導などを装ったハラスメント〕と類似するが、被害者が表現者であるゆえに、感想や助言という形で、性的に不快な言動を日常的に受けるケースがある。例えば俳優のように身体的魅力が表現に直接的に結びつく職業においては顕著で、自身の身体や感情表現が性的アピールとして受け止められるために、常態化したハラスメントを受ける。編集者・批評家・演出家といった役割を担う人々が、自身の携わる俳優や作家をプロモートするとして、容姿や服装に過剰に言及したり、出演作と俳優や作品と作家を必要以上に結びつけるなどして、ハラスメント化した言動を繰り返す。被害者は「より良い表現を追求したい」という向上心から、不適切な発言を指摘できずに内面化し、ハラスメントが常態化する。

パワーハラスメント

パワーハラスメント...

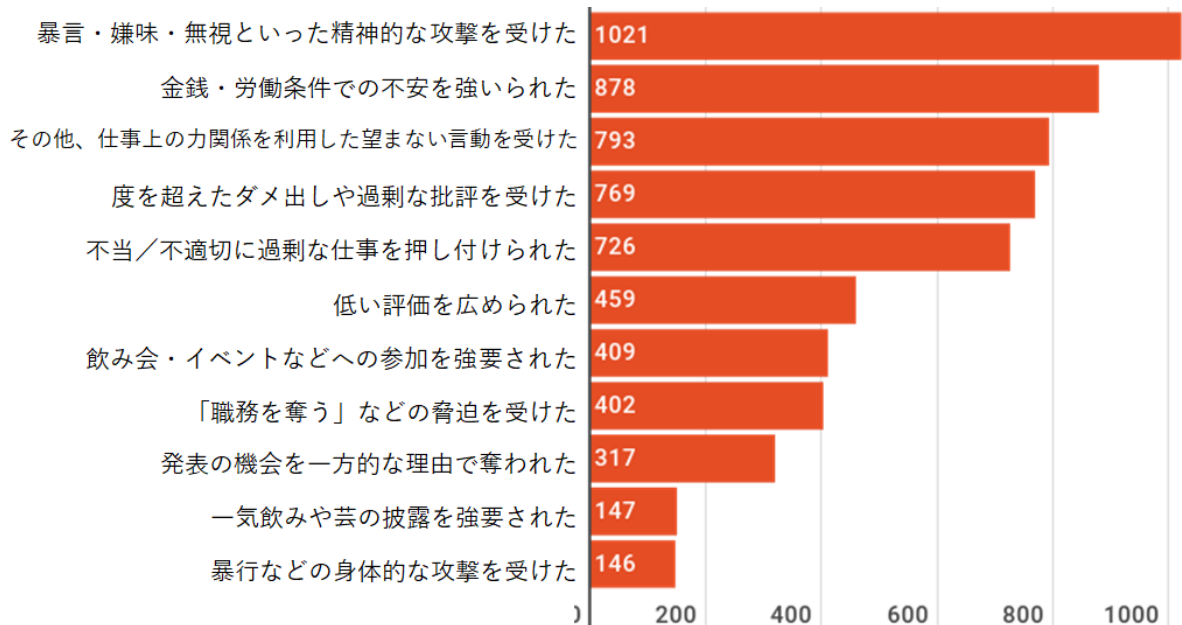
（雇用上の地位にかかわらず）仕事をする場での優位な立場を利用して、業務の適正な範囲を超えて身体的精神的な苦痛や不利益を与えたり、就業環境を悪化させたりする行為

参考：労働施策総合推進法（いわゆるパワハラ防止法第30条）

「職場において行われる優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものによりその雇用する労働者の就業環境が害されること」

ILO仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約（第190号第1条a）

「仕事の世界における『暴力及びハラスメント』とは、一回限りのものであるか反復するものであるかを問わず、身体的、心理的、性的又は経済的損害を目的とし、又はこれらの損害をもたらす、若しくはもたらすおそれのある一定の容認することができない行動及び慣行又はこれらの脅威をいい、ジェンダーに基づく暴力及びハラスメントを含む。」



アンケート回答者中約9割が「パワーハラスメント経験がある」と回答している。全体の傾向として、【暴言・嫌味・無視といった精神的な攻撃を受けた】が7割と最も多く、「飲み会の強要」や「イベントへの参加強要」などのパワハラは正規雇用に多い。これらは他の職域とも共通する被害と思われる。

それに対して、表現の場に特徴的な被害と思われるのが、【金銭・労働条件での不安（契約書がない、謝礼が明示されない）を強いられた】という項目で、6割を超える。契約関係が曖昧なまま仕事

を受けざるを得ないという被害は、回答者にフリーランス（7割の被害率）が多いことを考慮しても、この業界の古い慣習が依然として残っていることがうかがわれる。しかしながら、現在のわが国のハラスメント法制の下では、フリーランスという立場の人たちのハラスメント被害に対しては何の保護も救済もない状態である。これはハラスメント被害という以前に、まさに労働問題である。過剰労働・低賃金といった従業環境のなかでハラスメントを受け、精神的疾患を抱えた未退職するといったケースも目立った。

〔度を超えたダメ出しや過剰な批評を受けた〕〔低い評価を広められた〕〔発表の機会を一方的な理由で奪われた〕などの被害もまた、表現活動が続けていく上での重要な要素である「評価」に関わるハラスメントといえる。表現活動に対する評価は、その基準が明確とはいえず、評価する側（例えば評論家、演出家、キュレーターなど）の持つ権力が非常に強くなる。それが恣意的に濫用される可能性が、他の職域より高いことがうかがわれる。

代表例

20代で、アルバイトで展覧会企画に関わっていた頃、企画をディレクションしていた作家の意向で展覧会直前に企画や内容の変更などが生じたとき、何日徹夜してでも展示作業を終わらせるのが当然であるという言い方をされた。

結果として徹夜作業をせざるを得ないケースが多発した。

クオリティ向上のためという建前だったが、多くの場合は準備・段取り不足や予算・人員不足、マネジメント能力の欠如による事態であったように思う。

よい作品を作りたい、展示を良くしたい、という作家の思考は理解できる。

しかしながら常に同じような状況を強いられ、半徹夜状態が連日続き、かつその事態をいつも他の人間の力不足と言い続けるディレクターの態度には失望を感じた。

スタッフも毎日遅くまで残業する事や休日仕事が多かった。後年には改善されたものの、

(A) 非正規・正規雇用者とも残業代がほとんど出ない。日本での展覧会系の制作業務は労働時間と待遇がイコールでないことは認識していたが、自分が望まない過剰なサービス労働を要求され続ける事は苦痛だった。

またスタッフがディレクターに自分の考えや意見を伝えても、(B) 経験不足だ、知識不足だ、作家の気持ちへの理解がないと怒鳴り、意見を聞いてもらえない状況もよく見受けられた。

たしかにスタッフ達の経験、知識、理解の不足のために意見が間違っていることもあるだろう。しかしながら、ディレクターのその時々気分によって駄目出ししたりなじっているだけに見える時もままあった。

悩んで上司に相談しても、そもそもその上司が取り巻き状態で意見を言うことができないので、状況が改善されることがなかった。

ほかにも正当な意見や考えを直接伝えた人はいたが、組織の上層部の体質が根本から変わることはない。

結果として(C) 数多くの退職者が出た。中には(D) 精神的に病んだ人、体調を崩した人もいた。

(40代、女性、美術関係者)

(A) 契約書がないことによる金銭面での不安や過剰労働

・出版業界で仕事をしていますが、基本的に契約書がありません。ある場合も出版後に発行されます。そのことに不安を感じます。

大手版元から依頼を受けて仕事をした際、途中で値下げの要求をされたことがあります。相手の立場のほうが上なので、条件をのむしかありませんでした。

他、小さな出版社に納品後、数十万円振り込まれなかったことがありました。版元の社長に抗議したところ、暴言を吐かれ罵倒され、怖くて震えが止まらず精神的な負担となりました。裁判を起こすことも考えましたが、当時私は妊娠中、心身ともに負担になると考え、報酬は諦めました。（30代、女性、編集者、ライター）

・舞台スタッフは、同業者に雇われることになることが多いのだが、（カンパニーに発注されるデザイナーからオペレーター業務や仕込みバラシ業務を発注される）事前にギャラの提示がない、あきらかに安い額面での拘束、業務中の罵倒、無理難題の押し付け、業務終了後の飲み会の強制、その時にわかる形で嫌味をいわれる、などをうけたことがある。

雇用契約の関係ではなく、フリーランス同士の業務委託であるはずなのに、明らかに上下関係が存在し、心のバランスを崩してしまった。

技術職、しかも危険を伴う作業である以上、ある程度厳しい言葉が出てしまうのは仕方ないのかもしれないが、あきらかに度を超えていた。しかし、上下関係、雇用関係にしばられ、我慢するのが当然、怒ってもらえることを感謝すべきという風潮になってしまっていて、助けを求めにくい。（30代、舞台スタッフ）

・30歳以上歳上の男性にコンサートの出演依頼を受けた。最初に提示された報酬額は、コンサートへの客入りの人数関係なくこの額と提示されていたのだが、コンサート後に提示された額は数分の1の額であった。最初に提示された報酬額を求めたが、なんだかんだとまるめこまれ、提示された額を受け取った。その出演依頼をしてきた男性は業界の中でも顔が広く、人の悪い噂を流していたりすることを知っていたので、この件について自分が言及して悪い噂を流されると今後の仕事に響くと思い言及できなかった。

若く女であるから、と足元を見られた様な態度で、不利益を被り大変不快だった。（20代、女性、音楽家）

ポイント：安い賃金を強制されること、やりがい搾取などが多く見られた。また、将来を危惧して言い出せない、業界の習慣であるため我慢せざるをえないといった状況も多い。フリーランス従業者が多い表現の分野では、フリーランサーに対する法的保護の必要性が強く感じられる。

(B) 精神的攻撃

・ 1、所属している会社の社長から「だからお前はダメなんだ」「バカ」「使えない」といった職務上の注意以外の強い言葉で常に罵られる。社長の気分で感情的に怒鳴られて恐怖を感じる。2、「社員が少ないんだから考えて産休を取れ」「〇〇（人名）は2ヶ月で復帰したんだからお前も2ヶ月で復帰できるはず」などマタハラをたびたび受けて、そこまでして妊娠出産する気をなくした。10年以上続いたので、会社に出社するのが苦痛に。会社が「汚いもの」に感じられて、会社に出社した後、社長と会話してから帰宅した後は即入浴しないと全身が不潔に感じて気が気ではない。（30代、女性、マネージャー）

・ 20代の頃から、編集者に「作品がつまらないのは作者の人格や人生がつまらないからだ」と聞かされた。「作者の服装がダサいから作品もダサい」と言われた。

報酬を事前に提示されないことは日常茶飯事であり、単行本出版に伴う描き下ろしや表紙絵をはじめとしたイラストカットなど、報酬の発生しない仕事も当然のこととして要求される。

「漫画家は社会のゴミだ。他の仕事に就きたくても就けない人間になるクズのようなものだ」と言われた。

言い返したり不当性を訴えた結果「頑張れない奴」「うるさくて面倒」「仕事ができない」という烙印を押されたり、より酷いハラスメントを受けたり、悪い噂を流され仕事を干されたりした漫画家たちを沢山見てきたので、自分も同じことになると懸念し、言い返すことなく黙って受け入れた。本来対等であるべき編集者との関係が明確な上下関係として固定され理不尽な暴言が当然のことになってしまった。（30代、男性、漫画家）

(C) 退職

・ 当時の編集者から「あなたの職務を取り上げるよう編集長に相談している」といった脅しを受けた。（40代、男性、ライター）

・ 直属の上長から、アーティストの交渉から会議の設定まで大小問わず曖昧な指示を下され、聞き返せば無能と罵倒され、実行すれば「違う」「もうそれでいい。今更仕方ない」と人前で叱責され続けた。それにより同僚の評価が下がり、管理職からは単独で呼び出され「死ぬ」と言われたり面談でさえ無視されたりするようになる。その後、不向きな部署に異動となり、のちに退職した。（40代、女性、美術関係者）

・ 自分の担当した仕事の内容を先輩社員に確認してもらうため提出したところ、先輩自身の手柄として提出された。会社からの評価は落ち、他にも先輩社員からのハラスメントが続き、精神に異常をきたし休職せざるを得ない状況になった。メンタルクリニックに通いながらやっとの思いで出社を続けたものの、結果的に会社をクビにされてしまった。（40代、女性、ゲーム関係者）

(D) 精神的疾患

・働いていた写真スタジオは広告撮影や雑誌撮影などで使われるスタジオで厳しさでも有名だった。暴力を使った制裁は禁止だったものの、裏で殴られたり蹴られたりした。MTGでパートナーとの性生活を言うように強制された。その話が関係者のいる連絡網に漏れ伝わり、関係者から自分の能力を否定された上で、お前のパートナーは別の男と関係を持っていると言われた。心身共に衰弱し自殺を考えた。（30代、男性、写真家）

・20代の頃所属していた劇団の主宰・演出家から長年パワハラとモラハラを受けていました。深夜に電話がかかってきて、ワンコールで取らなければ説教。また、何かと理由をつけられては怒鳴られ、「お前が俳優・人間として駄目だから言ってあげている」等と言われ続けました。自分の時間は一切なくなり、アルバイトも出来なくなり、死にたいと毎日思うようになりました。飛び降りるビルを探したり、実際に登るなどかなり追い詰められていましたが、他の方の助けを受けなんとか辞めることが出来ました。（30代、俳優）

その他——①徒弟制度的慣習

・職場で、先輩社員より過剰な注意やハラスメント（上司に見えないように個人宛のメッセージで何度も何度も暴言を送る・私に制作を頼んだ作品の酷評を大声で別の社員とともに目の前で行う・私の顔が見えないように壁を隔てて先輩社員同士で笑っている）や、ミーティングで発言を強行的に潰すような態度を取られて怖くて発言できなくなってしまい、次第に会社に行くこと自体に恐怖を感じるようになった。（40代、男性、デザイナー）

・映像制作の師に当たる人物からの、長期間に渡る無賃労働、「お前は何処へ行っても通用しない」と云う精神的抑圧（洗脳されて無賃労働に甘んじていた）、物理的暴力（殴る、腕を掴んで引きずり回す）、強姦、私の監督作の収益未払い（弁護士挟んで係争中）（映像映画関係者）

ポイント：表現の現場では徒弟制度が強く残る分野があり、権力に勾配がある関係性を利用したパワーハラスメントが見られる。被害者は徒弟制度を外れることで不利益を被る恐れから、現場に止まることも多く、連鎖的にハラスメントを受けていく傾向がある。

その他——②身体的攻撃

・舞台の仕事ではとにかく暴力が当たり前。毎日のように殴られて身体中にアザができていた。上司や先輩は明け方まで酒を飲み、そのまま仕事をするのが許されていたので、常に酔っ払っていた。意味もなく殴られたり、蹴られたり、ストレス発散のサンドバッグになるのが若手の仕事の一つだった。

思いきりぶん殴られ、肩がしばらく動かなくなることもあった。ミスをすると後ろから蹴られたり、頭を叩かれた。イライラしているという理由で物を投げつけられ、反射的に不服な態度をとるとボコボコに殴られた。先輩たちは酔うと、「骨を折ってやった」など暴力に関する自慢話をして若手を恫喝してきた。

暴力を受けて血まみれになって病院に運ばれても、もみ消されて警察沙汰にはならなかった。

また、舞台の上から冗談で蹴り落とされ足を骨折した人もいた。

それらの話は全部、笑い話として消費された。とにかく暴力しかない現場だった。

何発殴られたか数えておこうと思って殴られた日を記録し始めたが、あまりにも数が多くて、精神的にきつくなり、途中で数えるのをやめた。

暴力を振るう理由を尋ねると、「自分はお前以上に殴られて嫌な思いをして来たからだ」と言われた。暴力に数年耐えて、初めての後輩が入社してきたとき、先輩が笑いながら私にこう語りかけてきた。「よかったな！これからは好きなだけ殴っていいんだぞ！」と。あの言葉は一生忘れないだろう。（30代、男性、演劇関係者）

・テレビ業界は暴力しか存在しない。疲労困憊で眠りこけていた先輩を見た上司が、先輩に暴力をふるい、飛び起きた先輩を見てみんなで笑った。私も笑うよう強要された。先輩は怪我を負った。仕事をしないところなるぞ、と脅された。ありえないほどの量の仕事を押し付けられるようになった。通常3人でやる量の仕事を一人でやるようにいわれた。「朝までにやっておけよ、できていなかったらブン殴るぞ」そう言われ、常に睡眠不足だった。体調を崩し仕事を辞めることを伝えると「今まで世話してやったのに！てめーは会社を裏切るのか！」と怒鳴り散らされた。（30代、男性、テレビ制作関係者）

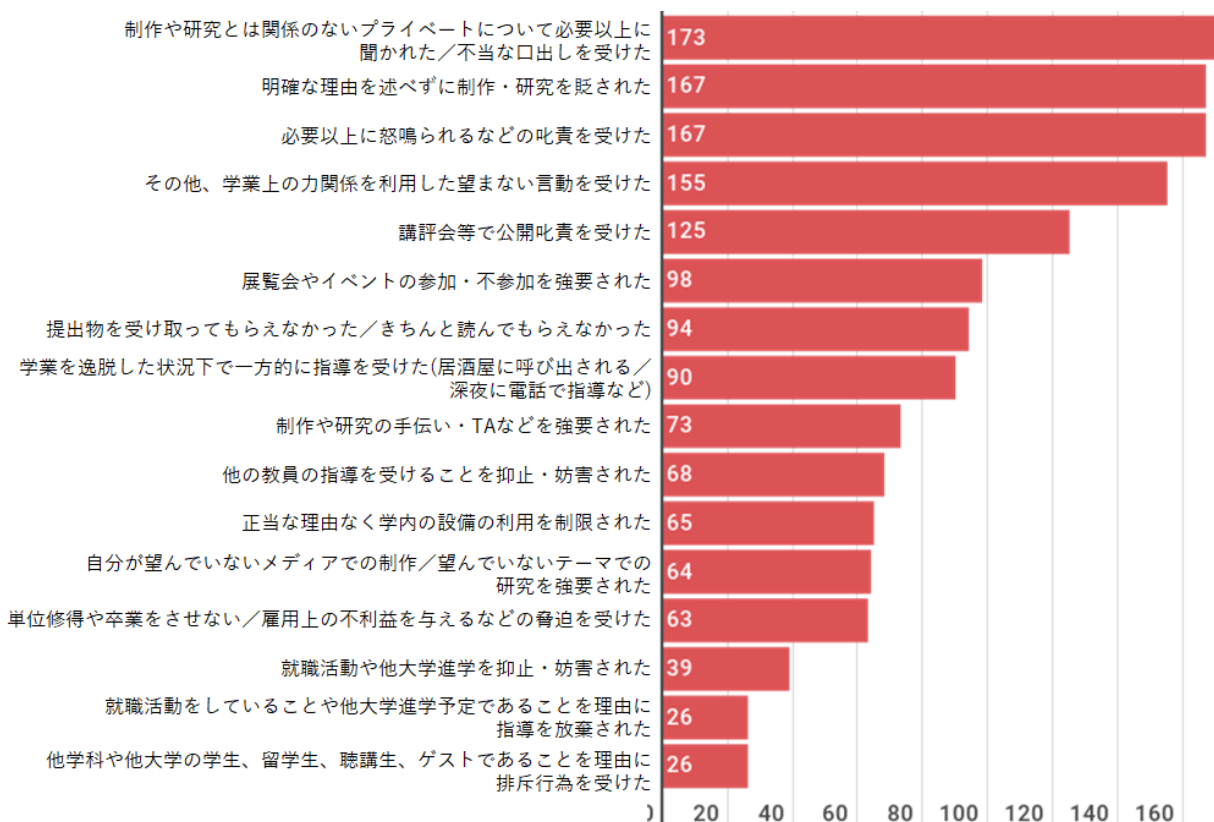
ポイント：女性が被害者の場合、セクハラ発言や精神的攻撃が多く見られるが、同じような環境下で男性の被害者は、労働を損なう程の身体的暴力のハラスメントを受けるケースが見られる。

アカデミックハラスメント

アカデミックハラスメント...

大学などの教育研究の場において、優位な立場を利用して教育指導の適正な範囲を超えて精神的身体的苦痛や不利益を与えたり教育研究環境を悪化させる行為

参考：広島大学ハラスメント防止規則「一定の就学・就労上の関係にある大学の構成員が、相手の意に反する不適切な言動を行い、これによって相手が、精神的な面を含めて、学業や職務遂行に関連して一定の不利益・損害を被るか、若しくは学業や職務に関連して一定の支障が生じること」



アンケート回答者中約4割が、学生時代に主に教員・学生間のアカデミックハラスメント被害を受けたと回答した。

教育指導を逸脱した威圧的な言動や、大勢の前でバカにしたり貶めることによるパワーハラスメントと同質の精神的攻撃から、教員が強い権限を持つことを背景とした差別的対応や恣意的

評価、気に入らない学生への教育のネグレクトといったアカハラ特有のもの、優位な指導的立場を利用した学生のただ働きや食事・飲み会への参加強要、過剰な私生活への介入などが報告されている。

日本における芸術系教育特有のアカハラは、権力勾配の強い師弟関係が、伝統的工房から教育機関に受け継がれた歴史的背景を考察する必要があるだろう。師弟関係における弟子として従うことが当然という考え方が、そのまま学生を私有化する行為へとつながり、研究テーマの変更や他教員からの指導を抑制する、私的な好悪やジェンダーによる偏りのある対応をする、といったアカハラを生む。本調査では、学習・研究活動に影響が出るほど教員の表現活動を手伝わせたり、自分と同じ表現媒体や手法をとるように（もしくは避けるように）強要するなどの行為が多くみられた。

また芸術関係に限らないが、教育機関には男性教員が圧倒的に多く、セクシュアル及びジェンダーハラスメントの多くの原因となっている。ホモソーシャルな関係性の中で行われる教育は、偏った内容になりやすいことが本アンケート回答の中からも窺える。

教育という名のもとに行われるハラスメントは、学生たちにとって一時的な被害にとどまらず、長期にわたって苦しむトラウマとなる場合が多い。芸術教育における合理的評価基準の困難さは存在するが、教育機関は教員によるハラスメントのチェック機能を充実させる必要があると同時に、指導をする側と受ける側のジェンダーバランスを対称化する努力をする必要がある。

代表例

専攻内の教員はある絵画の公募団体に属している者が多数で、（A）その公募展と系統の違う作品を作る生徒は指導を十分に受けられない。

アニメーションやインスタレーション、異なる画材を用いた作品などを制作したいという申し出は却下される。（20代、女性、美大生）

美大生のとき、（B）教授から作品制作の手伝いをしてほしいと頼まれほぼ毎日（締め切り前は深夜帯まで）無賃で作業を手伝わされました。就活や自身の卒業制作があるため作業量を減らしてほしいとお願いすると、卒業論文の添削をしてもらえなくなりました。（20代、女性、美大生）

（A）大学の伝統的な縦割り構造による指導の偏り

・美術系大学生のとき、教授から「その作品を作るなら単位をあげない／制作展の出品はさせない」「私がよいと言ったもの以外は作らせない」等を言われた。それを作るなら制作展の出品はさせないと言われた作品は制作展に出品出来ず、単位はもらえてはいない。その為かいつも成績はギリギリだった。アルバイトをしていたが、教授からは「お金なんて親から出してもらえばいい、私はそれでアトリエも買って貰った」とよく言われていた。学生達は単位を下げられる可能性がある為こっそりバイトしていた。

他学科合同の研修（有志）に行くことを教授に話をしたら「それに行くなら卒業はさせない／単位をやらない」と言われ、泣く泣く諦めた。（30代、女性、美術家）

ポイント：本来学生は自由に表現媒体や方法を選択できるはずだが、教員の担当分野や所属団体によって作るものを限定される、指導を受けられないといった例が多数見られた。その背景には、表現媒体ごとの縦割り構造を基とした美術大学の在り方や、権力勾配のある師弟関係に基づく教育方法、教員の所属団体間の派閥争いなどがある。

(B) 教員の作家活動の手伝いや課外活動への参加の強制

・ゼミ生や卒業生が美大の教授の個人活動をボランティアで手伝わされている現場をよく見かけた。イヤイヤ手伝っているという学生も少なからずいた。アルバイトの場合もあったが「給料がもらえるだけまし」と言っている学生もいて、気の毒に感じた。（40代、女性、施設職員）

・学生時代、教授から、絵画制作において漫画的な作品は漫画的と言うだけで評価されなかった。直接的に何かされるわけではないが、教授と飲み会に行ったり手伝いをしないと、キチンとした指導をしてもらえない場合があった。教授の意見に反論、反対の作品を作ると成績が下がった。（20代、女性、美術関係者）

ポイント：教員の手伝いや誘いを断ると成績・評価を下げられるといった、教員の立場を利用した学生への労働搾取が多く見られる。その起因として、芸術系大学における教員の多くは芸術家や研究者であり、専門の教育者として指導を受けていないことが挙げられる。自身の制作や研究と学生への教育を混同する中で、労働搾取や指導の偏りといったアカデミックハラスメントが起きていく。特に学生の進みたい領域が教員の専門外である場合、対応指針が不明瞭な中で、指導できない教員との軋轢からハラスメントへ派生することがある。

その他——①過剰な叱責

・教員たちが製作する映画の演出部を学生が担当することになり、私も参加した。監督が教員だったが、現場中に手際が悪いということで頭を殴られた。またそれは初めての現場だったが、初日に私のやる気が感じられなかったらしく「お前ふざけてんじゃねえぞ」とドスの聞いた声で言われた。他にも教員に他の学生スタッフをわざと競争させたり比べるような言動が多く、ストレスを感じた。

高額の学費を払い、単位は貰えないことが前提で、自分の殆どの時間をつぎ込んだのに、大学の給料をもらって監督の名前で世に作品を出せる教員にそんなことを言われるのは非常に不当だと感じた。（20代、女性、学生）

・美大在学中、課題の提出フォーマットについての明確な説明がなされておらず、教授の意図するフォーマットから逸れたものを提出した生徒が多々いたにもかかわらず、講評中に私だけ、大きな声で怒鳴られ、提出した作品を見てもらえなかった。すみません、と謝ることしか出来ず、再提出を求められたが結局どうすれば見てもらえるものになるのかわからなかった。（10代、女性、学生）

ポイント：このほかにも学生がアルバイトや就職活動をするをを好ましく思わず（芸術家になるための志が低いと判断）、それを指導態度や成績に反映させようとするケースや、奨学金や発表の機会がなくなることをほのめかすなど、学生に与えるものを制限することでコントロールしようとするケースも見受けられた。

全体的に、芸術表現は多様であるから教育の仕方も自由であるべきという考え方のもと、教員個人に与えられている裁量が大きすぎるために、指導の枠を超えた主観的で恣意的な教員の態度が学生を苦しめていることが多い。とくに美大・芸大では、自分の内面や根幹に関わる部分をさらけ出す気持ちで個々の課題作品を制作する学生も多いので、正当な理由を伴わない叱責・侵害を受けた際の心的ダメージも大きいと考えられる。

その他——②男性教員の多さに起因すると考えられるセクシュアル／ジェンダーハラメント

・大学生のとき、課題作品の講評の際に、女性の自立などをコンセプトにした作品を制作したのですが、担当教授2人から作品についてではなく、「男だって大変だ、なんで女ばかりが大変になるんだ」と公の場で責められたこと。（20代、美大生）

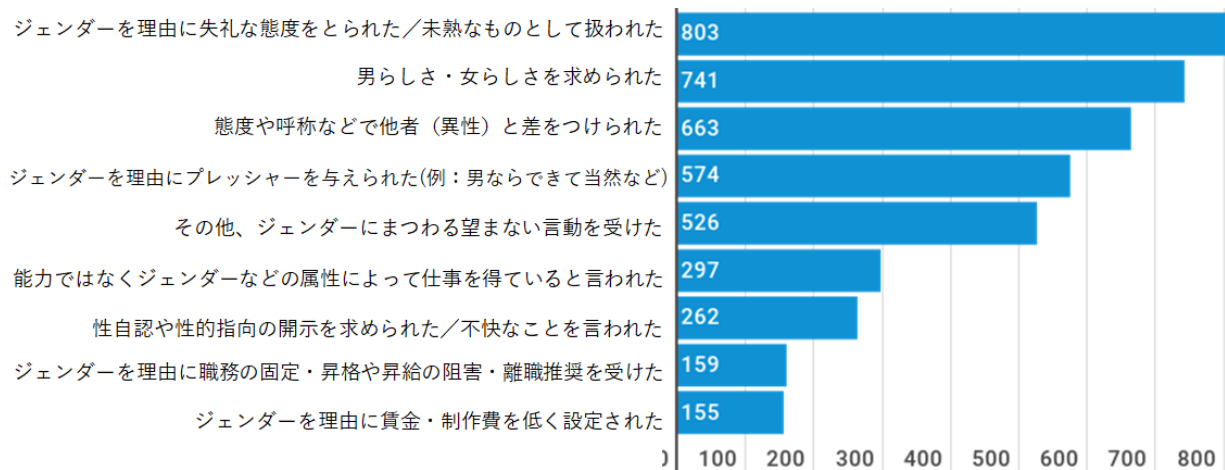
・担当教員と交際してしまったため、良いと思って提出したプランに対し、自分が今後取り組みたいテーマであるため諦めるよう言われたことがあった。そしてその人物が、間接的な暴力行為をするような人だったため、いつも地雷を踏んでしまうのではないかと気を遣い、実際によくわからない理由で怒り出したときは、手に負えなくひたすら謝り時が過ぎるのを待つことがしばしばあった。そして交際を匂わせるようなことを自分からするわりに、いざ交際が噂されると交際などなかったことにされた。（30代、女性、文筆家）

ポイント：アカデミックハラスメントが起こる一つの背景として、教育機関組織内のジェンダーバランスの悪さが挙げられる。セクシュアルハラスメントやジェンダーハラスメント、SOGIハラスメントなども、学校内、職場内など組織における指導側と指導を受ける側のジェンダーの非対称性が大きく影響しており、その改善のためには女性管理職の登用、女性教員の登用が重要である。人口統計におけるジェンダー比を指導者雇用に反映させるべく、制度設計が求められる。

ジェンダーハラスメント

ジェンダーハラスメント...

固定的性別役割意識に基づいた差別的言動によって、相手に不利益を与えたり、就業（就学）環境を悪化させる行為。性指向や性自認に関する差別的言動も含む。



女性は男性の2～4倍のジェンダーハラスメント被害を受けており、また、男女とも年齢が低いほど被害が多い。対象数が少なく参考程度ではあるが、ジェンダーハラスメントでもセクシュアルハラスメント同様にセクシュアルマイノリティの被害率が高い。

女性にジェンダーハラスメント被害が集中する理由としては、（1）お茶汲みや料理の準備、接待やお酌など仕事以外の雑務は女性の役割である、（2）結婚・出産・子育ては女性の社会的役割および特権でありそれらを優先するべきである、（3）男性のほうが創造性を持つ性である、といった社会的通念および誤認が挙げられる。

表現活動における特徴的被害として、性に対する考え方や態度（セクシュアリティ）に関連する被害が挙げられる。表現活動内容をセクシュアリティと結びつけて考えられやすく、〔能力ではなくジェンダーなどの属性によって仕事を不得ていると言われた〕〔性自認や性的指向の開示を求められた／不快なことを言われた〕などの被害につながっている。

ジェンダーハラスメントが起きる一つの理由として、ジェンダーバランスの非対称性が挙げられるが、表現の分野は実力主義であるとする思い込みから、改善に取り込んでいる現場は少ない。本調査から、性別や性別に対する固定的なジェンダー観によって、実力を発揮したくても

その機会すら与えられない・機会を奪われる・正当な評価を得られない状況があることが見える。

代表例

顔合わせの集まりの際などに、(A)(C)女性は感覚的・感情的だという決めつけにより、稚拙な表現でわざわざ別途説明されることがしばしばあった。

機材を扱う際、聞いてもいないのに、女性にだけに男性が近寄ってきて説明をし、準備にすぐに入らなかった。

困っている様子も出しておらず、聞いてもいないのに、わかっていないことを前提に話すのは時間の無駄なのでやめていただきたい。

強く出ると(A)「そういう女性は可愛くない」等の発言をされ、評価を受けると、(B)「○○さん(審査・評価に携わる人)のお気に入りだからね」等の発言をされたり、正当な評価を受けづらいと感じる。

ある職場では、男性が失敗すると、よくあるヒューマンエラーとして扱われ、女性が同じ失敗をした時に、普段の性格、容姿の叩きから、女性だから(暗に生理中だったんじゃないかということを示すような表現)などの影口を叩くなどバッシングが強いことがあった。

(業務のチャット上であった発言)

また、任意の集団で合同で集まって何かイベントなどを同時に作業する際、意思の確認もなく、(A)女性はお皿洗いや、軽食の準備、子供の担当をすることが当たり前になっており、重要な会議に入りづらい。

コンプライアンスが整ってきている今、組織・企業内であからさまな扱いを受けることは少なくなっているが、特に規定のない任意の集まりなどになると、固定的なジェンダー観念による発言、言動が顕著に現れる。(30代、女性、デザイナー)

(A) 固定的なジェンダー観に基づく役割の押し付け

・女性スタッフだという事で、総会の際に会議途中で懇親会の飲食の準備をさせられて、会議に最後まで出席出来なかった。(50代、女性、グラフィックデザイナー)

・20代女というだけで、オープニングパーティーなどで年配の男性作家の横に座らされたり、お酌をさせられたり、話を聞いたりご機嫌をとるのを強要される。(30代、女性、作家・ギャラリストスタッフ)

・大学生の頃、ゼミの飲み会や学校行事のイベント後の打ち上げで女性だけ料理の準備や後片付けを強要されました。教授や男子学生が飲んだくれていた傍でずっと料理やお酒、皿洗いをさせられていました。食事をしている女子学生には、お嫁に行けない等からかう言葉もありました。(20代、女性、美大生)

ポイント：ジェンダーに対する固定観念を基に評価される、またそういった固定観念から役割を押し付けられるケースまで、「女性らしさ」や「男性らしさ」の型にはめられることで、本来なら仕事や制作にあてられる時間や気力が奪われ、ハラスメントとなる。

(B) 「女性が評価されるのが気に入くない」という圧力

・人間としてではなく女性としての性的な魅力で評価される。それを訴えた時、周りの男性に女性性を利用してきたくせにと言われることが一番不快。(40代、女性、ピアニスト)

・映像周りの世界では、「女は才能がなく男が才能がある」という謎常識がある気がします。女だから体で仕事をとってこいという雰囲気なのは当たり前ですが、20代の頃コンペなどでも「〇〇の方が男だからたたせてあげたい」という理由でコンペを落とされたこともあった。結果としては泣き寝入りするしかなかった。(30代、女性、映像作家)

・すべてのハラスメントや差別が、私が女性で、シングルマザーで後盾が無かったために起きていたのではないかと考えられる。

ある賞を受賞した時に(同じく受賞者の)クライアントである大手組織の役員から「受賞を辞退しろ」と圧力をかけられ、社内にも誹謗中傷され、外にも手を回され一切メディアの取材が来なかった。続く仕事のチャンスも奪われた。また、わたしはデザイナーとして活動したが、業界の権力者(一流大学教授や組織の役員クラス)から不当に排除されコンペなどでも事前の書類審査で落とされ、不当な評判を振りまかれ、悉く妨害された経験がある。男性の嫉妬は執拗で卑劣極まりないと知った。(60代、女性、デザイナー)

・若い女というだけで評価対象外、打ち上げ等で接待系の強要、従わなければ「女としてそれはだめだよ」と言われる。恋人の有無を公表しないと許されず「仕事に関係ないので答えたくない」と伝えると「男漁りにきてるの?」と言われる。(30代、女性、衣装スタッフ)

ポイント：評価の場面で、女性が不当な扱いを受けたことに抗議の意を示すと、「女性は口答えするべきでない」「そんな態度だと男に好かれない」といった趣旨の指摘をされ、たとえ評価を受けた場合でも、それが実力や作品に対する評価ではなく容姿や性を売りにした結果とされる場合や、すでに評価が決定しているものを「女性が評価されるのが気に入くない」などという理由で無効にしようと圧力をかける場合もある。とくにコンペ・助成金・奨学金など、わかりやすく社会的評価に直結するものを女性が得ることに対して、強い抵抗感を示す男性がいる。

(C) 女性であることで待遇に差をつけられる

・20～30代、稽古やワークショップで、男性と組んだ際、ほぼ常にこちらの提案が受け入れられない。そういった人々は男同士か、ベテランで名のある女優相手だと、聞く耳を持ちコミュニケーションをとっているようだ。様々な角度で提案しても、女性というだけで無意識に格下に見て、聞く姿勢が無く、このままだと作品に影響するので、最終的にこちらが折れる。(30代、女性、俳優)

・20代の頃、業務上のパートナーだと思っていたライター(女性)に「女の子なんだから別に仕事頑張らなくてもお嫁にいくって手もあるよ。どうせ、日本で一番!のようなデザイナーにはなれないんだし」と言われた。苦笑いして流した。(30代、女性、グラフィックデザイナー)

ポイント①: 女性である、またキャリアが低いという理由で意見を無視する、正当な報酬・待遇を与えないという状況があるが、その背景には、「男性のほうが能力が高く社会的な責任を負える」という間違った社会通念がある。この誤認によって、「女性は未熟で劣る性」とされ、容姿や男性に愛想が良いことによって評価されるといった環境が生まれている。

ポイント②: 若さや容姿を評価と結びつけられ真剣に受け止められないことへの抗議に対して「かわいくない」「そんな女はモテない」、セクハラやストーカー被害に対して「注目されるうちが華」、女性的でない外見に対して「レズビアンなのか」「だから結婚できない」といった言動が主に男性から発せられる。また、女性が年齢を重ねると、活躍の機会が減る、結婚や子供の有無が評価を左右する、などが問題化する。偏ったジェンダーへの抑圧は結果として社会全体の不利益へもつながり、男女のみならずジェンダー平等社会が望まれる。

その他——①ジェンダーに結びつけた表現内容の判断

・「女なのにお前には色気がない」「色気のある役ができないのは今後役の幅を狭めるし損しかない」「もっと恋愛や性行為の経験を積んだほうがいい」等と言われた。(20代、女性、演劇関係者)

・30代で日本でデザイナーとして独立したてのころ、同期の男性デザイナーはちゃんと実力で評価される中、女性デザイナーは常に「女として」評価されていた。男性の上の立場の人にかに気に入られるか、いかに沢山飲み会に参加しているか、いつも露出の高い服装、男性に媚びた服装をしているか、など。確実な仕事をして、その部分で評価はしてもらえないことが多く、モチベーションも下がってしまった。年齢によっても扱いは全く違った。若く能力の低い

女性がもてはやされた。日本で芸術を追求するのは無理だと悟り、海外に移住しました。（40代、女性、デザイナー）

・20代の学生のころに、作品を見せた編集者から、自分の作品は女性の作品らしくないという理由で、もっと自分を出せ等の理不尽なアドバイスを受けた。女性であることで作品の可能性を狭めるように言われたようで不快だった。特に対応はせず無視した。（30代、女性、研究者）

・私が女性デザイナーであるため「女性らしい視点で」「女性らしいやわらかさが出るんじゃないか」などと言われることが多い。言う側、言われる側にも違和感をもっていない人も多い。男性デザイナーにはそのような性差による発言はなく、個々の能力をもとにしたことを言われている。私自身、「女性らしいやわらかなデザインを」などの発言は、あまり違和感をもっていなかったが、ここ数年「なんで女性は個性差でなく性差で語られるのか？」と違和感が芽生えてきた。（40代、女性、デザイナー）

ポイント：表現分野には、性体験の有無や女らしさ・男らしさを備えることが表現の豊かさにつながるという考え方や、表現内容を作者のジェンダーに結びつけて判断・評価する特徴的傾向があり、性別に関係なく評価されるべき表現や作品が正当な評価を受けられない原因となっている。

その他——②結婚・出産・子育てを理由とした冷遇

・妊娠時、決まっていた仕事を全て剥奪された。一応事前に面談はしてくれたが、最終的にはこちらが承諾していない状態のまま、担当の仕事を全て外されてしまった。会議の時、他の同僚全員の前で上司の考える、“妊婦と仕事”についての持論を話され、こちらの意見や悩み、苦しみを他の人に相談できないような環境になった。復帰のタイミングも提案していたが、産まれなきゃ分からないと言い放たれ、全く聞く耳を持たれなかった。産後、復帰について相談した際、こちらは家族に子どもを預ける環境を整え、子供の緊急事にも対応でき、仕事に支障を出さないから復帰させて欲しいと言っても、「どうせ母親は子どもの方へ行く」と言われ信用してもらえない。

同じように家族に子どものできた男性の時は、すぐに復帰させ、歓迎されていたが、女性である私が復帰した際は、「子どもは大丈夫なのか？」「子どものそばに居ないのはかわいそう」など、対応にかなりの差がある。「女性はたくさんいるから、産後のあなたを無理やり使うより若い子にポジションを与えたい」と言われたが、復帰するとした後、特に若手ではない人に変更。こちらの復帰の願いは全く聞き入れてもらえていない。いつから表現の場に復帰できるか、明確な知らせもなく、不安な日々を送っている。（30代、女性、歌手）

ポイント：女性を低く評価するジェンダーハラスメントの行為者は、その理由として結婚・出産・子育てを取り上げ、「女性は結婚して子供が生まれると自由がきかない」「女性は結婚に逃げる」といった理由を挙げる。本来、社会的な制度改革によって解決していくべき問題が、個々の女性の資質へとすり替えられ、その詭弁によって多くの表現分野の女性の発表や評価の機会が奪われている。

テクスチュアルハラスメント

テクスチュアルハラスメント...

作品・作者に対する論評時の嫌がらせ行為。あるいは、論評を装った中傷行為。特に、女性などのマイノリティの作った作品などに対し、その価値を軽視したりする行為。

「誰か別の男性に書いてもらったのだろう」「表現が女性的すぎる」「彼氏や父親の影響を受けたに違いない」「作品ではなく美貌で注目されているのだ」「あの人が売れるのは、枕営業などによるエコ最良に違いない」――。作者の性別などを理由に、作者や作品を貶めたり、あるいはジェンダーなどにしか着目されなかったり。批評が内包してきた差別、あるいは批評の名を借りたジェンダーハラスメントは、あらゆる表現分野で見られる。また、「彼女の表現は女性離れしている」「女性ならではの繊細な感情表現」といった、褒めているつもりで貶めているマイクロアグレッションも蔓延っている。

「女性だから評価された」

・コンペティションで受賞をした際に、受賞を逃した男性作家から遠回しに「あいつは女性だから、ジェンダーバランス枠で受賞したのだ、男性作家は不利だ」というような内容をSNSで書いて拡散されていた。（30代、女性、美術家）

・同じ年頃の男性の歌手に、「女だから仕事貰えていいよな」と言われた、びっくりして言い返すことが出来なかった（30代、女性、歌手）

・「美人だから／じゃないから制作続けてこられた」「女性だから（数が少ないから）いつも得をしている」と言われた。（60代、女性、美術家）

・女性だから先生から高い評価を受けているといわれ不快だった。その場で抗議すればよかったが、声を上げられず、不快なまま。（50代、女性、漫画家）

・「女だからパフォーマンスが受ける」「今は若い女だから受けるけど年をとると悲惨だよ」「子ども生むんでしょ？」「やらせてくれないんじゃない意味がないよ」（30代、女性）

・「女だから仕事を貰っている」というようなことを言われた。また、女性だからか、初対面で説教されることがある。（30代、女性、作曲家）

「女性の作品だから評価に値しない」「女性には向いていない」

- ・所詮あなたの作品はお嬢さん芸だから、と言って見てもらえなかった（30代、女性、美術家）
- ・若い女というだけで評価対象外、打ち上げ等で接待係の強要、従わなければ「女としてそれはだめだよ」（30代、女性、音楽関係者）
- ・初対面の人や、作品を見てもいない人から、「女で可愛らしいから、実力で売れていない」と評価されることが多い。20代女というだけで、オープニングパーティーなどで年配の男性作家の横に座らされたり、お酌をさせられたり、話を聞いたりご機嫌をとるのを強要される。（30代、女性、美術家）
- ・学会などで、女性の発表者を下に見る男性を必ず見かける。自分自身も、男子学生とは異なる態度（馬鹿にするような態度）で男性に接されたことが幾度もある。（20代、女性、演劇研究者）
- ・「女性は主観だけで生きている。お前は女性だから客観性が無い」と言われた（20代、女性、映像作家）
- ・「女だから（できない）」「女はデジタル作業に向かない」「女は面倒なので同じグループ内にできる限り入れたくない」など様々な蔑視的発言を受けた（30代、女性、アニメーター）
- ・女性は感情的だ、制作が安定しない、扱いにくい傾向があるなどと言う話を、一般論としてだが話されたことがあり、不愉快に感じた。性別は関係なくとも何か問題が起きた場合に、「これだから女性は」と言うような反応を今でも見かける。（30代、女性、美術家）
- ・フェミニズムの文脈で作品制作をしようと教授に面談にて相談したところ、「男性に対する作家の攻撃性が垣間見える」「男とか嫌いだろう」と言われ、「以前から君の作品は既視感のあるものばかりで造形も稚拙」「作家として成熟してないから攻撃性をコントロールできない」と貶められた。美術史をフェミニズムの観点から批評することは正当であると主張し返したところ、「自分は男性であるので理解ができない、する必要がない」と返答を受けた。（20代、女性、美大生）
- ・インターネットにこちらの実名を挙げて「女だからこんな表現を書いたんだ」と事実と異なる過剰な批判を書かれた（30代、女性、ライター）

「女性を利用したのだろう」（枕営業の噂など）

・人間としてではなく、女性としての性的な魅力で評価される。それを訴えた時、周りの男性に「女性性を利用してきたくせに」と言われることが一番不快。女性だからと馬鹿にされたり、性行為をしるとにおわされたり、仕事の機会を失った人の相談を受けることが多く、若い女性ほど多い。（40代、女性、演奏家）

・「女だから仕事が回ってくるんだ」「〇〇と性的関係をもっているだろう」と言いふらされた。成果を出しても「枕営業だ」と噂された（30代、女性、音楽関係者）

・新人だった頃、監督に「枕営業して仕事を取ってる」と、撮影スタッフ内で噂された事が嫌だった。（40代、女性、映画関係者）

・過去何度か共演した俳優に、初対面の人もいる中で、枕営業をほのめかすような冗談を言われた。（30代、女性、俳優）

・枕営業していると噂された。（20代、女性）

・あるコンペで作家として賞をとった際、同じ参加者の男性に、「コンペの審査員と関係を持っているのではないか」という趣旨の不快な質問をされた（20代、女性、美術家）

「男性の影響だろう」「男性に手伝ってもらったのだろう」

・「女性だから人に頼って作品を作っている」と言われた友人（20代前半）に、加害者と距離をおくようにいった。（20代、女性、美術家）

・出身大学の大学院を受験した際の面接で、ほとんどの男性教授から「もっと自身の容姿をうまく使って男性を動かして大きな作品を作ったらいい」「男性をうまく使え」など言われ、ある教授からは男性の友人に作品制作の補助を頼んだことを「男に色目を使って制作している」と揶揄された。（20代、女性、美術家）

「女性なのにすごい」

・「女なのに絵が上手いの、珍しいね」と言われた（30代、女性、アニメーター）

・「女なのにその楽器を演奏している」「女だからできなくても仕方ない」と頻繁に言われ、非常に不愉快。（20代、女性、音大生）

・年上の同性に「女の子なのにすごい」とやたら強調して褒められた。（30代、女性、DJ）

「女性は見たい目や若さで評価されるのだ」

- ・今まで毎年していた個展の開催期間に開きが生じた時に、「外見が劣化してきたからだ」「作品でなく容姿や若さ込みの評価だ」と言われた（40代、女性、画家）
- ・パフォーマンス作品を発表した時、「若いから」「可愛いからこの作品は成り立っている」など、作品を自分の容姿と結びつけて評価する人がいた（30代、女性、美術家）
- ・容姿についてポジティブなことを言われたが、それもあって業界でやっている、といったニュアンスも感じ取れるようで（思い込みかもしれないが）、実力や努力でやっているのに、と違和感を覚えたことがある。（40代、女性、ライター）
- ・女性は、結婚しておばさんになると若い頃のみずみずしい表現が無くなると、大学の講評で言われた。（30代、女性、美術関係者）
- ・10代から30代の今現在まで、容姿・年齢について言及をされることが多く、作家活動の中で、お客様、同業者の男性や関係者から「女性アーティストは容姿が一番の評価基準」「若いうちに顔を出して活動すべき」という旨の発言をよくされる。自分の作品は作家自身の容姿や性別などに依らない表現なので、容姿部分に言及されることは大変侮辱的である。また、そう言った発言を悪気なく、褒め言葉として言う人も多い（30代、女性、デザイナー）
- ・「女性ミュージシャンは容姿で売れるか決まる」、「囲いの男性がいなくなったら終わりだね」等と言われた（10代、女性、バンドマン）
- ・中堅世代の男性作家が多い飲み会の場で、某女性作家の容姿について話題があがった。女性作家は容姿がよくないと売れない、でもその女性作家はあまり容姿がよくないのに売れている。とのことだった。きいている自分も容姿がいい方ではないので売れるのは大変だと言われた。（30代、女性、画家）
- ・自身が参加したグループ展のオープニングで、企画側から「可愛い女の子を集めた展覧会で」と大衆の前で紹介された。（20代、女性、美術家）
- ・アートスペース関係者に、飲み会で「君はスタイルが良いからちょっとエロティックな女の子の絵を描けばすぐ完売作家になれるよ」と言われた。（30代、女性、美術家）
- ・公共劇場のインターンでも、美術アシスタントでも、女で可愛いから今は（仕事が）なんとかなっているという旨のことを言われた。（20代、女性、演劇関係者）

「女性には別の道がある」

- ・同級生の男性作家に「女の子はいいよね、画家でやっていなくても結婚すれば旦那さんに養ってもらえるもんね」と言われた。いくら努力しても評価されないんだなという、無力感と嫌悪感を感じた。（30代、女性、美術家）
- ・異性の関係者との会話で時々、「女性だからあまりよく考えていないのかな」「どうせ結婚すればいい」といったことを言われることがあった。（30代、女性、美術家）
- ・「婚活してそう」「こんな仕事じゃなくて結婚したほうがよかったんじゃないの」「女として口説きたい」などを言われた（30代、女性、アニメーター）
- ・作家を生業としています。結婚・出産以降の仕事でテレビ取材を受けました。バラエティー番組で「主婦アート」とカテゴリーされたことで、仕事としてやっているものではない、主婦業の片手間で小遣い稼ぎ程度でやっていると視聴者には印象づけられたのでないかと感じました。（30代、女性、造形作家）

「男のために我慢してほしい」

- ・「男は大黒柱だから」といったような理由で、男性に重要なポジションや仕事を優先的に与えられることが、よくある。オーディションでもしかり。合格しても、男性の方が明らかに出世が早かったり、意見を求められるのが男性ばかりだったりする。（30代、女性、演奏家）
- ・オープンキャンパスの際、私の作品を、別の男子生徒の作品として発表された。また、私が既に作ったものを、男子生徒が作っているようにして、制作風景動画を撮った。しかも、事後報告だった。「男子の志願者を呼び込むため」とのことだった。（20代、性別欄未記入）

レクチャリングハラスメント

レクチャリングハラスメント...

教育や指導の名を借りて行われるハラスメント行為。あるいは教育者・指導者という地位を利用して行われる各種ハラスメント行為。適切な指導を与えず、ストレスになる行為。

アカデミックハラスメントは、主に大学や研究機関におけるハラスメントであり、スクールハラスメントは学校におけるハラスメントだが、そのほか、レッスン、習い事、部活動やサークル活動、インターンなどの場面で、技術指導、業務指導などを装った、理不尽な仕打ちが溢れている。そのような類型を説明するために、ここに新たに、**レクハラ**という概念を用いる。

指導者に、レクチャー（教育）のための技法、すなわちティーチング（説明）やコーチング（指導）の技能がないが故に、暴言や精神論に頼ってしまう事例は数多い。また、相手に対するリスペクトを欠き、嗜虐的な悦楽（マウンティング）を優先してしまう事例。能力に対する評価と、人格に対する否定を切り分けずに罵倒する事例。相手が逆らい難い関係であることや、他者の目が入りづらい個人レッスンなどの場で、洗脳的なアプローチを行う事例なども見られる。

仮に、指導を受ける側に未熟さがあるうと、それを適切な仕方で成長サポートするのが指導者の役割である。しかし、指導を受ける側が、「自分が未熟だからしょうがない」「みんなこうして成長するものだ」と思い込まれることで、ハラスメントを告発しにくい状況も見られる。以下に、いくつかの類型を掲載する。

指導を口実としたハラスメント

・当時教わっていた師匠に、何度も断ったにも関わらず、執拗に門下の集まる飲み会に誘われた。レッスンの時間を意図的に22時以降にされ、電車がいない時間まで連れ回され、車で送ると言われた。（30代、女性、演奏家）

・50代の指導者に、「可愛いね」「自分がもっと若かったら恋人にしたい」などと、美術と関係ない容姿のことを言われて気持ちが悪かった。（20代、女性、美大生）

指導の失敗、不適切な指導

- ・ 高校生の時、レッスンで日常的に暴言を受けた。先生は成人男性で、密室に二人きりで罵倒されて怖かったが、当時はそれが異常なことだと気づけなかった。（20代、女性、音大生）
- ・ 演劇初心者という立場で、キャスト欠員という理由で引き受けたにも関わらず実際にはダブルキャストとなり、主宰者とは別の演出家からなじられたり、悪意ある指導を受けたり、他の演者と明らかに扱いを変えられた。（40代、女性、演劇）
- ・ アシスタント時代、師匠の映像監督にともかく自分だけがダメで才能がなく辞めろということを毎日言われた。（30代、女性、映像監督）
- ・ 終電にまで及ぶ一方的な指導を受けた（20代、男性、映像技師）
- ・ 会社代表からの深夜における常識を逸した指導者メール、物理的に相当な負担のかかる清掃業務の無理強い（30代、男性、音楽ディレクター）
- ・ これは人種差別（レイシズム）だと思うのですが、論文を英語で執筆提出した際に、おまへの論文は読むにあたらない英語で書かれていると、駅前で1時間公然説教をされました。その後、指導教官の気分ひとつで博士論文の指導を放棄され（連絡を絶たれました）、完全に自力で書き上げました。（40代、女性、研究者）
- ・ 顧問が部員を罵倒し、その部員は部活に来づらくなっていた。その後、学校に来れるようになってから帰り道に相談に乗った。（10代、女性、演劇部員）
- ・ 俳優ワークショップで映画監督に恫喝されて身体的接触を強要された。精神的苦痛を与える指導があった。（40代、女性、俳優）
- ・ 稽古場での人格否定、俳優ができないことがある際に未熟であることは俳優の努力不足な部分もあるかもしれませんが、演出家や先輩俳優からの指導という名の精神的につらい稽古やワークがあることはしばしばありました。過剰な筋トレや、作品作りのために過去の出来事を聞かれそれに対して笑われるなどは経験があります。（20代、女性、俳優）
- ・ お芝居の稽古中、演出家の指示があいまいだったので詳しく質問したところ、楯突いたと勘違いされ、大勢の前で「生意気だ」「お前は人間としておかしい」と言われたりした。（30代、女性、俳優）

指導的地位を利用した性暴力

- ・ 個人レッスンでだんだん接触が増え、卒業祝いといい酒を飲まされレッスン室に連れこまれレイプ直前までされた（20代、女性、作曲家）
- ・ 大学でレッスンを受け、歌を教えてもらいに行った時のこと。レッスン中に、胸の周りやお尻を触られたり、おでこにキスされたりした。また、発表会の衣装合わせの際に、胸の形など、衣装とは全く関係ない事を言われた。（20代、女性、音大生）
- ・ 指導と仕事の紹介で世話になっていた人に、同意のない性行為を迫られた。（30代、性別未記入、翻訳家）
- ・ 先生に、終電がなく所持金も切れてしまった状況を伝えると、ビジネスホテル宿泊を提案された。ほぼ師匠に付き添うような心持ちで部屋の隅の椅子を借り、相手にはベッドを使ってもらおうよう勧めた。相手がシャワーを浴びた後、言葉巧みにベッド上でうつ伏せに寝かされマッサージと称して体を揉まれた。（30代、女性、俳優）
- ・ 作品制作の手伝いやアドバイスの代償として身体的な接触を持ちかけられた。（30代、男性、美術家）
- ・ 広告の仕事で使用するモデル写真の肌色について「健康的に見えるようにするには（男性が女性を）抱きたいと思うかどうかを基準に編集するといい」というアドバイスを男性上司から受けた。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

レッスンの強制／妨害

- ・ 歌の試験前に個人レッスンを強要された。個人レッスンには1万円ほどの追加の学費がかかる。自分以外の生徒も、誰も断ることができなかった。他の先生はそうしたことをしないが、その先生だけはいつも試験前に荒稼ぎすることで有名だった。（30代、女性、俳優）
- ・ 当時、実技レッスンを担当していた教員に、他の教員のレッスンを受けることを妨害された。他の教員の意見やアイデアを知る機会を奪われ、表現の可能性が狭まったと感じている。（20代、女性、音楽家）
- ・ 2人の先生に師事。一人の先生とは、教える性格も上手く噛み合わず、何も成果も得られないと感じた一方、もう1人の先生は、技術的にも人間的にも主任の先生の遥か上を行く方だった。そのため、主任の先生に辞めさせていたきたいとお願いをしたところ、罵声を浴びせられた。（20代、男性、音大生）

報復としての指導放棄

- ・博士課程の学生時、非正規で働きだした時を期に指導教官の指導が適当になり、態度も硬化した。（30代、女性、美術関係者）
- ・教授と飲み会に行ったり手伝いをしないと、キチンとした指導をしてもらえない場合があった。（20代、女性、作家）
- ・ディレクターと仕事上の打ち合わせのための会食の中で、体に触られる、キスをされるなどのハラスメントを受け、性的関係を求められた。固辞したところ、指導を超えた形で仕事に対しての妨害などがあった。（30代、女性、映像ディレクター）
- ・振付家に「そんな踊りを踊る女は、だいたいケツがデカイ」と叱られた。振付家の言動について、運営に問い合わせたところ「作品を仕上げたいため厳しい言動になったようで、今後はまた新たなかたちで指導にあたるむね振付家からコメントをもらった」と参加者全員にフィードバックのメールがあった。単に練習にその振付家が参加しなくなり、本番も来なかった。（30代、女性、ダンサー）

分析：表現の現場調査団
監修：荻上チキ、横山美栄子

第3章 状況ごとに見る

ハラスメントが起こりやすい場所・状況

密室・隷属性のある環境.....	91p
泊まり・合宿・出張.....	95p
飲み会・打ち上げ.....	97p

特徴的な現象・強調しておきたい事例

ストーカー被害・つきまとい・プライベートへの介入・SNSでの誹謗中傷.....	99p
契約書なし.....	102p
学歴差別（表現と結びついているもの）.....	104p
容姿で能力や作品を判断される.....	106p
有名性.....	108p

※掲載している事例は個人の特定を避けるため一部抜粋や抽象化を行っています。また、一部属性を伏せています。
※掲載時は出典元として©表現の現場ハラスメント白書と明記ください。

ハラスメントが起こりやすい場所・状況

密室、隷属性のある環境（スタジオ、個人事務所、稽古場など）

表現の現場には、徒弟制度に代表されるような隷属性のある環境が蔓延している。暴言、見せしめ、過重労働など、その被害は枚挙に暇がない。それは特にスタジオ・個人事務所・稽古場など、密室に近い少人数の環境ほど起こりやすいことがわかった。ターゲットになった被害者が逃げ場を失った結果孤立してしまい、健康被害を被るケースも多い。また、体育会系と呼ばれるような上下関係が習慣として残っている業種では、暴言のみならず深刻な身体的暴力も報告されている。

上下関係や、徒弟的慣習による抑圧

・フリーランスではあるものの、あるアクションチームに所属し活動してきましたが、そのチームのリーダーに日常的なパワハラを受けていました。（自分だけではなく、チームメイト全員が長年その状態）

この場合のパワハラとは、①暴言（部下にアイデアを求め、その上で否定する／常に否定されるので部下たちは委縮するが、それを「やる気がない」などと責める／自身の能力と比較し、過剰に若手を貶める——といったもの）②立場の強制（場の誰かを道化役・もしくは生贄的ポジションにすえて、現場のガス抜きをはかる）③能力に見合わない役職につかせる（10年以上上つてきたベテランの部下を見せしめ的に冷遇する）などです。

私がリーダーに状況の説明や改善を求めると、「調子にのっている」「だったらやめろ」などと言われました。結果、適応障害になりました。いまは縁を切っています。

映像業界におけるアクションの世界は狭く、リーダーは相応の地位についているため、彼といっさい関わらず仕事をするのはほぼ不可能であり、現状は将来の道と収入を絶たれた状態です。

アクションだけでなく、映像業界は全体的にいわゆる体育会系であり、基本的に上下関係が厳しいです。また巨額の予算や大勢の人が関わる「現場」を回すためには、強いリーダーシップを持つ人間が不可欠です。だからこそ、そういうリーダーシップを持った人間が、裏返してパワハラをしやすくなるという難しさを感じています。（30代、男性、俳優）

・①所属している会社の社長から「だからお前はダメなんだ」「バカ」「使えない」といった職務上の注意以外の強い言葉で常に罵られる。社長の気分で感情的に怒鳴られて恐怖を感じる。②「社員が少ないんだから考えて産休を取れ」「〇〇（人名）は2ヶ月で復帰したんだからお前も2ヶ月で復帰できるはず」などマタハラをたびたび受けて、そこまでして妊娠出産する気をなくした。10年以上続いたので、会社に出社するのが苦痛に。会社が「汚いもの」に感じ

られて、会社に出社した後、社長と会話してから帰宅した後は即入浴しないと全身が不潔に感じて気が気ではない。(30代、女性、マネージャー)

・個人デザイン事務所に所属するデザイナーだった頃、事務所の経営者兼アートディレクターからパワハラを受けていた。古くからこの業界は徒弟制度が残っており、いわゆるパワハラ、教育という暴言、帰宅などもほとんど出来ない過重労働、労働基準法を大きく逸脱した低賃金雇用が正当化されていました。私は週2日しか帰れず、月収は10万円以下。監禁状態でパワハラを受けることが当たり前になっていましたが、この業界、特に個人事務所では常態化していると推測されます。ほとんど生きていけるだけの収入がないですし、精神的に追い詰められるので、洗脳状態になりうつ病などになる人も多い業界だと思う。私も心身共に疲れ退社した。(40代、男性、グラフィックデザイナー)

体育会系の環境で起こる身体的暴力

・テレビ業界は暴力しか存在しない。入社直後、疲労困憊で眠りこけていた先輩を見た上司が、おもむろにライターで先輩を炙り始めて驚いた。「ぎゃー！」と叫び声をあげて先輩が飛び起きると、それを見てみんなで笑った。私も笑うことを強要された。先輩は火傷を負っていた。仕事をしないとうなるぞ、と脅された。入社直後に大量の仕事を押し付けられ、家に帰れなくなった。一週間に一度家に帰れるかどうかの仕事をこなしていたが、研修期間ということで渡された月給は数万円。契約書もないまま、1日18時間は働かされていた。それが普通だと思っていた。ある日、突然上司から電話があり、いますぐ家に来いと言われた。上司の家に着くと「(私の口座から)有り金を下ろして来い」と命令された。貯金などあるはずもなく可能なお金を下ろして上司の家に向かうと、「これしかね一のかよ？」と言われ、お金を奪われ、誰にも言うなと脅された。その後、お金は返ってこなかった。私はカツアゲされたのだ。それから、ありえないほどの量の仕事を押し付けられるようになった。通常3人でやる量の仕事を一人でやるようにいわれた。「朝までにやっておけよ、できていなかったらブン殴るぞ」そう言われ、常に睡眠不足だった。体調を崩し仕事を辞めることを伝えると「今まで世話してやったのに！てめーは会社を裏切るのか！」と怒鳴り散らされた。(30代、男性、テレビ制作関係者)

・毎日のように殴られて身体中にアザができていた。お金をかけたある勝負で後輩に負けて恥をかいた、という理由で地面に頭を叩きつけられ、サッカーボールのように頭を蹴り飛ばされ、血まみれになって病院に運ばれた人もいた。しかし、会社でもみ消され警察沙汰にはならなかった。また、舞台の上から冗談で蹴り落とされ足を骨折した人もいた。

それらの話は全部、笑い話として消費された。とにかく暴力しかない現場だった。何発殴られたか数えておこうと思って殴られた日を記録し始めたが、あまりにも数が多くて、精神的にきつくなり、途中で数えるのをやめた。

暴力を振るう理由を尋ねると、自分はお前以上に殴られて嫌な思いをして来たからだと言われた。暴力に数年耐えて、初めての後輩が入社してきたとき、先輩が笑いながら私にこう語りかけてきた。

「よかったな！これからは好きなだけ殴っていいんだぞ！」と。あの言葉は一生忘れないだろう。(30代、男性、演劇関係者)

やりがい搾取

・海外でたまに日本人アーティストのアシスタントをしています。その際、海外でビザを取ったりお金を稼いだりが大変だということを逆手に取り、足元を見るようなアシスタントの使い方をする日本人アーティストが沢山います。あるアーティストからは、お金が無いからという理由で、最低賃金に到底満たない時給で長い時間拘束されました。仕事内容も完全に丸投げだし、仕事後もすぐには帰してくれず、休みも無し。ご飯なども付き合わされました。無給も強いられて、いい加減断ったら、延々と文句や人間否定をされました。暴言もかなり言われました。この国で活動できないようにしてやる、という脅しも受けました。

屈辱的なメールを送ってきたり、周りに私の事を悪く言いふらしたあと、連絡が取れなくなり、結局給料も未払いのまま、貸している物も返してくれないままです。弁護士にも少し相談しましたが、弁護士に頼む資金がないので泣き寝入りです。その日本人アーティストは、今までも何人もの夢を持って海外にきた日本人を不当に扱い、夢を壊しています。沢山の被害者を見てきました。これからも出るかもしれない。許せないです。（40代、女性、デザイナー）

・働いていた写真スタジオは広告撮影や雑誌撮影などで使われるスタジオで厳しさでも有名だった。暴力を使った制裁は禁止だったものの、裏で殴られたり蹴られたりした。ミーティングでパートナーとの性生活を言うように強制された。その話が関係者のいる連絡網に漏れ伝わり、関係者から自分の能力を否定された上で、お前のパートナーは別の男と関係を持っていると言われた。心身共に衰弱し自殺を考えた。（30代、男性、写真家）

密室の中で起こる被害

・仕事と称してホテルに残され、密室に二人きりの状態でキスをされ、身体を触られ、性行為を強いられた。加害者が全裸になり、襲ってこることが察知できたため、傍にあった布団に丸まり自分の身を護った。加害者が寝たことを確認してその場から逃げた。その後も数年間、同様の状況に追い込まれ、性的からかいを受けるなどの被害にも遭いつづけた。加害者と距離を持とうとして避けると、業務上でパワハラを受けるなどの嫌がらせに遭った。（30代、女性、美術関係者）

・被写体を行う際、ホテルへ連れ込まれ下着姿での撮影を強要された。（20代、女性、イラストレーター）

・劇団員になりたてのころ、先輩や師匠のような人に、打ち合わせの時間を知らされない、威圧的な態度をとられる、皆の前で大声で叱られるなどのパワハラを受けかなり萎縮していました。数年後、急に20歳以上年上の師匠の態度が優しくなりました。それまでのことを思うと嬉しい気持ちもあったのですが、しばらくして性的な関係を求められました。小さな劇団で、先輩も10歳ほど年上の男性でしたし、誰にも相談できず、断ったら以前より酷い態度を取られるのではと恐ろしくなりました。結局師匠の求めに応じざるを得ず、そのような関係を喜んでいるフリをせざるを得ませんでした。休みの日も夜中も長文のメールが届いたり、電話がかかっ

てきたりしました。返事をしないと「役者として見捨てる」というようなことを言われました。彼と同棲していた部屋に、彼がいない時間に上がり込んで、いきなり裸になってベッドに居座られたりしました。耐えられなくなったとき、相談できる人ができたことで、公私共に師匠と縁を切ることができました。（30代、女性、俳優）

・大学生のとき、密室のなかで作品プランについての面談を教授と行なっていた際、わたしの説明に納得がいかなかったようで、「どういうことだ」と怒鳴られた。その後、説明を続けたが態度を変えてもらえず、仕方なく部屋から逃げた。以降、面談のたびに同じような態度を取られるため、該当する教授との面談でスムーズに話すことが困難になり、ますます相手を怒らせることとなった。（20代、美術家）

その他

・20～30代、稽古やワークショップで、男性と組んだ際、ほぼ常にこちらの提案が受け入れられない。そういった人々は男同士か、ベテランで名のある女優相手だと、聞く耳を持ちコミュニケーションをとっているようだ。様々な角度で提案しても、女性というだけで無意識に格下に見て、聞く姿勢が無く、このままだと作品に影響するので、最終的にこちらが折れる。（30代、女性、俳優）

作品制作のための合宿、出張先のホテル、ワークショップの宿泊先、撮影現場など、生活圏内から離れて周囲の目が届かない状況で、性行為の強要や入浴を覗くなどといった多くのセクシュアルハラスメントが起きている。直接的性犯罪に至らなかったとしても、被害者の被る恐怖や精神的ダメージは大きい。被害者が簡単には逃げられない状況を意図的に作り出している悪質な行為者が多く、要求を断ったら、避けたら、仕事を失ったり収入減を強いられるのではと考えざるを得ない被害者の立場を悪用している。

悪質な立場の利用

- ・飲み会の後、出張先のホテルで、男性上司の部屋にもう一人の女性職員となぜか入ることになった。もう一人の女性は、おそらく上半身裸の上司の体のマッサージをさせられていた。異様な光景だと思いながらも、男性上司からこれが当然というような振る舞いを受け、必死に慣れようとした。その後、同僚がその男性上司から性暴力を受けていたことを知った。（40代、女性）

- ・業務委託で美術家の技術スタッフとして働いていた。出張先のホテルで美術家のマネージャーから性的関係を求められたが断った。その後業務中に無視などが続き関係性が悪くなり、業務委託を解消され、仕事を失った。要求に答えていれば仕事が続いていたと思うし、そう思うと不快。（20代、男性、技術スタッフ）

- ・ドキュメント映画という名分で、勝手に冒頭となるシーンを撮影され「既にインしてるのに途中で降りるなんて女優失格だ」と言われ、地方へ連行され宿泊先で強姦された。刑事事件として捜査中。（30代、女性、俳優）

- ・まだ20歳になったばかりのころ、短期ミュージカルワークショップのため遠方に行き、現地で担当講師の家への宿泊を提案された。そこで講師に性行為を懇願され、レイプされた。（20代、女性、俳優）

- ・PV撮影の現場が終了し、宿泊先で入浴中、ほかの出演者男性たちから覗かれていたことに気づけなかった。本人たちから後日笑い話として聞かされた。（30代、女性、演奏家）

- ・制作会社のアルバイトで地方出張に行った際、ホテルの部屋が社長と同室だった。部屋を取ったのは社長自身であるが、室内露天風呂なども付いており、異様な状況だった。他の社員はその日のうちに全員帰らされていたため、誰にも頼れなかった。機嫌を損ねないように最低限のコミュニケーションをとりながら、体調が悪いと言って物理的距離を取って過ごした。その日以降シフトを入れる気になれなかったが、当時の収入はそのバイトを頼りにしていたために数ヶ月ほど厳しい生活を送った。（20代、女性、映像制作）

・サプライズがあると言われて待ち合わせ場所に行くと、結局ただのプライベートな旅行で、人里離れた旅館に連れて行かれ「ひとりでは帰れないでしょう」と宿泊させられた。（30代、女性、作家）

飲み会・打ち上げ

飲み会や打ち上げの場では、女性の身体を触る、性的な発言を行うなどのセクシュアルハラスメント、女性に対してのみお酌を求めるなどジェンダーハラスメント、上司や指導教員からの暴力や宴会芸の強要などのパワーハラスメントが常態化しているが明らかになった。職場や学校から離れた飲み会の場であっても権力関係が働くことに行為者は無自覚であり、自身が酔っていることにかこつけてハラスメントを行なっている。飲み会へ参加を強要されるケースも多く、被害者となりやすい若手がハラスメントを回避することが難しい状況がある。

酔った勢いで体を触られる

・美術大学の専攻の宴会で酔った教授に抱きつかれそうになり、追いかけられた。その様子をほかの教員は笑って見ていた。友人と別部屋に隠れていたが、教授は帰らず、居合わせた教員2名がどうにか逃がしてくれた。後日、教授から恐怖を与えたことに対する謝罪はなかった。宴会で近づかないように心がけた。（30代、女性、美術関係者）

・学生時代、教授から就職先を紹介するのと引き換えに、割り切った体の関係を要求された。自分で就職先を見つけると伝えて断ったが、怒鳴られ批判されるようになった。（20代、女性、デザイナー）

・以前師匠と思っていた人物に紹介された相手から、飲み会の席で胸を触られた。被害を公にして謝罪を求めたところ、師匠だった人物には知らんふりをされ、多くの関係者から「なぜ被害を公にしたのか」「訴えを取り下げよう」「君のせいで伝統の集まりがなくなる」などの二次被害を受けた。なかには味方になってくれる人もいたが、加害者からはメールで一文のみの謝罪を受けただけだった。（30代、女性、作家）

酔った勢いで暴力

・上司や先輩は明け方まで酒を飲み、そのまま仕事をするのが許されていたので、常に酔っ払っていた。意味もなく殴られたり、蹴られたり、ストレス発散のサンドバッグになるのが若手の仕事の一つだった。思いきりぶん殴られ、肩がしばらく動かなくなることもあった。ミスをするとも後ろから蹴られたり、頭を叩かれた。イライラしているという理由で物を投げつけられ、反射的に不服な態度をとるとボコボコに殴られた。先輩たちは酔うと、「骨を折ってやった」など暴力に関する自慢話をして若手を恫喝してきた。（30代、男性、演劇関係者）

飲み会への参加の強制

- ・指導教員や研究室OBが関わる研究会やその後の飲み会へは全員参加が前提とされ、冠婚葬祭レベルの事情がなければ欠席できない。（20代、Ftx、大学生）
- ・大学生の頃、ゼミの飲み会や学校行事のイベント後の打ち上げで女性だけ料理の準備や後片付けを強要されました。教授や男子学生が飲んだくれていた傍でずっと料理やお酒、皿洗いをさせられていました。食事をしている女子学生には、お嫁に行けない等からかう言葉もありました。（20代、女性、美大生）
- ・20代前半。会社の同僚が、忘年会中に近づいてきて、「お前なんか生でやり捨てしてもなんとも思わねえ」と絡まれた。一切興味がない相手に、いきなり性的なことで絡まれて会社が怖くなって、最終的に辞めた。（40代、女性、ライター）

宴会芸の強要

- ・懇親会では、男性は基本裸にパンツ一枚、女性は下着姿で接待する。「お前らみたいなスタジオマンは裸になることと酒を飲むことでしか笑いを取れないから」と言われた。相談しても、「カメラマンはそうやって根性をつけてなるものじゃないの？」と言われた（30代、男性、写真家）

特徴的な現象・強調しておきたい事例

ストーカー被害・つきまとい・プライベートへの介入・SNSでの誹謗中傷

ギャラリーストーカー、深夜の電話、ファンによるストーキング、プライベートの詮索など、さまざまなハラスメント行為が明らかになった。展覧会場などの公共性のある場が、ハラスメントやそのきっかけとして利用されている例もある。SNSで一方向的に性的なメッセージを送りつける、なりすましをするなど、SNS上での行為も目立つ。断っても相手が一方的に行為を継続したり、逆上して暴力行為に及ぶなどした結果、被害者はノイローゼになるなど、精神的苦痛を受けている。防衛のための費用を被害者が負担する、断ったら仕事を打ち切られるなどの経済的不利益を被った事例も多い。恐怖で活動ができなくなった被害者もあり、こうしたハラスメントが長期にわたって深刻な被害をもたらしていることが分かる。

ストーキング・つきまとい・執拗なアプローチ

・作品展示を見にきた方からストーカー行為を受けた。会話の中で別の写真家の知人の名前を出され、自身も写真家だと名乗っていたため名刺を交換してしまった。その後写真集やプリントを購入してもらったためやりとりが増えた。写真の被写体になってほしいと言われて断れなかった。個展に何度も来るようになったため、ギャラリーに一人であることができなくなり、知人や後輩にバイト代を払ってギャラリーに常駐してもらうようにした。芳名帳に記載された方への嫌がらせや、私自身への何十通のメールが来た。その後、警察へ相談するという主旨のメールを定期的にこちらから送り続けることでおさまったが、一年近くストーカー行為に悩まされた。襲われるなどの直接的な被害はなかったが、展示を開催することへの恐怖心が生まれ、周囲への影響や対策費などを一人で考え、対応していくことがとても辛かった。相談できる場所や、若い女性が展示を行う際の諸注意などをまとめたガイドがあるととても役に立つと思う。（30代、女性、写真家）

・助教からの学内ストーカー、不要な電話、つきまといによる制作妨害を1年以上受けました。相談する前に女性の助教が気づき、警告をしてくれたことで被害はなくなりましたが、その後男性助教から不自然に避けられたり、必要事項を伝達されないなど多々あり、また学内で変な噂が広がり非常に不愉快でした。（20代、女性、作家）

・読者の人がストーカーになり、住所もバレて深夜自宅に来られたり、やめてくださいと伝えたら今度はフェイクサイトを作られて、警察に通報して2日間、家に帰れなくなった（警察署に保護されて家に帰してもらえなかった）（40代、女性、ライター・編集者）

・展覧会の期間中ほぼ毎日同じ人に通われ頻繁に連絡もされて、付きまといのような行為に精神的な苦痛を感じた。同業者なので周囲の関係者に相談すると、悪気は無い好意があってやっているかと相手を庇われこちらが悪いようにされた。その後その人達に会うのが精神的にしんどくてその限界で活動や仕事は出来なくなったが、相手は何の問題も無く活動している。（30代、女性、美術家）

・劇団員からの執拗なストーカー被害に悩まされた。距離を置くと逆上し、カッターを投げつけられたり、木材をぶつけられたり、死の恐怖を感じる暴力を振るわれた。周囲に相談したが、舞台などの作業は力のある男の方が役に立つからと、嫌なら私の方が劇団を去るべきだと言われた。その後、私自身は劇団を去った。（20代、女性、俳優）

・20代前半で美大生だったころに、とあるアートスペースに来たお客さんに連絡先を聞かれ、作品をコレクションしている人だったので作家として応じたが、その後しつこく食事やデートに誘われ断っても断っても複数の連絡手段でたまたまかけるようにメッセージが来てノイローゼのようになり、アートスペースの関係者に相談したが、仕事として接待くらいこなせと怒られた。そうしているうちに私が別の会場で行った展示に現れ、恐怖でその場から逃げた。（30代、女性、美術家）

・40代の頃、大きな仕事の依頼を仲介した建築家から、打合せで食事した後に抱きつかれたり、ホテルの部屋へ入れてくれと言われたりした。断ったら、その後連絡が一切途絶えた。デザイン案のプレゼンをし、何度も出張に行っていたので相当な経済的不利益を被った。（60代、女性、設計・デザイナー）

SNS・ネット

・Twitterで知らないアカウントからしばしば性的なDMが来て、とても迷惑している。（20代、女性、芸術家）

・美術関係者にプライベートやプライバシーに関わるネットストーキングをされたり、作品について不当なネガキャンをされた。その際、“女性作家に対して試練を与えている俺”という自意識が透けて見え、非常に気持ちが悪かった。「この程度で自殺するならその程度だったんだ」というような内容を述べている男性作家もいた。（20代、女性、美術家）

・SNSでも、最初は作品を褒めてコンタクトをとってきた方から、途中から会うことを求められたり、プライベートに介入してこられることが多い。また、作品展に来ていただいたお客様も、領収書から住所を把握され訪問されることがあった。（現在は住所も電話番号もレンタルし、転送してもらうようにしている。そういった自分を守るためのコストも大きい）（30代、女性、デザイナー）

・音源を聞いた人からTwitterで「[自分の名前]は在日コリアンである」という書き込みを複数回された。Twitterで「ヤリマン [自分の名前]」と言う名前のなりすましアカウントが作成

された。なりすましアカウントには、自分の所持している本物の方のアカウントをフォローしたら性行為を行うということが書かれていた。（20代、女性、ボーカリスト）

・SNSでネットストーカー、煽りを受けている。今は誹謗中傷まではいってないがあからさまな関連ツイートで煽ってきたり、日々ストーキングされている様子が窺える。仕事の風評被害を避けるため、又、友人知人に被害が及ばないように無視・無反応の対応をとっている。記録も残すようにしている。SNS運営に報告もしている。（30代、女性、アニメーション制作）

その他

・20代の頃所属していた劇団の主宰・演出家から長年パワハラとモラハラを受けていました。深夜に電話がかかってきて、ワンコールで取らなければ説教。また、何かと理由をつけられては怒鳴られ、「お前が俳優・人間として駄目だから言ってあげている」等と言われ続けました。自分の時間は一切なくなり、アルバイトも出来なくなり、死にたいと毎日思うようになりました。飛び降りるビルを探したり、実際に登るなどかなり追い詰められていましたが、他の方の助けを受けなんとか辞めることが出来ました。（30代、俳優）

・作品を自分の過去に基づいた事実だと決めつけられ、自分だけでなく実家の両親に対し嫌味を言う親類もいたらしい。家族が傷ついたのがとても辛かった。（文筆家）

契約書なし

表現の現場で働く人々にはフリーランス従業者が多く、仕事の受注時に契約書が締結されないケースが頻発している。結果、低賃金・過剰労働・隷属的關係・ハラスメントを受けるといった状況へとつながるケースが多い。契約書締結を要求しても叶わないケースもあり、意図的に従業者を利用しようとしている雇用主がいる。また、業界の慣習として契約書がないことが当たり前とされている場合も多く、ハラスメントが温存する所以である。

低賃金・過剰労働

・大量の仕事を押し付けられ、一週間に一度家に帰れるかどうかの仕事をこなしていたが、研修期間ということで月給は数万円。契約書もないまま、1日18時間は働かされていたが普通だと思っていた。（30代、男性、テレビ制作関係者）

業界に契約書がない慣習

・出版業界は基本的に契約書がなく、ある場合も出版後に発行されます。（30代、女性、編集者）

・報酬を事前に提示されないことは日常茶飯事であり、単行本出版に伴う描き下ろしや表紙絵をはじめとしたイラストカットなど、報酬の発生しない仕事も当然のこととして要求される。（30代、男性、漫画家）

・フリーランスのカメラマンですが、契約書を受け付けてもらえないことや金額を明示されないこと、未払いが殆どだったためうつ病にまでなりましたが...それらがおかしいことだったのだとこのアンケートを通して再認識しました。（20代、女性、写真家）

・契約書が存在することはほとんどなく、引き受ける時点では金額がわからないことも多々ある（おおよその額が掴めれば良い方）。引き受けるかどうかはこれまでの支払いの実績と仕事内容で判断しており、大きく不利益を被ったこともないが、常に不安がつきまとう。（40代、女性、ジャーナリズム）

・古参の制作会社はフリーランスの使い捨て。しかも常に紹介タイミングをずらされ自力で他の番組リクルート季節を逃してしまう状況になる。フリーランスだからこそ生活の不安と常に戦う心理につけ込まれているが、子会社経由という見えない縛りが民放、公共ともどこのキー局も主流になりフリーランスを続けるのがより厳しくなった。（50代、女性、番組制作）

契約書要求するもかなわない

・就業前から希望していたにもかかわらず、契約書の締結は業務終了まで締結することなく、結果的に契約書が無いことを理由に、後から生じた損害について、賠償させられた。（30代、演劇制作・技術スタッフ）

隷属的關係

・自分が未成年の学生という立場で、歳上男性にコンサート出演依頼を受けた際に提示された報酬額が、コンサート後に数分の1になった。最初に提示された報酬額を求めたが、なんだかんだとまるめこまれ、提示された額を受け取った。その出演依頼をしてきた男性は業界の中でも顔が広く、人の悪い噂を流していたりすることを知っていたので、この件について自分が言及して悪い噂を流されると今後の仕事に響くと思い言及できなかった。学生であり、女であるから、と足元を見られた様な態度で、不利益を被り大変不快だった。（20代、女性、音大生）

・疲労困憊で眠りこけていた先輩を見た上司が、おもむろにライターで先輩を炙り始めて驚いた。「ぎゃー！！」と叫び声をあげて先輩が飛び起きると、それを見てみんなで笑った。私も笑うことを強要された。先輩は火傷を負っていた。仕事をしないとうなるぞ、と脅された。（30代、男性、テレビ制作関係者）

・突然上司から電話があり、上司の家に呼ばれ「口座から有り金を下ろして来い」と命令され、そのお金を奪われ、誰にも言うなと脅された。（30代、男性、テレビ制作関係者）

・ありえないほどの量の仕事を押し付けられるようになった。通常3人でやる量の仕事を一人でやるようにいわれた。「朝までにやっておけよ、できていなかったらブン殴るぞ」そう言われ、常に睡眠不足だった。体調を崩し仕事を辞めることを伝えると「今まで世話してやったのに！てめーは会社を裏切るのか！」と怒鳴り散らされた。（30代、男性、テレビ制作関係者）

ポイント：契約書がない場合の金額交渉は払う側の任意に任されるため、セクハラ・ジェンハラ・年齢ハラスメントなども誘発し、不平等な結果となることが多い。

学歴差別（表現と結びついているもの）

表現の現場には、上位芸術大学・美術大学信奉が根強くあり、芸大・美大の出身者以外の人々が軽んじて扱われるハラスメントの例が多く見られた。出身大学により作品の価格が変わる、出身大学別に雇用の定員が定められているなど、実質的な評価の不均衡も起きている。また映像制作の現場では、師弟制度を重んじる現場主義的な態度のスタッフに大学卒のスタッフが侮蔑される例、演劇の現場では、難関大学出身の演出家が高等教育を受けていない俳優を軽んじて扱う例などが起こっており、分野ごとに学歴差別の様態が異なることが特徴である。

上位大学信奉（藝大、五美大）

- ・大学院の学生だった時に、藝大出身の教授から底辺の大学だと言われ、ちゃんとした指導をしてもらえなかった。（30代、女性）
- ・美術系私塾の講師に、「多摩美、ムサ美、藝大以外は三流」とプレッシャーをかけられ、進学先の自由を狭められた。精神的に追い詰められていたため、私も自身へ強迫的になっており、他人に対しても同様に有名美大以外を貶める発言をするなど、攻撃的になっていた。私塾自体が、特定の所属を貶す雰囲気になっていた。（女性、20代、美大卒）
- ・5美大出身者ではないことを理由に、見下すような発言を受けた。（30代、女性、美術家）

非美大・芸大卒者が軽視される

- ・私は美大を出ていないのですが、どここの大学出身か聞かれ美大ではない事を伝えたらそのまま立ち去られたり、作家さんからも見下されたりする事がある。（40代、女性、美術家）

学歴による評価の不均衡

- ・そもそも絵画における新人の価格基準が、絵の内容ではなく、出身大学で絵の価格が決まる事が多い。私大より藝大の方が、新人のスタート時の価格が高い。美術大学の日本画科の入試において、あきらかな医科歯科大のような男子覇権、女子差別があった。（20代、女性）

・40代に非常勤講師をしていた美術大学は専任教員を選ぶ際に、女性教員は同大学出身者しか採用しないという習わしがあり、私は別の大学出身なので差別的な扱いを受けていたと思う。同じ頃非常勤をしていた私と同じ大学出身の男性作家2人は特任教授になっていた。（50代、女性、美術家）

現場主義的な態度

・業界的にだと思うが、大学・大学院などを経て現場に入ると、徒弟制度を重視している技術スタッフに頭っからバカにされる事が多くあった。そんなに勉強して何になるの？といった否定のされ方だった。自分の意見だが技術スタッフこそアカデミックな視点を持つべきと長年感じる。（30代、男性、映像制作）

アカデミックな救育を受けていない表現者が軽視される

・演出家から「俺は東大を出ているんだから考えることはこちらに任せておけ。お前の出た大学くらいで考えられると思うな」と怒鳴りつけられた。（40代、女性、俳優）

容姿で能力や作品を判断される

作者の容姿によって、作品が正当に評価されない状況があることが明らかになった。特に女性作家に対し、「顔を出して活動すべき」「顔が可愛いから苦労していないだろう」などといった表現活動を容姿と関連づけた発言が年上男性によって行われている例が顕著であった。自身の表現が容姿によって判断されることは、作者にとっては自身の表現の根幹を否定されるような大変侮辱的に感じられる行為である。容姿によって作品を判断されてしまうことにより、表現者が安心して顔を出して活動することができない状況がある。

容姿を作品と関連づけられる

- ・ 出身大学の大学院を受験した際の面接で、ほとんどの男性教授から「もっと自身の容姿をうまく使って男性を動かして大きな作品を作ったらい」「男性をうまく使え」など言われ、ある教授からは男性の友人に作品制作の補助を頼んだことを「男に色目を使って制作している」と揶揄された。（20代、女性、美術家）
- ・ 10代の頃から容姿・年齢について言及をされることが多い。作家活動の中で、お客様、同業者の男性や関係者から「女性アーティストは容姿が一番の評価基準」「若いうちに顔を出して活動すべき」という旨の発言をよくされる。自分の作品は作家自身の容姿や性別などに依らない表現なので、容姿部分に言及されることは大変侮辱的である。また、そう言った発言を悪気なく、褒め言葉として言う人も多い。その他、作家が「女性」であるということがわかると急に容姿・年齢に興味を持たれることが多く、正当に作品を評価されることへの弊害だと感じる。（30代、女性、デザイナー）
- ・ アートスペース関係者に、飲み会で「君はスタイルが良いからちょっとエロティックな女の子の絵を描けばすぐ完売作家になれるよ」と言われた。（30代、女性、美術家）
- ・ 20代の頃から、編集者に「作品がつまらないのは作者の人格や人生がつまらないからだ」と聞かされた。「作者の服装がダサいから作品もダサい」と言われた。（30代、男性、漫画家）
- ・ 太っている人間は、自己管理できないので良い映像はとれない、とスタッフの女性に侮辱された（40代、男性、映画監督）

「可愛いから仕事を得ているんだろう」と言われる

- ・ 公共劇場のインターンでも、美術アシスタントでも、女で可愛いから今は（仕事が）なんとかなっているという旨のことを言われた。（20代、女性、美術アシスタント）
- ・ 顔が可愛いから苦勞していないだろうと言いがかりをつけられ、営業職と話すなど仕事を妨害された。（50代、webデザイン）

有名性

テレビやラジオなどメディアに出演するなかで起きたハラスメント。番組の構造や企画そのものが性差別的であったり、メディアに出演したことをきっかけにSNSなどで誹謗中傷されるといった例が多く見受けられた。

メディア出演とハラスメント

・テレビ番組に出演する機会があった際、SNSなどで公開していたメールアドレス、ダイレクトメッセージなどに毎日、「死ねばいいのに」や、私の持つマイノリティ属性への侮蔑的な呼称などを1ヶ月近くに渡って送られ続けてきた。依頼主の番組制作会社に相談し、放送局にも対応やサポートをお願いしたが、「メールアドレスを変えたらいいのでは」「有名税」「嫉妬されているだけ」といった返答で、何もしてもらえなかった。（30代、性別未記入、アート・演劇・文芸）

・テレビ番組に出演していた頃にロケで、男性ディレクターA（30代）から下着の色を聞かれた。腹が立ったので言い返したところはぐらかされた。夜中のイベントだったのだが、女性ADに対して「持ち帰りしようかな」などと言っていて本当に帰りたくなったり、イベントで酔客から痴漢にあった時もそんなディレクターだったので言うことも出来なかった。同じ頃、その番組の別スタッフB（中年男性）が番組出演者の若い女性への態度がちよっと行き過ぎている（馴れ馴れしい感じ）と感じたので、冗談っぽく注意したら「こわい」と言われ、その後何度も番組のサブ企画の中で「女子力がない」というテーマでのトークを求められた。その際、「女子力」という言葉はもう古いと明言し、話すエピソードもないことを示したが、執拗にそのテーマを振られた。メインパーソナリティの女性出演者がそのことに気づき、そのテーマが提案されてもこちらに振らないようにしてくれた。（20代、女性、ライター）

・生放送の深夜ラジオに出演した時のこと。その番組のゲストとして来た男性芸人が、10代後半・20代前半の女性出演者の身体の匂いを何度も嗅ぎ、嗅がれている方が悲鳴をあげたり嫌がったりするのを楽しむという放送があった。出演者のうちの数人が生贄のようにハラスメントめいたことを企画にしている様は、一緒にブースにいてかなりしんどかった。その番組は、出演者の女性たち以外は全員男性だった。深夜ラジオだということもあるが、性的なことを想起させるような台詞を言わせて喜んでいるような企画や、女性同士の仲の悪さを過剰に演出するような企画もあり、ジェンダー観の大きな歪みを感じた。（20代、女性、俳優）

・デビューしたばかりのころ、匿名掲示板にて本名と顔写真を晒され「実力もないくせに顔で仕事をとっている」と断言されていた。「こいつはブスだから容姿で売れるわけがない」とも。どちらなら満足なんだろう……（30代、女性、小説家）

- ・取材で撮られた写真を無断で使用され雑誌に許可なく顔写真を掲載されました（30代、女性、漫画家）

分析：表現の現場調査団
監修：荻上チキ、横山美栄子

第4章 ハラスメントへの対処を多角的に見る

非対称性を利用した疑似同意&逆らえなかった理由.....111p

どのような対処をしたか.....115p

相談相手の反応と、相談への評価.....120p

自身による他者への言動が不当であった／
ハラスメントに当たる言動であったと気付いた経験.....133p

※掲載している事例は個人の特定を避けるため一部抜粋や抽象化を行っています。また、一部属性を伏せています。
※掲載時は出典元として©表現の現場ハラスメント白書と明記ください。

非対称性を利用した疑似同意&逆らえなかった理由

ハラスメントについて、被害者自身が「逆らえずに同意してしまった」「流されてしまった」という後悔を示すことがある。また、加害者や周囲が、「嫌がっているように見えなかった」「同意していたように見えた」と反応することもある。しかし、例えば教師と生徒、上司と部下、業界の先輩や後輩、演出家と俳優、写真家とモデルなど、さまざまな役割の間に存在する権力勾配があることによって、「断ることができず、同意の姿勢を示さざるを得なかった」というケースが多々存在する。

また、冷静に吟味すれば、不本意な関係であると拒否されるにもかかわらず、年齢差や経験差、業界慣習・社会規範などへの理解度や言語化力などを用いることで、同意をしたかのように誘導されるようなケースも存在する。こうした事例は、積極的な同意表明とは真逆の、非対称性を利用した疑似同意であるが、被害者自身が後悔に苛まされたり、周囲がセカンドハラスメントを行うことにもつながってしまう。

権力勾配——①上下関係があって同意せざるをえなかった

・学部生の頃、先生や助手含む研究室での飲み会の場で、私が別のテーブルにいて会話に参加していないのにも関わらずこちらにも聞こえる声で私が処女であること等をネタに会話をしていた事。この会話をしていていた人達は全員男性で、研究室の先生、同期、先輩がいた。「当時はまた何か下らないことを話してる」と思いスルーしていたがジェンダーやそれに関する社会について勉強していくと同時にもの凄い嫌悪感・気持ち悪さ・悲しさ・怒りが込み上げた。研究室の先生に「お前は可愛いから（何も言わなくていい・何もしなくていい・許してやる、みたいなニュアンス）」と時々言われるのが凄く嫌で、最後の最後、謝恩会後の二次会でまた同じことを言われた時に「そのように言われるのは嫌です」と言ったら「ちょっと顔が良いからって調子に乗るな」と言われた。その後酔っ払った同学年の年上の男性に強引に壁に追い詰められたりしたがそれを見つつ止めてくれたのが女性後輩1人のみでショックを受けた。その場には他に複数人いた。（20代、女性、元美大生）

・20代の頃、師事していた先生にヌード写真を撮らせてくれと頼まれた。強制ではなかったが、断ると印象や待遇が悪くなるかもしれないと不安になり、誰にも相談できないまま撮影を受けた。（30代、女性、画家）

・アートスペースに勤務していました。日常的に職員に対してパワハラ及びモラハラが行われる環境でした。お客さんの前でも大きな声で叱咤する、毎日誰かが怒鳴られている、説教に数時間、正規スタッフの方以外はパワハラモラハラに耐えられず皆数日で退職、正規スタッフの方の年間休日は20日間にも満たない、繁忙期の勤務時間が10時間を超えているのに休憩ほぼ無し、求められている仕事量が常にキャパオーバー、出来ないと怒鳴られる、疑似家族的関係性を求められる為飲み会に参加しないと怒鳴られる。など。（20代、女性、美術家）

・美大在学中にフリーランスで依頼を受けた際、受注先のプロデューサーからご飯に誘われ、無理矢理的な関係をもたされた。まだ仕事を受けてる最中だったため、断れずに応じてしまった。（20代、イラストレーター・アニメーター）

権力勾配——②洗脳状態による同意

・映像制作の師に当たる人物からの、長期間に渡る無賃労働、「お前は何処へ行っても通用しない」と云う精神的抑圧（洗脳されて無賃労働に甘んじていた）、物理的暴力（殴る、腕を掴んで引きずり回す）、強姦。（30代、女性、映像関係）

同意せざるをえない風潮・悪習慣

・舞台スタッフは、同業者に雇われることになることが多いのだが、（カンパニーに発注されるデザイナーからオペレーター業務や仕込みバラシ業務を発注される）事前にギャラの提示がない、あきらかに安い額面での拘束、業務中の罵倒、無理難題の押し付け、業務終了後の飲み会の強制、その時にわかる形で嫌味をいわれる、などをうけたことがある。雇用契約の関係ではなく、フリーランス同士の業務委託であるはずなのに、明らかに上下関係が存在し、心のバランスを崩してしまった。

技術職、しかも危険を伴う作業である以上ある程度厳しい言葉が出てしまうのは仕方ないのかもしれないが、あきらかに度を超えていた。しかし、上下関係、雇用関係にしばられ、我慢するのが当然、怒ってもらえることを感謝すべきという風潮になってしまっていて、助けを求めにくい。（30代、舞台スタッフ）

・20代、新人ライターの頃。紹介されたベテランライターの元で約一年間セクハラを受けた（タクシーで肩を抱かれる、体型や下着について言及される等）。当時、ベテランライターの周囲には仕事を得たい若手女性ライターが大勢おり、チャンスのためならセクハラぐらい我慢して当然、という空気が蔓延していたため、拒否できなかった。先輩女性ライターからのイジリ的なセクハラもあった。結局、仕事は何も得られず、他先輩ライターからの助言もあり徐々に縁を切った。（30代、女性、ライター）

・20代初めの、アシスタントの頃に、小さい会社で上司からの性的アプローチに対し、断ったらこれから困ってしまうと思って、性行為にまで及ばされた。耐えきれなく、同職で、他の会社に行ったが、そこでも同じようなことになり、そこもそういう理由で無理だと思って辞めることにした。「（セックスされるようなことを指して）音楽業界でこんなのはあたりまえだ」などと言われた。入社初日に「音楽業界にセクハラという言葉はない」と言われた。（20代、女性、音楽関係）

・ある演出家に仕事先でホテルの部屋に呼び出され、「稽古」と称して身体を触られた。恐怖心があったが、「稽古だ」と言われて何も言えなかった。次の日に「あれはお前にだけやった特別な稽古だからだれにも言うなよ」と言われた。それを聞いて、やはり稽古ではなかったのだと思った。（40代、女性、俳優）

対価型——①仕事に支障が出ることを懸念して逆らえなかった

・①殴る・蹴るの暴行を受け、それを撮影され、映画として公開された。②撮影の前後にも、言葉による暴言を受けた。（他の人も受けていた。）③関わることを断ると、SNS上で暴言を受けた。

撮影や映画の公開に支障がでることを懸念し、さらになにより事情を抱える関係者の思いを尊重したかったため、強く言えなかった。だが、その後の作品の受け入れられ方や監督の活動が継続しているため別の被害者が生まれているのではないか？という思いから、後悔している。（30代、男性、映画）

・20～30代の頃、プロジェクトの助成先や報告会のために、女一人で30～60代男性の会合や飲み会に挨拶に行くことが多かった。「子供も産まずになんだ」という発言もセクハラだと思いますが、突然キスされたり、服の中に手を入れて身体を触られたり、起きたら隣の部屋で寝ていたはずのひとが馬乗りになって行為に及んでいたこともあります。狭い業界や地域で活動している手前、警察沙汰にしたらプロジェクトが止まるという責任感から、毎度「次にやったら訴える」と忠告して泣き寝入りするしかありませんでした。結果、フラッシュバックやトラウマが繰り返されるようになり、現在は活動を控えています。（30代、女性、美術関係者）

・編集者に報酬を事前に提示されないことは日常茶飯事であり、単行本出版に伴う描き下ろしや表紙絵をはじめとしたイラストカットなど、報酬の発生しない仕事も当然のこととして要求される。言い返したり不当性を訴えた結果「頑張れない奴」「うるさくて面倒」「仕事ができない」という烙印を押されたり、より酷いハラスメントを受けたり、悪い噂を流され仕事を干されたりした漫画家たちを沢山見てきたので、自分も同じことになるかと懸念し、言い返すことなく黙って受け入れた。（30代、男性、漫画家）

対価型——②作品購入や仕事のチャンスをちらつかされて逆らえなかった

・20代前半の頃の個展中に訪ねてきた初対面の人物に「女であるのに愛想がない」と言われた。その人物は作品購入をチラつかせていたので何とも言えず悔しい思いをした。（20代、女性、デザイン／アート）

・20代前半の頃、数名の先輩ライター（30代、40代男性）から、ほぼ連日メールや電話があった。内容は仕事や表現とは無関係だったが、「いつか仕事のチャンスをあげたい」とはしょっちゅう言われていて、無下にできなかった。夜中の2時まで電話が終わらないこともあり。最初

は、いずれチャンスを貰えるなら、と相手をしていたが、ある時「若い女の子と話せて嬉しい」と言われた。徐々に返事を返すのをやめたところ、連絡は来なくなった。（30代、女性、アニメーション）

その他——①相談相手に怒られて逆らえなくなった

・20代前半で美大生だったころに、とあるアートスペースに来たお客さんに連絡先を聞かれ、作品をコレクションしている人だったので作家として応じたが、その後しつこく食事やデートに誘われ断っても断っても複数の連絡手段からたたみかけるようにメッセージが来てノイローゼのようになり、アートスペースの関係者に相談したが、仕事として接待くらいこなせと怒られた。そうしているうちに私が別の会場で行った展示に現れ、恐怖でその場から逃げた。そのアートスペースとは卒業を機に私からはっきりとその後の仕事を断ったが、アートスペース側から仕事を切った（私の力不足のため）ということになっているらしい。（30代、女性、美術家）

その他——②相手に悪意がなさそうだったので逆らえなかった

・年配の批評家に、プロデューサーとしての仕事の評価を正当にしてもらえず、夫である作家の付属物のように扱われた（奥さんだから～的な）。婚姻を隠してないがあえて旧姓で仕事をしているのに、婚姻関係前提で評価されてものすごく嫌だった。悪意ないおじいさんの発言で、好意的な部分の方が多かったので、なにも言わなかった。（30代、女性、演劇関係）

どのような対応をしたか

様々な被害を経験した後に、どのような対応を行なったのか。回答者1449人のうち、1144人が相談を行っている。好意的な反応や前向きな対応をもらったというものも少なくない一方で、未解決のまま時間が経ったという人もいる。以下、被害時の対応を類型化していく。

何もできなかった

- ・怖くて黙っていた。仕事が入って来なくなると思って黙ってしまっていた（20代、男性、ミュージシャン）
- ・撮影終了までは、そのままの状況を受け容れるしかなかった。（50代、男性、俳優）
- ・プライベートなことはやめてほしいと言えるが、劇団での作業や稽古でのダメ出しには何も言えない。（30代、女性、俳優）
- ・動こうとしたがほとんど何も出来なかった。発言をできなかったことに対して後悔や罪の意識がある。でも、今も怖い、言えない。今の生活が脅かされることが多すぎる。（30代、女性、画家）

離脱する（距離を取る、退職する）

- ・某ダンスカンパニーにおいては主宰が絶対権力者だったので、鬱病を理由に脱退する結果となった。具体的なハラスメントの内容は今日に到るまで口外していない（30代、男性、音楽家）
- ・言ってもわからない相手とは物理的に距離を置き仕事しないようにした。（50代、女性、イラストレーター）
- ・枕営業か自殺を選べと軟禁された時は拒否して、相手の隙を見計らって逃げた。他はまともに対応してくれる機関がなくて言えなかった。（30代、女性、デザイナー）
- ・性的な接待と引き換えに紹介してもらった仕事が完結した時点で、相手の電話番号やメール、SNSをすべてブロックした。（40代、女性、ライター）
- ・音信不通にして逃げるしかありませんでした（30代、女性、デザイナー）

- ・退職した。もう二度とテレビ業界とは関わるのをやめようと思い、それ以来テレビを見ることもやめた（30代、男性、テレビ制作会社AD）
- ・友人などに相談する。不快な事をした人物がいる場所(劇場)に行かない。（50代、女性、演劇）
- ・演奏活動をやめました。（20代、男性、演奏家）
- ・精神的に追い詰められたので事務所を退社し、（ラインのブロックなど）連絡系統も取れないように自衛した。（30代、男性、作曲家）
- ・ラジオパーソナリティを辞めた。（30代、男性、音楽家）
- ・職場での暴力、性暴力に耐えきれず映画館を退職しました。（30代、女性、映画館スタッフ）
- ・所属する文芸活動のグループを脱退はしなかったが、加害者に会いたくないため、講演会や飲み会などの集まりには一切参加しなくなった。（20代、女性、文芸）
- ・心を病んでしまい、映像が大好きなので映像の会社にい続けたかったが、ハラスメントの酷さに辟易し、会社を辞めた。（20代、男性、映像編集）
- ・暴行を受けた舞台監督の元でのツアーの現場が終了した後、演出部の仕事をしていた会社を退職しました。（40代、男性、演出家）
- ・改善されず、退職せざるを得なかった。それらに対する謝罪、保障等は一切ない。（20代、女性、伝統工芸）
- ・クリエイターとしての名義を変えざるを得なかった（30代、女性、グラフィックデザイナー）
- ・不満に感じた歌会をしばらくやめた。（40代、女性、歌人）
- ・降板した（40代、女性、俳優）
- ・スタジオを退会したり、環境を変えた。（20代、女性、俳優）

対抗措置を取る

- ・ 報告書とそれによる体調不良の通院の領収書をまとめて提出した。（30代、女性、映画監督）
- ・ 加害者の上司に被害内容をまとめた資料を提出、上司との話し合い、総務との面談。（20代、女性、映画館スタッフ）
- ・ 公的機関へ相談を行い、辞める前から話し合いの際には会話の録音を行った。（30代、男性、作曲家）
- ・ メールでのやり取りを残した。（50代、女性、作家）

家族や友人などに愚痴る（情緒的サポート）

- ・ 大学の教授の業界での権力が大きく、大学の相談機関が頼りないため、何かあっても友人に愚痴って終わりにしてしまう。（20代、女性、音大生）
- ・ セクハラやパワハラに関しては同僚や友人・家族などに話ができただ、性被害に関しては誰にも相談できなかった。（30代、女性、学芸員）
- ・ 性的強要以外のハラスメントについては、家族と友人数名には話し、本人にも伝えました。
- ・ 家族に相談して解決策を見出した。（40代、性別未記入、作家）
- ・ 友人に相談したが、深夜にもかかわらず親身に聞いてくれた（40代、女性、制作）
- ・ 友人や家族に話し、あとは気にしないようにした。（50代、女性、キュレーター）
- ・ ミソジニーには敏感な方なので、母親、カウンセラー、友人などに度々愚痴をこぼしたり相談したりしていた。大体は話を聞いてくれる人にだけ話しているので、ほぼ二次被害にあたりはしていない（30代、女性、ゲームイラスト制作）
- ・ 不快な言葉を投げかけられたとき、笑って流すのが癖のようになってしまっていて、その場で本人に言えることはなかった。後日、どうしても不快な気持ちを抱えきれずに、先輩や信頼のおける友人たちに話を聞いてもらって、気持ちを整理していた。（30代、性別未記入、学芸員）
- ・ 同じ立場の友達同士で慰め合ったり、SNSで賛同の意を得て気持ちを落ち着かせた思い出があります。（30代、女性、グラフィックデザイナー）
- ・ 仕事にも精神的に参ってしまい引きこもってしまったが、同年代の友人が具体的なことは訊かなくても、普段通りに接してくれたので助かった。（30代、女性、アトリエスタッフ）

情動的サポートを受ける

- ・友人に相談したところアートアンドローを紹介して貰え、そこからアドバイスを貰い行動することができた。（40代、トランス女性、カメラマン）
- ・同業の音楽評論家に相談。ネット専門の弁護士を紹介していただいた。（40代、女性、ライター）
- ・先輩作家には信頼できる画廊を紹介してもらえるようになった。（30代、女性、アート）

道具的サポートへつながる

- ・警察への通報（30代、女性、イラストレーター）
- ・人権擁護局に相談した（20代、ジェンダークィア、エンジニア）
- ・ギャラの支払いに対し、中小企業庁の関連組織に相談した。リストラに対し、労基署に相談した（40代、女性、広告制作）
- ・弁護士に相談した。同じ職場の人と意見書をだした。（50代、女性、キュレーター）
- ・協同組合に相談した（30代、男性、脚本家）
- ・望まない性的関係で妊娠し、電話相談に電話し、手術を受けた。相手はその後も複数の人に同様の関係を持っている。（40代、女性、音楽家）
- ・上司に相談し、対応を促し実際に環境が改善された。（20代、女性、学芸員）
- ・市の無料法律相談に相談した。（30代、女性、漫画）
- ・外部の著作権協会に相談した。（30代、女性、画家）
- ・ハラスメントホットラインやハローワークなどに相談した。（30代、性別未記入、研究室職員）
- ・精神的に限界に達し、うつ病で休職。精神科に通院しカウンセリングを受けるなかでようやく、自分の受けた仕打ちがハラスメントだと自覚し言語化できるようになった。現在は、会社

のハラスメント相談用の第三者機関に相談する準備をしている。また、同じ職種でも似たような目に比較的遭いにくい職場に転職する予定。（20代、女性、編集者）

・労基署、ユニオンに相談。最終的には「演劇・映画・芸能界のセクハラ・パワハラを許さない会」の存在を知り、弁護士を仲介してもらった。（20代、ノンバイナリー、書店スタッフ）

ポイント：被害対応には、大きく分けて、「諦めて何もしない」「被害を受ける関係性から離脱する」といった仕方のほか、「対抗措置を取る」という仕方も少数だが書き込まれた。また、ソーシャルサポートを受けたと言う記述の中には、「情緒的サポートを受ける」「道具的サポートを受ける」「情動的サポートを受ける」といった手段が見受けられた。

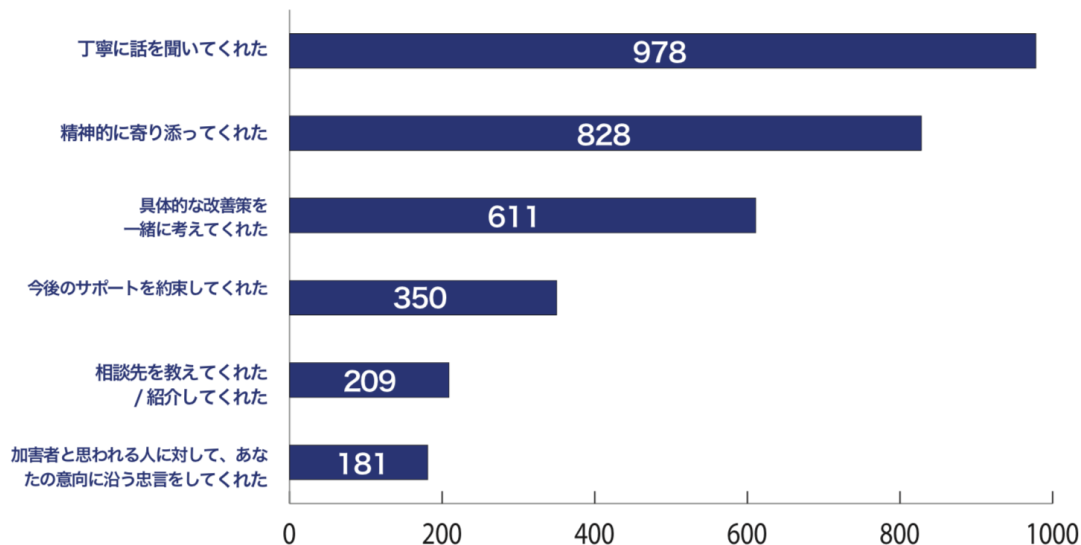
情緒的サポートとは、共感やストレス発散など、内面に寄り添ったサポート。道具的サポートとは、解決手段や具体的サービスを提供するサポート。そして情動的サポートとは、問題解決に必要な情報を提供するサポートである。

表現の現場におけるハラスメントに対して、その問題解決率を高めて行くためには、ソーシャルサポートへの適切な接続が可能な状態を作らなくてはならない。そのためには、相談しているのだという風潮作りや、相談先の啓発、そして相談先の確保などが必要となる。

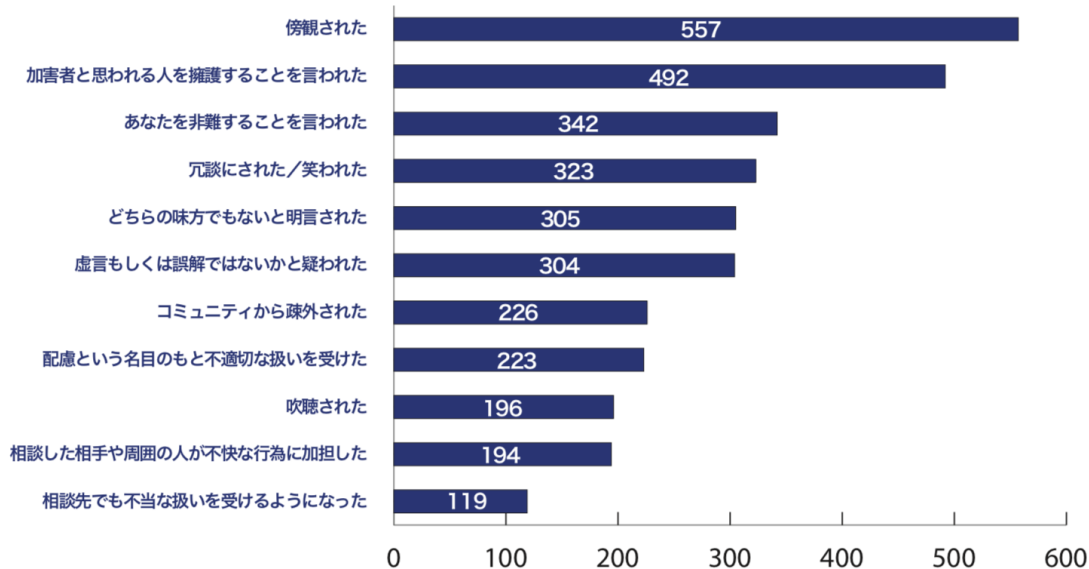
相談相手の反応と、相談への評価

ハラスメントを受けたことを誰かに相談した人は少なくないが、相談した結果、満足が得られる結果になるかどうかは、ケースバイケースである。ここでは、相談相手の反応と、相談の評価を類型化する。ここに並べた対応の事例は、ソーシャルサポートの拡充のためにも活用されるが、「もし自分が相談を受けたら、このようにしたらどうか／このやりかたは避けたほうがよいか」と吟味するための先例ともなるだろう。

被害を誰かに打ち明けたり相談した際に、その人や周囲の人から以下の対応・行動をしてもらったことはありますか。



被害を誰かに打ち明けたり相談した際に、その人や周囲の人から以下の対応・言動を受けたことはありますか。



情緒的ケア

・誰に相談しても、それはパワハラだと言われた。本人のことを擁護する人は誰一人いなかった。（40代、女性、クラシック演奏家）

・とても親身に話を聞いてくれたように思う。それだけでこちらはとても気持ちが楽になった。（20代、女性、デザイナー）

・入社二年目で心が許せる同期に打ち明けたら話を聞いてくれ、誰にも口外せずに相談に乗ってくれた。（30代、女性、フォトグラファー）

・大学の同期とよく様々なことを相談している信頼している大学の教員に相談しました。その時は私に寄り添って話を聞いてくれて、客観的に相手と私の関係を整理してくれて、具体的な対策も一緒に考えてくれました。客観的な意見がもらえてスムーズに立ち直れました。（20代、女性、音大生）

・同業の友人に相談した。話を親身になって聞いてくれた。（30代、女性、学芸員）

・同じ漫画家の先輩方に相談したので親身になって話を聞いて頂きました、すぐにその編集が

ら離れるよう助言を頂き自分もそうするべきだと判断しその編集部の依頼はそれ以降受けておりません（30代、女性、漫画家）

・話を聞いてくれた。味方になってくれた。物事の原因を分析してくれた。（30代、男性、作家）

・作家の仲間は理解してくれ一緒になって不信感を口にしてくれた。行動で何かしてくれることは難しいと思うが、情報を共有できたことで少し救われた。（30代、女性、作家）

・身内の会社経営者に相談したら、親身に聞いてくれて、不当な行為は文書で訴えることができると具体的なアドバイスをいただいた。その際のメリット・デメリットも聞いた上で、当時は文書で訴えることはせず、この件は忘れて次に進むことした。（30代、女性、作家）

・顧問に罵倒されストレスが心身に出るほど疲れていた時、外部の講師に相談。丁寧にLINE通話で話を聞いてもらった。「辛くなったら辞めてもいいんだよ」と教えてくれた。講師の方のおかげで演劇を今でも続けている。（10代、女性、高校演劇部員）

・キャリアの浅い書き手として、不信を覚えた契約内容について他社の年長の編集者に相談をしたところ、こちらの不信感に同意し理解してくれた。そのうえで、同業者としてそのような状況が生じる背景などについて詳しく説明してくれた。（30代、男性、小説家）

・前職の係長に相談したところ、それはパワハラであると断言してくれて、認識が間違っていたと安堵した。（40代、女性、制作）

・友人が、ショックで動けなかった私の代わりに、「〇〇しようか？」と具体的に提案してくれた。迷惑をかけてしまうと断ったが、嬉しかった。（40代、女性、陶芸）

・お世話になっていた劇場のプロデューサーに相談すると、話を詳しく聞いてくれて、冷静に対処してもらえました。（30代、女性、俳優）

・よく仕事で一緒に入る音響さんに相談したところ、親身になって聞いてくれて、対処方法を一緒に考えてくれたり、私のしてほしいことを聞いてくれた。（20代、女性、舞台照明）

・同じ立場の友達同士で慰め合ったり、SNSで賛同の意を得て気持ちを落ち着かせた思い出があります。（30代、女性、デザイナー）

・SNS上だけで現実に出会ったことのない方に打ち明けまして、親身になってくれました。精神的に追い詰められていたので今でも恩人だと感じています。（30代、男性、音楽関係者）

・周囲は全面的に私に賛成してくれ、慰めてくれた。具体的に、加害者に「パワハラであるから、やめなさい」と進言をしてくれた。（20代、女性、映像関係者）

・作家と編集者は基本的に一对一の関係なので、他の人に仲介に入ってもらうことはあまり望めません。第三者（同業者の先輩、他社の編集者、まったく関係ない業種の友人、家族など）

から客観的にいろいろな意見をもらって、その都度対応している感じです。（30代、女性、小説家）

道具的解決

・フェスティバルで出没した男性ストーカーについて、運営の男性に相談したら、共感し、対象者を出禁にしてくれた。また、信頼している知人にも相談したところ、夜間に1人にならないよう付き添ってくれたり、集団で行動できるように取り計らってくれた。その人達のことはとても信頼し、今も一緒に仕事をしている。（30代、女性、アーティスト）

・職務に関わることは庶務係長に伝えて改善してもらった（40代、女性、制作）

・警察へ行ってその旨を伝えかなりの頻度で巡回してもらった（50代、男性、美術家）

・度の過ぎたものは主催者に報告したが、主催者はみなさん真摯に対応してくれた。（20代、女性、音大生）

・訴訟沙汰のため、弁護士は大変力になってくれています。警察は、十分に対応しないばかりか、引っ越しを迫る等（わたしが被害者であることを理解・対応をしながらも）被害者の負担となることをしつこく言われた。（40代、女性、フォトグラファー）

・事務所になりゆきを相談して、事務所を挟んで、ギャラ交渉など、一切の連絡をお願いした。「それはひどいスタッフと仕事しましたね」と、事務所の人間は同情してくれた。（40代、男性、映像監督）

・ギャラの件に関して協同組合に相談したところ、具体的な対応方法などを提示してくれた。ただ、あまり波風を立てたくないだろうなという感じが受け取れた。納得できる金額ではないが、多少は上がったので相談して良かったと思う。（30代、男性、脚本家）

・数年前から弁護士に悪質な人物に対しての対応の仕方を相談するようになった。素人がひとりで考えるよりも、やはりプロに相談した方が良いと実感した。（50代、男性、脚本家）

・プロのカウンセラーに打ち明け相談したので適切な対処をしてもらえた。未遂でもそれは性被害であることを教えてくれた。一緒に怒ってくれ、カウンセリングで話したり、EMDRの処置も受けた。（40代、女性、作家）

・精神科に通院し医者に話を聞いてもらい投薬治療をした（40代、女性、美術分野）

・相談したのが学生相談室の臨床心理士だったので適切に対応してくれて、対応マニュアルを作成して常勤の先生に伝えてもらいました。（30代、女性、デザイナー）

道具的サポートの失敗

- ・弁護士3名にメールで相談。ネットの開示が必要だったため、一件の発言の費用が大きすぎて諦めた。開示できて相手も特定できないかもと言われた。（40代、女性、ライター）
- ・まず社内で相談できそうな相手に相談し、次にカウンセリングセンターや地域の相談所に向かったりしました。が、結果的に解決には繋がったとは言いづらいです。（30代、女性、デザイナー）
- ・知人や相談機関に相談したこともありますが、あまり道はひらけず、結局言えなくなることの方が多かったです。（40代、女性、編集）
- ・社内にも相談窓口などはなく、執行役員に直接相談するほかなかった。しかし管理、改善されることはなかった。（20代、男性、映画宣伝パブリシスト）
- ・最寄りの警察署に相談。相手の写真や書き込まれた中傷サイトをプリントアウトしたものを持参した。初任の若い刑事から「有名税かもしれない」と言われ、様子を見るように言われた。（40代、女性、ライター）
- ・大学内にあるハラスメントセンターに被害を話したら、密告され、さらに被害が悪化した。（20代、性別未記入、研究者）
- ・市民相談には、「学校や職場ではないからパワハラ認定できない。嫌ならやめればいい」と言われた。人権相談は、「当事者ともっとよく話し合ってください」と言われて終わった。（40代、女性、CGデザイナー）
- ・映画出演中に共演者から触られたとエージェントに相談。エージェントにはキャスティングチームと話を取り合ってくれたが、加害者の処分はなし。その加害者は、私を被害妄想と他の共演者に言いふらしたので、非常に居心地悪かった。（30代、女性、振付・ダンサー）
- ・カウンセリングを受けたら、「それはあなたに問題がある」「父親のトラウマが引き起こしたことに違いない」などの的外れなことを言われた。（30代、女性、俳優）
- ・職場内のハラスメント防止委員会に相談したが、委員は一定以上の職位の人が持ち回りで担当しているため、非常に相談しづらかった（委員より上の職位の人からのハラスメントだったこと、人事担当者がいたことで自分の立場への懸念があった）。彼らはもちろん専門家ではないし、立場の弱いこちらとしては、安心して相談できる体制ではない。最終的には委員のひとりに限定して打ち明けたが、その委員にとっても上席に当たる人からのハラスメントだったこともあり、適切な対応を受けられたとは思えなかった。（40代、女性、アート関係者）
- ・市民相談：学校や職場ではないからパワハラ認定できない、嫌ならやめればいいと言われる。人権相談：当事者ともっとよく話し合ってくださいと言われる。消費者センター：契約書

など明確な証拠や、複数の被害者が訴えるなどしないと何もできない。（40代、女性、デザイン関係者）

相談被害（セカンドハラスメント）

【悪慣習の擁護】

- ・パートナーに「それも含めて仕事でしょ」とあっさり言われて悲しかった。（40代、女性、グラフィックデザイン）
- ・この業界ではそれくらい容認できないとやっていけないと言われた。（30代、女性、DJ）
- ・その事業に外部の有識者（著名なアーティストや文化関係者）がついていたため、メールで相談したが、「行政はそういうところだから仕方ない、あなたが職場を変えたほうがいい」と言われ、落胆した。その後半年ほどはまともに仕事ができない状況だった。（40代、女性、アートマネージャー）
- ・女性上司に相談したところ「私もそういう経験してきたから」という理由で真剣に聞いてもらえなかった。（30代、女性、ゲームシナリオライター）
- ・学生時代に起きた性犯罪、その他性的な被害に関して相談した男性教授には、軒並み「恋愛関係じゃなかったのか」「そういう事はよくある」「そんなに被害に遭うなんて、君は何か遭いやすい性質を持っているんじゃないか」とセカンドレイプ発言を受けた。（20代、女性、イラストレーター）
- ・職場を紹介してもらったかたに相談したところ、映画業界はヤクザな世界だから暴力はある、そういうものだと言われた。（30代、女性、映画館スタッフ）
- ・親に相談したが「みんな我慢している」「集客のために仕方ない」「サービスなのだから仕方ない」などと言われ、失望した。演奏を売っているのであり、容姿やキャバクラ的な会話を売ってお客さんを気持ちよくさせるのは私の仕事ではないと感じるが、わかってもらえず、精神的に負担に感じる。（20代、女性、音大生）
- ・ぐちのような感じでこぼしたら「洗礼だと思って」と我慢を強いられた（20代、Xジェンダー、劇場スタッフ）
- ・友人は親身になって聞いてくれるが、編集者は「作家と編集って恋愛みたいなものだから」とか「編集との話は腹を割るべきだからそのぐらい明けて当然だ」などと言われた。（30代、女性、漫画家）

・パワハラは基本的に閉じた空間で行われます。また、多くの加害者は外面が良いことが多いです。そのため、それらを相談してもほとんどは、それは教育だとか、生活できない低賃金と長時間労働はどこでもそうだとか、暴言は愛があるからなど、どちらかというに加害者を擁護する論調または被害者を説教する方向にいきがちです。私は、書籍などを読みハラスメントの構造の知識を得ることで客観的に事態を見る視点を得ました。自分自身がまず楽しみ、時間を大事にし、自分を責めない事を学びました。ハラスメントはメカニズムなんだと思います。メカニズムなのでなかなか減らないとも思います。（40代、男性、デザイン）

・チーフクラスの年上の男性上司（フリーランス）に相談したが「そういうもんだろ」「女性であることを言い訳にして逃げていいのか」と返答された。
これ以上話しても無駄だなと思った。それ以降は、その上司に仕事に誘ってもらっても断るようになっている。（40代、女性、映像関係者）

・納品先の取締役役に状況を説明したところ、業界の常識、当たり前空気であるとされ、「心を鍛える」と風俗店や酒の席に呼ばれることになった。（40代、男性、イラストレーション）

【加害者の擁護】

・当時近い人間に話をしたが「それは彼（彼女）の個性だから」という理由で改善に至らなかった。（20代、女性、ボーカリスト）

・「あの人がそんな事をするはずがない。」「あの人は会社の役に立ってるから...。」と意味不明な擁護をしてまともに相談できる大人がいなかった。更に名誉を傷付けられたと感じた。（20代、性別未記入、アニメの背景美術）

・「相手は酔っていたから」「そういう人だから」等、相手を肯定し、こちらに我慢を強いる対応がほとんどだった。（30代、女性、衣装）

・社内の男性からの執拗な誘いを男性上司にしたところ、少し笑いながら「でも悪い人間じゃないからそこだけは信じて」と擁護する言葉を言われた。涙ながらに恐怖や不安がある事を強く訴えたがそこまで大きく受け止めていなかったように思う。（30代、女性、グラフィックデザイナー）

・毎回作品を観ず、長時間一方的に話してくる、男性客に対して、対処方法がわからず、なるべくそっけなく対応していた。こういう場合どうしたらいいのか、年配のギャラリストに相談した所「相手にも理由がある。（孤独な人だから優しくしてあげて）」「作品が売れる人ほど謙虚（嫌な行為をしてくるお客さんに対して、我慢が足りない）」と、言われた。自分自身が冷たい人間のような気がして、しばらく辛かった。（30代、女性、ライティング）

・複数人が同じハラスメントに遭っていると説明しているのに「それはあなたとの関係であって、本当にそんな人なのかはわからない」と、加害者擁護とも取れる発言をされ、突き放された。（40代、女性、作家）

・セクハラについて他劇団の女性に相談しましたが、「娘をかわいがると同じ」と言われ、あまり深刻に受け止めてくれませんでした。そこで相談したことが別のスタッフに知れたらしく、その人から「あの人がそんなことするとは思えない。受け止め方じゃないか。あなたにも悪いところがある」と言われました。（30代、女性、俳優）

・指導者からの不適当な言動について、困っている旨を相談したら、指導者の人がそんなことを言うはずがないと言われた。（30代、女性、文芸関係者）

・自分が信じているアーティストに相談したが、「〇〇さんもアーティストだからね」と、アーティストなら仕方ないというような発言だったので、それ以上話題を続けるのをやめた。（40代、女性、美術関係者）

【介入の否定】

・ハラスメントの現場を直接見ていないのでどちらの味方もしないと言われた。（30代、女性、アーティスト）

・第三者を含む場でメッセージを送ったが、相手からの謝罪や反省はなく、言い訳が返ってくるだけであった。第三者は傍観するのみで介入してくれなかった。その後はメッセージを無視されるようになった。（30代、女性、マネジメント）

・会社に対して、ハラスメントがあることの報告及び部署の異動を相談しましたが、人員不足を理由に断られました。（30代、男性、映像営業）

・理事長に相談した。話を聞いてくれたが、師弟の関係だから関与できないと突き放された。また、自分の世代のときはもっと頑張ってた。いまの世代は頑張れてない。頑張りが足りないあなたが悪いと言われた。（30代、女性、画家）

・ショックを受けていたが信じてくれて味方になってくれた人もいたが、「あなたからの話として聞きます」「どちらかの味方につくことはできない」「自分にはセクハラだという認識はなく目撃していない」という人もいた。（30代、女性、学芸員）

・大学時代、卒業制作で教授達の態度に翻弄されていると学生課に相談したが、「何年もずっとその状態だ」ととりあってもらえず。現状を把握しているのに、なんの手立てもされなかった。（20代、クエスチョニング、制作）

・加害者はマネージャーなので、他のマネージャーに相談したところで面倒がったりしてこちらにも非があると言われたり、傍観されるだけだった。そのせいで被害者は出続けている。（20代、女性、声優）

・同じ業界の人物に相談した際、現場を見ていないのでどちらの味方にもなれないと言われた

(30代、女性、美術家)

・「そういう人間もいる」などと毒にも薬にもならない事を言われ、他に相談先もなくSNSに愚痴を書いて黙るしかなかった。(30代、男性、作家)

・どっちもどっち論で片づけられた(40代、画家)

・どちらの味方でもないと言われ、徒労感と無力感に襲われる(40代、女性、文芸関係者)

・傾聴してくれたが、具体的な援助はしない、その後の人間関係には響かせないという中立的な対応だった。(30代、女性、アート関係者)

【告発者の排除】

・ハラスメントの件を専務に相談したがなぜかハラスメントした側に対して何のお咎めもなくこちら側がテレワークという形で勤務形態を変えられ、会社に対して不信感が募った。(20代、性別未記入、アニメ)

・これも2年ほど前海外の日本人アーティストコミュニティで、不当に扱われる事に対して声を上げたが、私以外の人たちは皆、今までこれでやってきたし揉めたく無いし稼ぎ先を失いたく無い、とゆう理由で、逆に私だけが辞める事になり、コミュニティから外された。(40代、女性、セットデザイン)

・メールで容姿の誹謗中傷などのハラスメントは不快だと告げると、「自分もこれぐらいのことは言われてきたから当たり前。逆に弁護士を雇う」と、脅しをうけた。(40代、男性、映画監督)

・加害者の上司に再三相談をしたが、結局ハラスメントを認めず、私が異動させられた(30代、女性、グラフィックデザイナー)

・ハラスメントを行った人よりもさらに上の立場である(教授)に相談したが、「ハラスメントはなかった」と回答された。さらに、「協調性がないので今後活動をさせない」というようなことを言われ、研究活動を邪魔された。(30代、女性、研究者)

・相談した友人たちは寄り添ってくれたが、それまで信頼していた師匠や先輩など、世代が上の人々から「演劇の現場でハラスメントを問題にするなんてナンセンス」「お前のせいで演劇のイメージが悪くなる」など言われ、私を嘲笑したり中傷する飲み会があったと後で聞かされた。また信頼していた人から傍観されたことが辛かった。(30代、女性、演劇関係者)

・相談できたのは親しい友人で直接の利害がほとんど無い人だけだったので何か影響があるわけではない。しかし、加害者が大きな組織のトップだったり重鎮だったりした時は、結局、その部下達もその上司やリーダーの意向に黙って従ったので結果として完全に無視されたり仲間

外れにされたり、賞を受けても称賛されるどころか、仕事から干されたり排除された。継続して続けていた重要な仕事の依頼も途絶え、理由も明らかにされていない。（60代、女性、デザイナー）

【告発の制止「言わない方がいい」】

- ・ 対決すると損をするのではと心配された。仕方がないことではあるが、被害者の泣き寝入り
が当たり前になっているのはおかしいと感じた（40代、女性、アートマネージャー）

- ・ 「場の空気」の名の元に、そういうことは喋るなと言われた。（30代、男性、脚本家）

- ・ 同期や先輩に相談するなどしていたが、研究室の調和を乱さないでほしいなどと言われ、抑
圧されたことも何度かあった。教員や所属機関に相談した際も、今後の先方との関係性や将来
の就職のことなどから、ことを荒立てないほうがいいと言われ、解決に動いてもらえないこと
は多かった。

- ・ 会社を訴えようと考えていることを打ち明けたら、会社を潰すなと言われた（20代、N、書
店員）

- ・ 学科で同じく女性差別を受けている友人たちに相談した。怒りや悲しみに共感してくれた
が、「入試差別があることなどを外に出すと印象が悪くなり、就活で不利になるかもしれない
から今は黙っておこう」という意見で一致した雰囲気があった。（20代、性別未記入、美大
生）

- ・ 20代前半で大学院生だった時、助手らから受けたセクハラを教授陣に訴えたが、あなたが傷
つくからということで相談を学内上層部にあげてもらえなかった。わたしは加害者がいつか反
省してくれるのではないかと期待を捨てきれず、警察などに訴えることまでは出来なかつ
た。（30代、女性、美術家）

【被害性の否定「それくらい被害ではない」】

- ・ 同性は寄り添ってくれますが、異性は「考えすぎ」「よくあること」と取り合ってくれない
か、気づかないふりをする傾向があります。（40代、女性、コピーライター）

- ・ 「貴女にも利益はあったでしょ？」と言われた（20代、女性、コレクター）

- ・ 「そこまで気にすることないのではないか」など、軽んじられることがありました（30代、
男性、インディーゲームクリエイター）

- ・ 友人から「モテてるの羨ましい」等の配慮に欠ける発言があり、一緒にいた別の友人がたし

なめてくれた（20代、女性、ライター）

・こちらも深刻な空気を出さないようにしているため、ある種の自慢だと思われたり、よくあることだと軽く流されることが大半。しかし、その問題の矮小化によって傷を和らげている所もあるように思う。（40代、女性、技術スタッフ）

・年配の男性社員に根性がないと陰口を言われた。（20代、女性、内装設計）

・学生時代に起きた性犯罪、その他性的な被害に関して相談した男性教授には軒並み「恋愛関係じゃなかったのか」「そういう事はよくある」「そんなに被害に遭うなんて、君は何か遭いやすい性質を持っているんじゃないか」とセカンドレイプ発言を受けた。被害によって大学院を辞める際に同性の同級生からもそれくらいで辞めるのかというようなニュアンスで「そっか辞めるのか」と言われた。

また、作家活動をする中でどこか「失礼なことを言ってくる男性は受け流すのが女性作家の嗜み」のように言われているところがあり、そうやって放置し続けているから被害に遭う女性作家が後を絶たないのだと憤りを覚えた。（20代、女性、イラストレーター）

・女性上司に相談したところ「私もそういう経験してきたから」という理由で真剣に聞いてもらえなかった。セクハラが原因で退職した際、有給休暇分の給与が会社から支払われず、あっせん制度を利用して解決した。（30代、女性、ゲーム関係者）

【被害者の非難「それはあなたの落ち度である」】

・（性被害にあったことに対して）あなたが誘ったんじゃないの？と言われた（20代、女性、建築設計）

・性的ハラスメントに対する相談をしたところ、一部の人から周囲に吹聴され、「あなたが誘ったのでは」という詮索をされた。（30代、女性、映像ディレクター）

・相手にも色々な都合があるから。考えすぎ。よくある事。我慢が足りない。自分で選んだ職業だから。などと言われてその通りだと思ったことも多い。（40代、女性、俳優）

・「貴方が弱いからそうなったんじゃないの？カメラマンはそうやって根性をつけてなるものじゃないの？」と言われた（30代、男性、フォトグラファー）

・交際相手にセクハラ相談をしたら「お前も責任がある」などの発言をされ「それはおかしい」と反論したら黙られて会話が終わった。その後その話をしなくなった。（20代、女性、ライター）

・そういう相手が世の中にいるのは当然なのだから、防衛意識が足りない、しょうがない、諦めろ、など言われた（20代、女性、作家）

・性的な嫌がらせを受けたことについて相談した際（加害者）は見る目がないなと冗談まじりに言われた、どちらとも知り合いなので止めることはできないと言われた、など（20代、性別未記入、多分野）

・20代時は、とにかく自己責任、あなたが悪いという反応だった。30代時は、常識や普通はこうだという意見がある一方、自らは心の環境問題への取り組み活動、相談を受けるなどがあったが、美術系ではない活動のため、批判される、笑われるような雰囲気もあった。40代時は、自身が疲れてしまったり過去の痛みが戻ってくる時期となり、また環境が変わっていないショックも捉えつつ、個人的な相談や環境改善への取り組みは継続。一般の場では多くの人が傷ついているのもあり必要を感じるが、イラストレーション界隈ではハラスメントは全く陽の射さない問題のままに感じられ、未熟性（ハラスメントを肯定する向き）もある。ハラスメントが残る未熟さは、ハラスメントの正当化、美徳化や、美術と関係ないことに関わることの恥の意識が、結果、環境維持を伴わせているように感じている。（40代、女性、イラストレーター）

・キュレーターに性的なことをいわれたのは、被害を相談した際にだった。（20代、女性、美術家）

・相談相手にやり方が不味い、と言われた。たしかにそういう面もあるかもしれない、と思い自己嫌悪に陥った。演劇以外では本当にそういう目に合わないので、演劇に向いていないのではと思い詰めた。（40代、女性、演劇関係者）

アウティング、噂話としての消費、冗談めかした攻撃

・イベント出展の際に男性に付き纏われた事を親に話したら、「やっぱりマニアにはウケるんだよお前は」と嬉しそうに言われた。（20代、女性、アクセサリー作家）

・ハラスメント被害について信頼の置ける上司に相談したところ、望まない形（組織への反抗的な態度と見なされた）で組織内に広まってしまいその後、組織内で口外することはやめた。（40代、女性、ファシリテーター）

・会社員時代は取材先で襲われたことを上司（男性）に相談。「お前も記者なら、その経験を週刊誌に書けばいい」と言われた。（40代、女性、ライター）

・うっかり知り合い程度の同期に話してしまった時、何というか搾取されそうな感覚になった。「その話面白いから、それで作品作って、俺の企画展示に出ない？」といった感じ。（20代、多分シス女性、美大生）

・口外できないような相当のプレッシャーがあり、今もほんの一部の人にしか相談できずにいる。本人につらいと話しても、私が悪いんだという態度で理解してもらえなかった。（20代、女性、ライター）

- ・友人が勝手に他の友人に吹聴していて話を大きくされた（20代、性別未記入、デザイナー）
- ・強姦してきたドキュメンタリー屋の師匠に当たる人物に相談したら「裁判して一部始終をドキュメンタリー映画にすれば」と笑いながら言われた（30代、女性、役者）
- ・気にしすぎと言われる。やりかえして作品に反映すればよいといわれる。そういう業界にいるんだから仕方ないといわれる。（40代、女性、アニメーション作家）

コラム：限定的成功と、持続的影響

誰かからソーシャルサポートを得られた場合は、そのサポートが成功したか、失敗したかで分かれる。ソーシャルサポートの成功例は、上司が解決してくれたり、専門家がサポートしてくれるなどの、「道具的解決」に止まらない。友人の慰めなどの情緒的サポートによって、「情緒的ケア」を獲得できたという人もいれば、情動的サポートによって、適切な機関と繋がれたというケースもある。

一方で、道具的サポートを獲得しようとしたが、失敗するというケースもある。弁護士に相談したものの、法的対処が難しいと言われたり、労基署に相談した結果が芳しくなかったり。また、相談した結果、さらに不快な経験をしてしまうケースもある。ここでは、＜悪慣習の擁護＞＜加害者の擁護＞＜介入の否定＞＜告発者の排除＞＜告発の制止＞＜被害性の否定＞＜被害者の非難＞に分類した。いずれの経験も、被害者が解決に動く気持ちを削ぎ、ハラスメントを温存することにつながる。

表現の現場において特徴的なのは、「それを記事にしてはどうか」「その気持ちを作品にぶつけてはどうか」と、表現内容に昇華させればいいのかという、的外れな助言がたびたび見られることだ。抑圧こそが豊かな表現につながるといった発想自体が古めかしいが、ストレスやトラウマを乗り越えがたいことが、あたかも表現者として未熟であるかのような言説で追い込むことにもなる。

こうした問題事例は、単に「べからず集」としてのみ使われるようなものではない。問題事例の背景に、いかなる思い込みや業界慣習があるのかを見直すために、じっくりと吟味し、批判的検討が行われる必要がある。

自身による他者への言動が不当であった／ハラスメントに当たる言動であったと気付いた経験

自分がしてしまった行為が加害であることにSNS、ネットの記事、本などを読んで気がついたという記述が多く見られた。また、同性だから大丈夫、女性から男性に向けて行ったことだから大丈夫だと思っていたが後からそれはハラスメントであると気が付いたなどの記述も多かった。

以下では、制作に関わる事柄、労働環境や賃金に関わる事柄、見た目への言及、悪習慣の繰り返し、性的マイノリティに関わること、ジェンダーに関すること、周囲の人が受けたハラスメントへの対応、マウンティング、飲み会での事柄、女性から男性に対して、男性から女性に対して、同性に対して、の事例をそれぞれまとめている。

制作に関わる事柄

- ・展示中の作家に対して理不尽な注意をしてしまった。自分が他者から同様の指摘を受けたとき、その行為がハラスメントであると感じた。その後、お願いしたいことは事前に伝えられるように規約などを整備した。（50代、男性、美術関係者）

- ・映画制作初心者にアドバイスする立場になった時、相手がたびたび（自分の価値観や経験に照らして）誤っていると感じられる行動を取ったため、それを執拗に指摘し続けた。相手から指摘を受け、自分が相手に個人的な価値観を押し付け、精神的なプレッシャーを与えていたことに気付いた。相手とはその後和解できたが、創作の場で自分が相手より優位な立場に立った時、相手を精神的に「支配」しようとする気持ちが自分にもあることを自覚し、その後はできるだけ気を付けるようにしています。（40代、男性、映像関係）

- ・生徒の作品制作アドバイスで確実に的を射ていると思ったことが、生徒にとってはアドバイスを受け、作品を制作すること自体が自分の意に反する事だった。話している間にそうであると気付いた時、もうそれは帰す事が出来ないパワハラだったんだと気づき、それ以降、生徒が自ら気付くような形で働きかけを行っている。何気ない言動だったが自分のエゴや気持ちの焦りなどで生徒を傷付ける事の怖さを感じている。（50代、男性、美術関係者）

- ・作品や制作の内容から外れて人格に踏み込むような言動をしたことがある。ハラスメントに関する資料や第三者の指摘で気づき、その場で謝罪した場合もあるがしていない場合もあった。二度と起こしてはならないことだが、自分がハラスメントを起こす可能性は常にあると思い、高を括らないようにしている。（30代、男性、美術家）

- ・生徒を部活動で強制的にアートプロジェクトに参加させていた。（参加は個人の意思と伝えていたが、断れる状況ではなかったと思う。）それをあたかも生徒の自発的な活動であったか

のように論文で報告した。参加に関する本を読んでそれが「強制的な参加」だと分かった。（30代、女性、美術関係者）

- ・写真のモデルを頼んだ。モデルと議論しながらどういう演出・状況設定にするか話し合った。しかし契約書を作らなかった。相手は年上で物怖じせず意見するタイプの人だが、それでも契約書について指摘しづらい状況かもしれないと反省している。（30代、男性、美術家）

- ・合評の場で相手の家族構成と作品内容を比較するような冗談を言ってしまった。（30代、女性、文筆家）

- ・稽古の間、下ネタをする相手にさらに過剰な下ネタで返して黙らせたことがある。率直にやめるよう伝えるべきだった。その場の雰囲気壊したくないという思いではあったが、数年経ってから後悔している。（30代、演劇関係者）

- ・必要以上に作品についての批判をしたことがあり、相手は萎縮した様子だった。家族に相談したときにハラスメントだったのではと気づき、相手にSNSであの時は嫉妬して言いすぎたのだと謝った。自分の行動が恥ずかしくもあり、早く気づけてよかったとも思った。（20代、女性、文芸）

- ・過去にある特定の後輩俳優に対してダメ出しや稽古不参加に対する叱咤等、相手の都合や理由に耳を傾けず一方的に叱責していた事があり、相手も心を閉ざし、その後最後まで打ち解ける事が無かった。（30代、男性、俳優）

労働環境や賃金に関わる事柄

- ・予算の少ない現場で仕事を依頼している人に対して、低賃金、あるいはやりがい搾取で業務を押し付けてしまっていた。親しい間柄という理由で、断れない状況を生んでいた。その当時は自覚的ではなかったが、文化芸術の労働環境やハラスメント被害の実態を知っていくうちに、自分自身も同じことをしていたと気づく。（30代、女性、美術家）

- ・友人・知人だからという理由で賃金の発生しない労働をした・させた。技術を使っているのだからそれに対する対価は払われる・払うべきだったが、お金のことについてまだ疎く、お互いに無償で行なっていた。きちんとお金の発生する仕事として取り組むべきだったと思う。（20代、女性、美術家）

見たいへの言及

- ・容姿を気づかぬうちに褒めてしまっていたが本人は嫌だったかもしれない。飲み会に誘ってしまったが本人は嫌だったかもしれない（30代、女性、音楽関係者）
- ・かわいいと思った相手の身振りを茶化す、彼女ができるといいねと応援する（20代、女性、VTuber）
- ・セクハラされた子に、若いから（カワイイ、美人だから）仕方がない、と言ってしまった。新しく入ってきた子に根性がないと言った。自分が若い頃はもっと嫌な思いしたからこれくらい普通、とか言った（30代、女性、デザイナー）
- ・芸能人の見た目を馬鹿にする発言をSNSでよくしていた。女性ばかり不当に綺麗であることや笑顔でいることを求められていることが性差別だと本を読んで気づいた。本当に愚かだし何様なのかと思っている。恥ずかしい。（30代、女性、デザイナー）
- ・（身長が）ちいさくてかわいい等／笑っていた／SNSの投稿を読んだり本を読んだりして、少しずつ気付いた／自分がハラスメントを無意識にしていることに認識を持つ、ハラスメントをしまわぬように気を付ける（10代、女性、バンドマン）

悪習慣の繰り返し

- ・撮影中、女性出演者の体に触ったことがある。演出のためだったが、相手が不快だったのではないかと思い、以後は気をつけている。（50代、男性、映像関係者）
- ・男社会で長らく生きているためか、無意識のうちに女性の作品・活動を自分自身（自分も女性であるにも関わらず）軽んじている可能性にも気付いた。それに対して最近は意識的に是正するようにし、女性の活動に深くリスペクトを払うようになった（30代、女性、美術関係者）
- ・臨時職員の後輩が同部署に入り、過去自分がされていたような契約以上の労働を強いていたと思う。（30代、男性、美術関係者）
- ・業界全体に漂う過剰に厳しい上下関係、契約書なし／報酬なしの業務などについて、自身も「当たり前」だと思っていた時期があります。またリーダーの暴言なども、「この業界は体育会系だから」「クリエイティブの面では優秀な人だから」仕方がないと思っていました。今はそうであってはならないし、業界全体で姿勢を変えてほしいと思っています。しかしいまだ仕事をもらうには上の人間との関係が重要であり、特に若手は自分の権利を主張できません。（30代、男性、映画関係者）

・20代後半―30代前半のころは、仕事時に強い口調で指示したり注意したりすることがあったし、業界もそういう荒い風潮だった。人に「怖い」と思われる行動をしたことは確実にある。ここ数年は、パワハラじみた圧をかけられたり圧をかけたりする場を徹底して避けてきたので、言う機会も言われる機会も殆どなかった。

かつての自分の行動は、ここ数年の社会の変化と、若手の行動を見て振り返ることができた。過去の自分の行動に似た言動を若手がしたときに、これはいけない、と思って気づき、私にも一因があると思い謝った。私が原因ではなく業界がみんなそうだから、と若手は答えてくれたが、今後もそういう圧をかけて仕事したくはないし、圧を感じたら教えてほしい、と伝えた。
(40代、女性、デザイン関係者)

・能力主義や世間的なしきたりなどを当然の前提であるかのようにして、後輩の女性社員や男性社員に対して、強い口調で叱責したりダメ出しをしたりした。(50代、制度的には女性、ライター)

性的マイノリティに関わること

・男性の友人が同性愛者である事を第三者に無断で話してしまった事があった。当人からその事についての指摘は現在に至るまで無いが、後に「アウティング」という言葉を知った際に気が付いた。同性愛者の友人が複数いる身としては、大変稚拙な事をしてしまったと反省した。
(20代、女性、アクセサリー制作)

・同性愛者だと紹介された友人のデザイナーを、上司に本人不在で紹介するときに本人に許可を得ずに同性愛者だという情報を伝えてしまった／本人に伝わっているかは分からない／上司に伝えた直後に、本人が公表してる情報だとしても、第三者に伝えるのはアウティングであると気づいたし、私に紹介してきた人の行為もアウティングに当たると気づいた／本人不在の中で上司や私が同性愛者であることを知っていると知ったら複雑な思いをさせてしまうと思い、本人から伝えられるまで待った。そもそもなぜ自分が同性愛者だという情報を伝えてしまったかということ、単に紹介するよりもマイノリティであることを表現者としてのプラスアルファな個性と思ってしまったのだと思います。普段からそういった考えは本当に無駄で性的指向が何であれ表現においてなんの因果もないと考えていたけれど、自分の中に内在化された差別意識があることに気づけなかったと反省しました。(20代、女性、デザイン関係者)

・性自認などの確認なしに他者に女らしさについての言及をした経験はありました。自身も後からトランスジェンダーの診断を貰い、当該の人もトランスだったためかなり反省しており、その後からは相手の性別に関して言動に気をつけるようにしております。(20代、FTM、デザイン関係者)

・仲間内でLGBTQの人の話題になったとき、早くカミングアウトすればいいのに、と発言したことがあり、とても悔やんでいます。その後、周囲からゲイだと告げられて自殺した方の報道や自分なりに勉強をして、あの発言がハラスメントだったんだと気付きました。(40代、男性、写真関係者)

ジェンダーに関すること

・男の作るご飯＝男飯と決めつけるような発言をしていた。職場で後輩の男性から「男飯」って言われるのが嫌だと話しているのを聞いたので。確かに主夫として節約＆丁寧なご飯やお弁当を作る方もいると身の回りの方のことを思い出した。

カミングアウトをした子に対して「そんなことか！」と思ってしまった時。口に出して言わなかったけど、一瞬「な～んだ」と思ってしまった。でも、彼にとってはそれは初めての体験で、彼の世界ではとても重要なことだったから、「そんなことか」という言葉は相応しくないと思った（30代、女性、写真家）

・ジェンダーに対すること（男らしさ、女らしさ）を何気なく言ったり指摘したりしており、インターネット記事をみてそれが他者を傷つけることを知り、今現在はそのような表現は使わないようにしたり、パワハラの現場に居合わせたらできるだけフォローできるように気をつけています。（30代、女性、演劇関係者）

・男性研究者の業績をお膳立てしたり必要以上に褒めそやす女性アシスタントたちにうんざりしてしまい、だから女性はダメなのだというようなことを言ってしまった。その後、ジェンダー論の本などをいくつか読み、そもそも常勤研究者は男性ばかりでアシスタントは女性ばかりというジェンダーバランスそのもののおかしさ、そしてアシスタントは感情労働をしていないと次の仕事が見つからない可能性に思い至り、自らの考えを改めた。（30代、女性、美術関係者）

・ジェンダーに関する話題には極力気をつけて話していたつもりでも、ノンバイナリーの友人の前などでズボンやスカートなど男性性／女性性を強化する服装について言及してしまったり、どちらの方が似合うなどと誘導してしまったり、相手の意思を尊重できてなかったと後からふと気づいた。

表現に関する活動で言うと、映像や出来上がった作品を見ている時に出演者の容姿や年齢に関する発言をしてしまい、あとでルッキズム的な発言だったと反省した。普段から作品、特に商業映像作品などを見る時に向ける視線をまず根本から変えて行かなければと感じた。（20代、女性、美術関係者）

周囲の人が受けたハラスメントへの対応

・その人は多分真剣に悩んでいたが、相談にしっかりと乗ってあげられなかった。後から、自分は加害者であるのと同様だと思った。ふざけていった言葉が、今思うとハラスメントに当たる言葉だなと思う。（20代、美術家）

・大学入学前くらいの頃は、異性の家に行って望まない性的な事をされたら異性の家に行った方も悪いと思っていた。自身が被害を受けた際もその思い込みにより被害だと認識するのに時間が掛かった。（20代、女性、イラストレーター）

・ 見せる系の痴漢被害にあった同級生の話を聞いた。それを（見せるくらいならと）軽く捉えていた当時の私は、変わった変態だなくらいにしか捉えずに（暗がりや横で同級生と歩いて会話しながら加害者が服を脱いでいくというもの）軽く茶化す様な態度をとってしまい、同級生にショックを与えてしまった。その時は傷付けたとは感じたが何を何処まで悪かったかまで理解が及ばなかった。しかし後に被害にあった方のコラムや本、SNSなどで情報を見聞きしながら酷い事をした、セカンドレイプだと気づき、深く反省し、二度としないと決めた。（30代、女性、画家）

・ セクハラ被害に対する被害の矮小化（被害者当人と面識や交流はなかったが、流布していた噂話を信じたり、加害者を利するような不適切な行動をとった）（30代、男性、ライター）

・ 他者が受けたハラスメントに対して「それは本当なの？そんなことする人に見えないけど、本当だったら証拠送ってね」と言ってしまった。（20代、女性、音楽関係者）

・ イベントターが、イベント終演後に酔って女性の胸を鷲掴みにしていたのを目撃した。その場で怖くなったのと驚きすぎて注意ができなかった。ヤジのようにやりすぎだよと言うしかなく、ちゃんと目を見て注意するべきだったと今も後悔しています。せめて女性に後から声をかけるべきだった。（20代、男性、ミュージシャン）

・ 20代、女性上司が若い男性部下に「好みのタイプは？熟女？ロリ？」と聞くのを笑って見過ごした／相手の表情が固くなった／女性による性的加害もあると本で知った／時間を遡って彼に謝りたい。彼女にはそのセリフは男性にも女性にも失礼ですと進言したい。（50代、女性、ライター）

・ 女性が受けた指導教授のセクハラを訴えるべきだと、相手に強く言いすぎて、逆に傷つけてしまった（30代、女性、文芸）

・ 一方的に怒られている人に「あなたのために怒っている」と一方的に怒っている側をサポートする発言をした（40代、女性、美術家）

マウンティング

・ 知識の有無でのマウントを取る行為。大学業界あるある。自分がやられるうちにいつの間にかやる側にもなっていた。他人を下げれば自己肯定感は一時的にだか簡単に高まるので、ストレスが大きい時にはやりやすい。自分を守るために必死になるときや自信がない時ほどやりがちかもしれない。他人からされたり、他人同士がしているところを見て、なんか色々気づいた。（20代、文学関係者）

・ 自分が特定の女性に対してマンスプレイングな態度を取ることが、他者からの指摘で気がついた。それによって、自分がハラスメントの被害者だけでなく、加害者でもあることに気がついた。（40代、男性、美術関係者）

・友人に対して「もっと知識、教養をつけるべきだ」等の言動をしたこと
本などでハラスメントについて勉強するうち、また自身の不快な経験と照らし合わせる等して考えていく過程で、そういった自身の言動が典型的なマウンティングであると気付いた（20代、男性、美術家）

飲み会での事柄

・飲み会の席で、女性の上司に過去の恋愛関係についての質問をしてしまった。本人からその場で質問が不適切である旨、指摘を受けた。（30代、男性、映像関係者）

・無理矢理飲ませる。一气。容姿の冗談ほか。それは自分が受けてきたものと気がついた。それは嫌だったと気がついた。（40代、男性、カメラマン）

・レセプションで酒に酔って相手に「イジリ」をしてしまった。相手は憮然としていた。その後自分が似た目に遭い、ハラスメントと気付いた。ハラスメントをしてしまった相手とは気付いた時には会わなくなっており、謝罪はできなかった。後悔している。（30代、男性、美術家）

女性から男性に対して

・お酒の席で性的な質問を女子学生にしてくるクライアントを男子学生に対応させた。当時は最善だと思っていたが、別の男子学生からセクハラ相談を受けた際に私が対応させた男子学生も同じようにセクハラを受けることになってしまったため何も解決していなかったと気づいた（20代、女性、デザイン関係者）

・20代後半の頃、自分より年下の異性に敬語を使わない傾向があった。また、身だしなみの整っていない異性に対して、もっと外見に気を遣わないとモテない、などと発言した。業界でずっと若い女性として見下されていた不満から、男性に対して居丈高な態度がとれるシチュエーションというものを欲していたのだと思う。相手の反応は覚えていない。ハラスメントに気づいたきっかけは、自分が過去に同じようなことを年上の男性たちからされていたことがハラスメントだと理解して、これらの言動は「かわいがり」や「お説教」ではなくハラスメントだったのだと気付いた。（30代、女性、音楽関係者）

・男性に対して交際経験の乏しさを馬鹿にしたことが何度もあった。他者への接し方が不適当・失礼な男性に対し、だから恋人ができないとか、好きな人でもできたら性格が改善されるなどの発言をした。相手からは、うるさい・そんなことはないなどの否定的反応をされた。ハラスメントに気づいたきっかけは明確ではないが、あるハラスメントの告発記事を読んだ際に衝撃を受けた覚えがある。今でも自身のハラスメント気質が抜けきったわけではないと自覚

しているため、恋愛に関することは特に慎重に考えて発言するようになった。（20代、女性、映像関係者）

・年下の男子作家に「原稿が上手くいかない」と相談された時に「男子編集者にキャバクラとか個室の店で遊ばせてもらったら」とアドバイスしてしまいました。年上の男性作家がそれでスランプを乗り切ったときいたので、真面目に意見したのですが、しばらくして、あれはセクハラだったと気づきました。（40代、女性、文芸）

・当初、男性の雇用者に対して、彼の育児参加を全面的に協力できていなかった。気づいていないことが多かった。後に話を聞いて状況に対応できるようになったと思う。（60代、女性、美術家）

男性から女性に対して

・女性の後輩に対して、一方的に信頼関係が築かれてるという浅はかな思い込みからの、露悪的な冗談、小さな揚げ足とりなど。ふと、数年後思い返して。申し訳ない。謝りたいという気持ちすら烏滸がましく、恥ずかしい。（30代、男性、写真家）

・主婦は楽でいいななどの発言（40代、男性、音楽関係者）

同性に対して

・学生時代、同性であれば体を許可なく触るなどしても良いと思い込み、冗談のつもりで他者の胸などに触れるなどした。相手から手を叩かれるなどされたが冗談として受け止めてしまった。数年経ってフェミニズムやジェンダー、ハラスメントについて知識を得るようになってから自分の行為がハラスメントであったと気づいた。非常に恥ずかしく思い反省しているが、卒業後より相手との交流が自然に途絶えているため特に謝罪等はしていない。悪気がない、冗談であれば過激なことをしても良いという思い込みがあり、思考停止していた。当時に正しい知識があればしなかったと思う。自分自身で気づけないことがあるなら、知ることが大切だと感じている。（20代、女性、バンドマン）

・今日は夫が子守りをしている、と言って遊びに来てくれた友人に「旦那さんに預けて来たんだね」と言ってしまった。その時の友人のハッとしたショックで息を呑んだ顔が忘れられない。不適切にも程があると直ぐに「預けたなんて言ってごめん。」と謝ったがいまだに酷い事を言ったと反省している。（30代、女性、画家）

・男性から女性への下ネタはかわすのが礼儀というような雑談／お互い言い合っていた感じで／ネットなどでフェミニストの人々の言動を見て／特定の人を非難したわけではないが、男

性が多い職場での処世術でそういった価値観を女性同士で共有していたのはよくなかったと思う。若い世代には引き継ぎたくない。（50代、女性、ライター）

- ・結婚した女性に対して子どもは？と尋ねたりすること。（40代、女性、歌手）

- ・展示会で在廊している20代の女性作家と2時間くらい喋って居座ってしまった。同性だからとうっかりプライベートな質問であるどこに住んでいるかなどの質問もしてしまったし、あとから思い返してみると相手は困っていたと気づいた。今はその作家と距離を置いて、在廊作家とはあまり話さないようにしている（20代、女性、美術家）

分析：荻上千キ、表現の現場調査団
監修：横山美栄子

第5章 立場や属性から見たハラスメント被害

性別、雇用形態、学生
横山美栄子.....143p

本調査で立場や属性に注目して特徴的な被害形態が見られるものについて、ここでは性別、雇用形態、学生という視点から検討したい。

(1) 性別とハラスメント被害

今回調査では、男女以外にも性別の選択肢を設け、自由に回答できる欄も設けた。そこではXジェンダー、ノンバイナリー、クエスチョニング、FtMなど性的マイノリティについても多様な回答があったこと、無回答の割合が12%と比較的高かったことを考えると、回答者がジェンダー、セクシュアリティについての関心が高くセンシティブであることがうかがわれる。

セクシュアルハラスメントは、すべての項目で女性の被害率が高く、男性の3倍から6倍ほどの差がある。一方で「性的内容の発言」など言葉によるセクハラは、男性の被害経験も多かった。「身体を触る」「性行為の強要」などのわいせつ行為や強制性交にもなり得る被害経験もあった。

ジェンダーハラスメント被害についても傾向はセクハラと同様である。これもすべての項目で女性の被害率が高く、男性の2～4倍の被害を受けている。男女とも年齢が低いほど被害率が高い。年長男性が権力を持つ構造の一端を示している。パワーハラスメントでは、男性の被害経験の方が、わずかではあるが女性より高くなっている。しかし、が、その差はセクハラやジェンダーハラスメントよりも小さい。

その他のハラスメントでも、女性の被害率はいずれも高く、学歴差別や人種・国籍差別など性別とは直接関係がないと思われる項目でも女性の被害は男性より高い。

こうした女性が被害を受けやすい状況の背景には、表現活動の場においても構造的なジェンダー不平等があり、それが未だに十分に問題認識されていないこと、あるいは隠されていることがあるのではないかと。「表現活動には性差別はない、あるはずはない」あるいは「芸術の世界は特別」との思い込みはないだろうか。表現の場の実態はもっと明らかにされていく必要がある。それは仕事の場合だけでなく、その人材を育て輩出する芸大や美大などの芸術系教育の場、さらには幼年期からの習い事の場においても、ジェンダーという視点からの実態の解明が必要である。

性的マイノリティの被害については、対象数が17と少ないので考察はあくまでも参考程度となる。いずれの項目でもセクハラ被害経験の割合は女性より高かった。セクシュアリティに対してセンシティブであることを期待される表現活動の場でも、性的マイノリティが被害を受けや

すいとすれば、一般社会同様、啓発活動などにいっそう力を入れていく必要がある。このカテゴリーも丁寧な実態の把握が求められるところである。

ILO（国際労働機関）の「暴力とハラスメント撤廃条約」でも、「女性労働者のほか、仕事の世界における暴力とハラスメントにより過大な影響を受ける1つまたは複数の脆弱なグループあるいは脆弱な状況に置かれているグループに属する労働者」の権利を保障する法令の必要性が指摘されている。日本における性的マイノリティに対する具体的な対策が出されることが必要である。

（２）雇用形態とハラスメント被害

雇用形態の違いからパワーハラスメント被害を見てみると、「飲み会の強要」や「イベントへの参加強要」などのハラスメントは正規雇用が多い。これらは会社などの組織の中で生じやすいハラスメントといえ、他の職域とも共通する被害と思われる。

それに対して、フリーランスの被害が突出して高いのが「金銭・労働条件での不安を強いられた」という項目で、70%超の人が被害を経験している。「契約書がない」「謝礼が明示されない」などの被害である。同じ項目では、非正規雇用の被害も6割を超えているが、現在のわが国の法律では、非正規雇用も法律上「労働者」であり、ハラスメント関連の雇用機会均等法やパワハラ防止法の対象とみなされていて救済や保護の対象となっている。しかし、フリーランスという立場の人たちは、「労働者」とは見なされず、何の救済も保護もない状態におかれている。これはハラスメント被害という以前に、まさに労働問題として解決すべき問題である。

ILO「仕事の世界における暴力とハラスメント撤廃条約」では、その保護の対象を「国内法および慣行で定義された被雇用者、契約上の地位にかかわらず労働する者、実習生および修習生を含む訓練中の者、雇用が終了した労働者、ボランティア、求職者および就職志望者、また、雇用者の権限、義務または責任を行使する個人を含む仕事の世界における労働者」とし、広く働く人たちを救済する内容となっている。

わが国では、2020年12月に公正取引委員会が「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」（案）を策定したが、ハラスメントに関しては触れられていない。

（３）学生が受ける被害（アカデミックハラスメント）

本調査では過去10年以内に学生という立場であった人を対象に、ハラスメント被害経験を尋ねている。「アカデミックハラスメント」とは、簡単に言えば、大学や研究機関など教育研究の場におけるパワーハラスメントである。しかし、アカハラは、雇用関係の中で生じるパワハラとは異なり、指導関係という独特の権力関係があることや、その被害が進路選択など将来にわたって影響を及ぼすという独特の被害構造がある。

アカハラは教員－学生という指導関係において生じるケースもあれば、教員（研究者）間や学生間で生じるケースもあるが、本調査では、主として教員－学生間の被害経験が中心となっている。

加害行為のタイプとして、「必要以上に怒鳴られるなどの叱責を受けた」講評会等で公開叱責を受けた」明確な理由を述べずに制作・研究を貶された」などの教育指導を逸脱した教員による威圧的な言動や、大勢の前でバカにしたり貶めたりするという精神的攻撃がある。これらの加害行為は、「不快な思いをする」といった一時的な被害にとどまらず、長期にわたってトラウマに苦しむ被害者を生み出している。とくに芸術の分野では作品それ自体が人格と密接に関わることも多いため、安易に作品を否定されたり、大勢の前で貶められたりすることによる影響は大きい。

また、評価する立場の教員によって、「単位修得や卒業をさせない／雇用上の不利益を与えるなどの脅迫を受けた」提出物を受け取ってもらえなかった／きちんと読んでもらえなかった」など、教員の強い権限を背景とした好悪による差別的対応や恣意的評価などの教育機関特有の加害行為がある。「指導拒否を含む研究活動や制作活動の制限、妨害」といった、いわゆるネグレクトもその変形といえる。これらは留年や退学などの進路選択に大きな影響を与えるものである。

指導的立場であることを利用した「制作や研究の手伝い・TAなどを強要された」展覧会やイベントの参加・不参加を強要された」食事や飲み会への参加や飲酒の強要」など、学生にただ働きをさせたり、私的な活動への参加を強要する加害行為もある。教育上の必要性というよりは、指導学生を私有物とみなす心性が、大学教員にある。

これらのアカハラは、理系文系を問わず、指導関係のなかで生じるハラスメントではある。しかし、とくに芸術系の指導の場特有の指導関係は、徒弟制を彷彿とさせる旧弊な「師弟関係」が残っており、それが支配－服従関係に転換してしまっている状況がある。研究テーマを理由なく制限したり、他の教員の指導を受けることを制限したりするのも同様である。合理的な評価基準を設定することの困難さや、大学での芸術教育の質的保証の問題など、その背景には、近代日本において構築されてきた芸術教育の課題、学閥や流派の確執などの教員側が抱えている問題の存在がうかがわれる。

学生もまたハラスメント法制の保護外におかれている。セクハラについては、人事院規則10-10を定めたことをきっかけに文科省が1999年に各大学に対して通知を出し、ほとんどの大学でセクシュアル・ハラスメント防止規則が作られた。今ではパワハラやアカハラについても防止規則を持つ大学は多い。しかし、それはあくまでも大学独自の取り組みであり、大学による取り組みのばらつきも大きい。専門学校では規則すらないところもある。法的には学生はハラスメント被害からの保護・救済を保証されていない。

第6章 法改正について

フリーランサーに対する現行制度における法的保護の欠如

弁護士 笠置 裕亮（横浜法律事務所・日本労働弁護団常任幹事）147p

表現者へのハラスメントに関する立法課題と組織の取組みのあり方

内藤 忍（独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）副主任研究員）148p

フリーランサーに対する現行制度における法的保護の欠如

弁護士 笠置 裕亮

(横浜法律事務所・日本労働弁護団常任幹事)

- 1 今回の調査によって、フリーランサーとして表現活動に携わる立場の相当数の方が、深刻なハラスメント等の被害にさらされていることが判明した。

労働者であれば、労働法に基づき、少なくとも採用時には内定法理や労働条件明示義務等による保護があり、採用後には職場環境配慮義務に基づくハラスメント規制、最低賃金規制、労働時間規制、解雇権濫用法理、雇止め法理、配転法理、懲戒権規制等による保護があり、契約終了後にも雇用保険による保護を受けることができる。

ところが、フリーランサーの場合、客観的に見て実質的に労働者であると言えない限りは、これらの労働法による保護は一切享受できない。

- 2 2021年3月、政府は「フリーランスとして安心して働ける環境を整備するためのガイドライン」（フリーランスガイドライン）を発表する見込みである。

その名称からして、これまでほとんど無権利状態にあったフリーランサーに対し、新たに法的保護を与えるかのような印象を与えるものであり、本ガイドラインはフリーランサーたちからの大きな注目を集めている。

しかし、現在発表されている案文を見るに、フリーランサーでも労働法上の保護を受けうると明記されている点は評価できるものの、これまでの経済法や労働法の伝統的な考え方が整理されているだけであり、見るべき真新しい点はない。特に問題であるのが、契約解除やハラスメントについての言及が一切なされていない点である。今回の調査結果の中でも、業務の発注権限を盾に、ハラスメントを甘受しなかったらならなかったという事例が見られる。フリーランサーの間に深刻なハラスメント被害が蔓延している背景には、契約解除に対する法的規制が手薄であり、契約解除をおそれて抵抗できない状況に置かれているということが挙げられる。

ただし、労働法による契約解除に対する保護（解雇権濫用法理・雇止め法理）が受けられなかったとしても、継続的契約を解除するにはやむを得ない事由が必要であると解釈されている上、場合によっては契約解除が独占禁止法により禁じられている「優越的地位の濫用」であると見なされる場合もありうる。かかる解釈論すら、一般向けのガイドラインに（少なくとも適用の可能性レベルでさえ）明記していないのは、片手落ちであるというほかない。

契約解除規制に関する立法論としては、労働法並みとはいえないまでも、客観的に見て合理的な理由がなければ、契約解除ができない方向での制度設計が考えられよう（実質的に労働者と言えるフリーランサーについては、労働法が適用される）。

表現者へのハラスメントに関する立法課題と組織の取組みのあり方

内藤 忍

(独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）副主任研究員）

本調査では、写真、映像、芸術、文芸、報道、演劇、漫画、研究、デザイン、ゲーム、ダンス、古典芸能などの表現に関わる活動をしている者に対するハラスメントの実態の一端が浮き彫りになった。明らかになったことは、その他の領域と同様に、表現の現場にいる者も多くがさまざまなハラスメント被害を受けており、そのことについて深刻に悩んでいるという事実である。

1 表現者へのハラスメントの立法規制の現状

しかし、表現者に対するハラスメントに関してどのような政策が取られてきたかという点、実は立法的規制はほとんどないと言ってよい。表現活動を行う者は、①事業者と労働契約以外の契約を締結する者（以下、フリーランス）、②教育機関等に所属する教職員や、事業者に雇用される者（実態からみて「雇用」とみなせる者を含む）（以下、労働者）、③教育機関、塾・スクール等に所属する児童・生徒・学生（以下、学生等）、に大別されと考えられるが、「労働者」とみなせない①フリーランスについては、ハラスメント規制の関連法である男女雇用機会均等法（以下、均等法）、育児・介護休業法、労働施策総合推進法を含む、日本の労働法令が「労働者」のみを適用対象としていることから、ハラスメントからの法的保護が一切ない状態となっている。

③学生等として表現活動に関わる者に対するハラスメントに関連した立法としては、いじめ防止対策推進法があるが、同法の適用対象となる行為は小中高の児童・生徒等による行為（生徒等間の行為）のみとされている。また、小中高の生徒等が教職員等から受ける行為や、小中高以外の例えば大学や専門学校における学生等が受けるハラスメントなどについては、行政通達（学校は教職員から生徒等へのハラスメント行為の対策についても必要な配慮を行うよう努める旨の文科省通達）は出されているものの、法的な規制の対象となっていない。

一方、「労働者」である、②教育機関に所属する教職員や事業者に雇用される者については、均等法のセクシュアルハラスメント規定、育児介護休業法の「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」（いわゆるマタニティハラスメント）の規定、労働施策総合推進法のパワーハラスメント規定が適用され、雇用主である教育機関や事業者には、組織の大きさにかかわらず、ハラスメントの予防・対応義務（周知啓発や相談対応等）が課されている。しかし、義務の不履行に対する罰則が規定されていないことや行政による監視や指導が行き届いていないことから、義務項目のすべてを履行できている組織が非常に少ない。また、そもそもハラスメント行為の禁止が法に明文化されておらず（そのためハラスメントの抑止力に欠けている）、また、ハラスメントを受けた場合の実効的な行政救済手続も法に導入されていない。

こうした「ゆるい」法規制の結果、ハラスメントを受ける表現者が「労働者」であっても、多くが泣き寝入りを強いられる結果となっていると考えられる（なお、表現者に限定したものではないが、全国労働者を対象としたJILPT調査（2015）によれば、セクシュアルハラスメン

トの被害者の63.4%が「がまんした、特に何もしなかった」、厚労省調査（2016）によれば、パワーハラスメントの被害者の40.9%が「（相談も休職も）何もしなかった」との結果となっている）。

このように、現行法では、表現者へのハラスメントの規制は極めて不十分なものとなっており、結果として、教育機関等や事業者のハラスメント予防・対策の遅れや、表現に関係するすべての人のハラスメント撲滅意識が涵養されないことを招いていると考える。

2 求められる立法規制

(1) 表現活動を行う就業者へのハラスメントの規制

こうした日本のハラスメントをめぐる法的状況とは違い、世界各国では、仕事の領域におけるハラスメントの立法的規制が進められてきた。2019年6月には、ILO（国際労働機関）において「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」（第190条）と同名の勧告（第206号）が採択され、国際機関も各国のハラスメント規制を促進する動きを見せている。本ILO条約は、事業者雇用される「労働者」のみならず、「契約上の地位に関わらず働く者、実習生および修習生を含む訓練中の者、ボランティア、求職者および就職志望者などを含む者を保護する」としており（2条）、表現の現場で働く、上記①フリーランス等が保護対象に含まれることは明白である。また条約は、日本を含む加盟国に対し、ハラスメントの定義、法的禁止などの法令、効果的な救済措置、被害者支援などを採用することを求めている。

ILO総会で条約の採択に賛成票を投じた日本政府は、今後、この条約の批准を目指し、国内法化（法改正）を行う必要がある。労働法令の適用がある上記②の「労働者」である表現者のハラスメント規制の不備を是正するとともに、「労働者」のみならず、あらゆる形態で働く表現者をも含めた規制となる立法を導入しなければならない。

また、特にセクシュアルハラスメントやジェンダーに関するハラスメント等は、性別役割意識や性差別的構造といった背景も関係しているとみられることから、企業内の女性管理職や教育機関における女性教員の少なさを変革することも重要であり、それを促進させる法政策の導入も必要と考える。

(2) 就業者以外へのハラスメントの規制

さらに、表現者の中には、学生など、仕事として活動しない者も含まれ、こうした者へのハラスメントのみが許容される理由はない。就業者か否かを問わず、表現者全般に起きているハラスメントの現状を踏まえると、イギリスの2010年平等法（Equality Act 2010）のように、仕事領域に限定したハラスメント規制ではなく、仕事、教育、サービス提供といった多領域におけるハラスメント規制を盛り込んだ包括的立法（禁止規定を含む）を導入することも合わせて検討していく必要がある。

【参考文献】

内藤 忍（2017）「委託型就業者のハラスメントからの法的保護」日本労働法学会誌130号

巻末資料

各グラフ資料.....151p

用語解説.....176p

今後の活動展開について.....182p

調査団メンバー／協力者.....183p

各グラフ資料

分野ごとの単純集計、割合集計はこちらのWEBを参照ください。

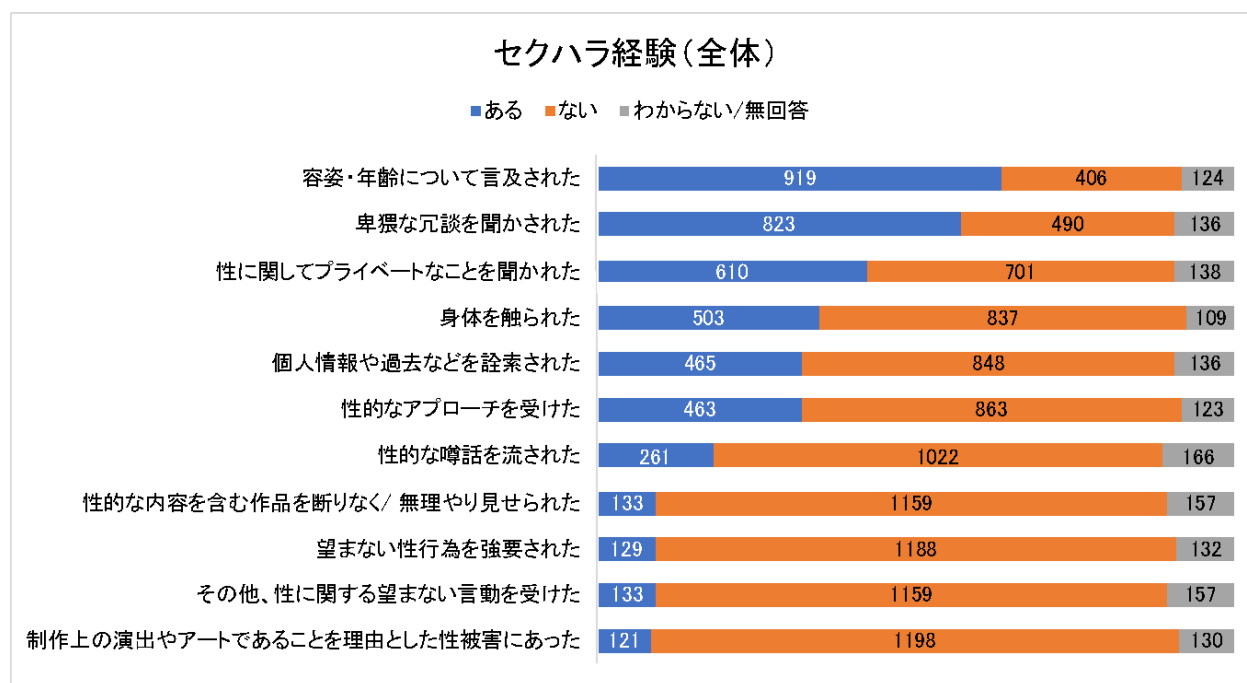
<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1jmiNu7G20YNiE1UJ5c9X0xQCGeiPNxvQltHOTHLHzyo/edit?usp=sharing>



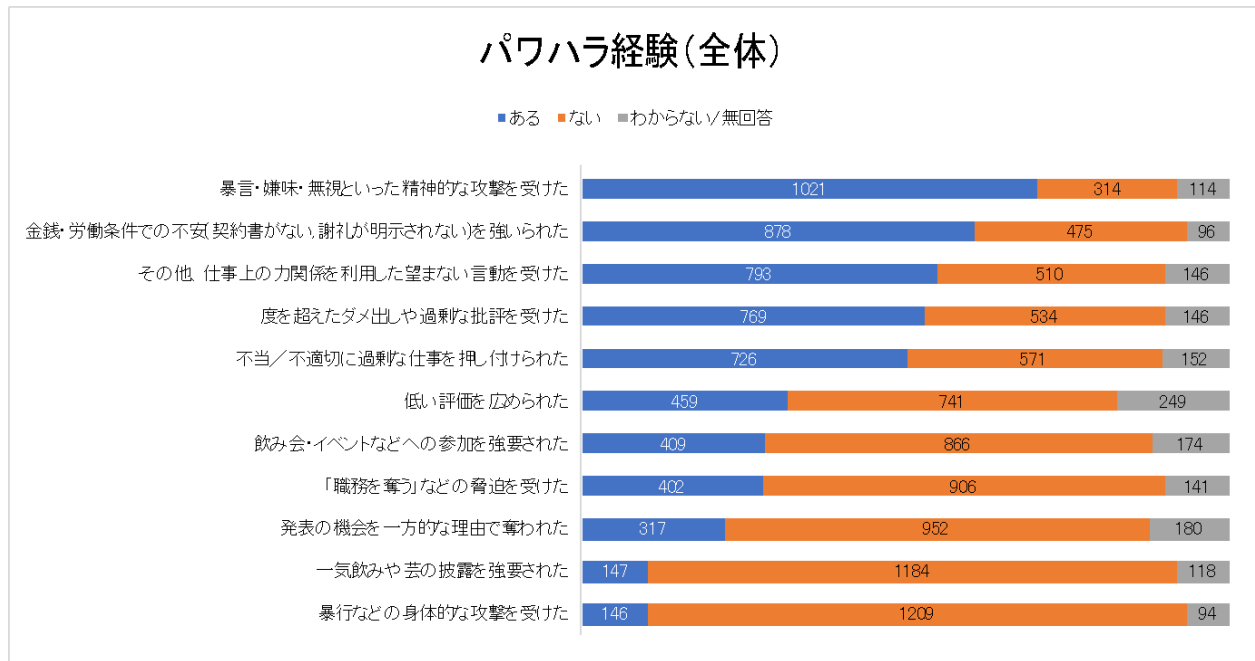
(※割合集計は、あくまでも今回の回答者における割合を示しています。表現の現場全体を代表するものではありません。)

問1：過去10年以内に、表現に携わる活動・仕事をする中で遭ったハラスメント被害

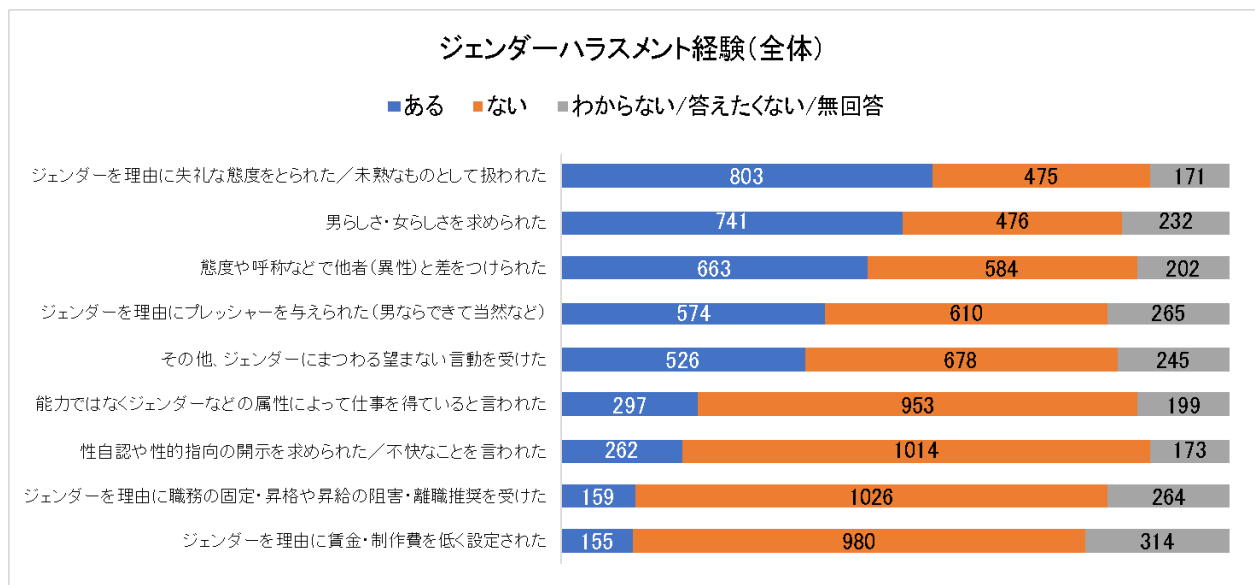
(1) セクハラ経験



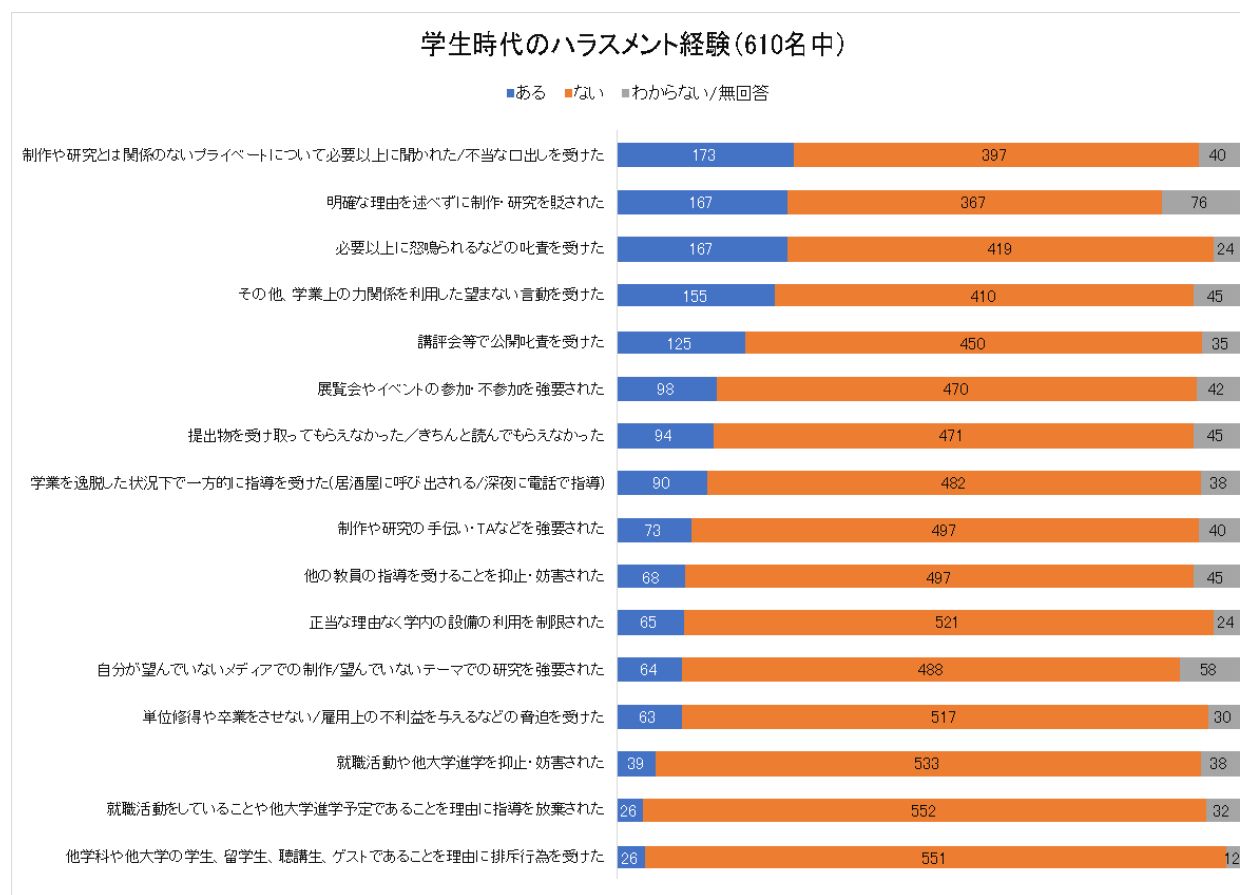
(2) パワハラ経験



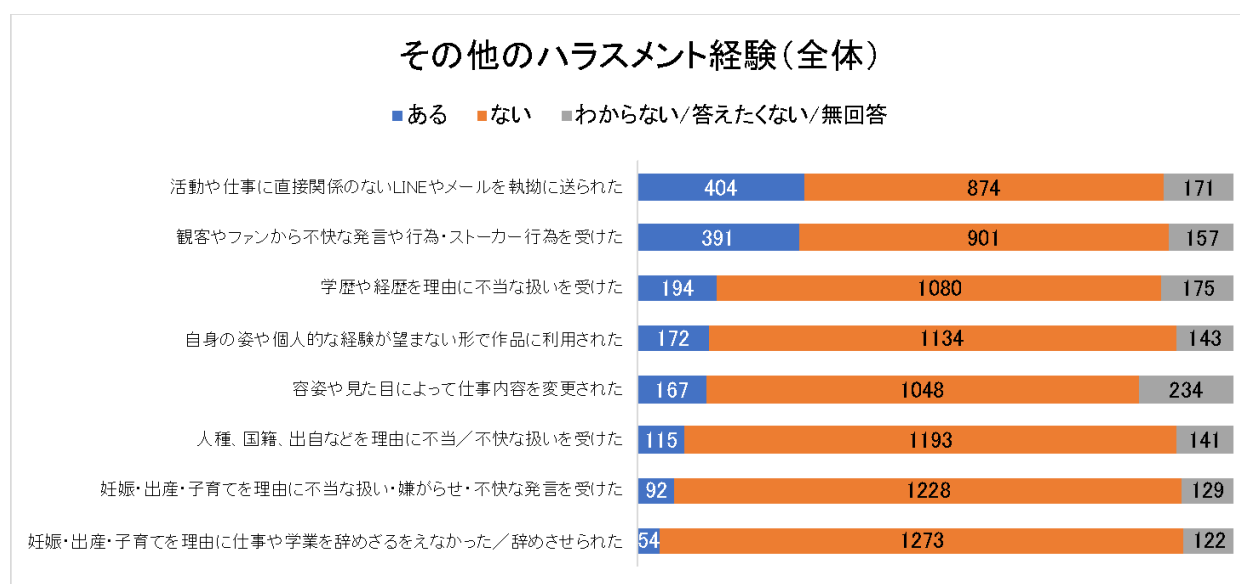
(3) ジェンダーハラスメント経験



(4) 学生時代のハラスメント経験

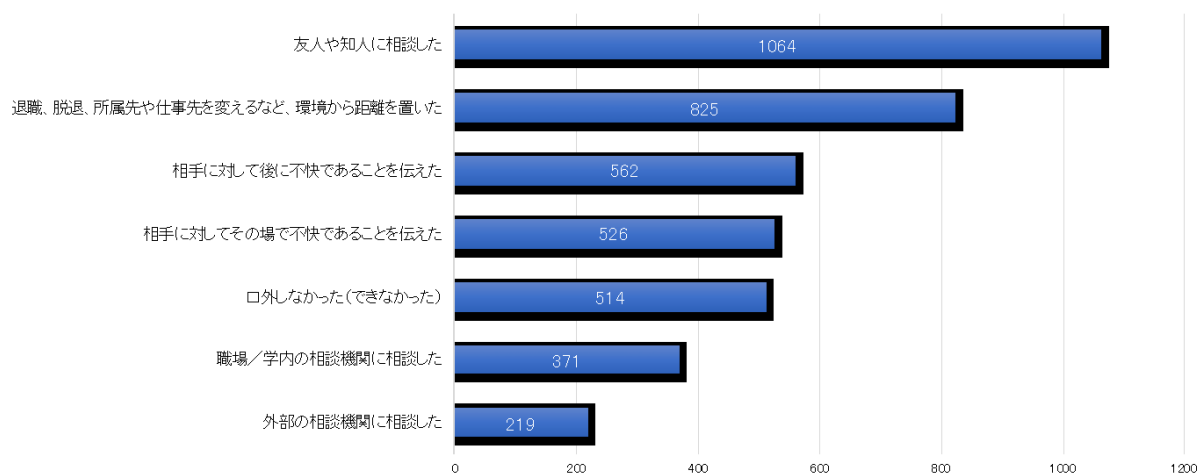


(5) その他のハラスメント経験



問2-1：被害を受けた際の対応

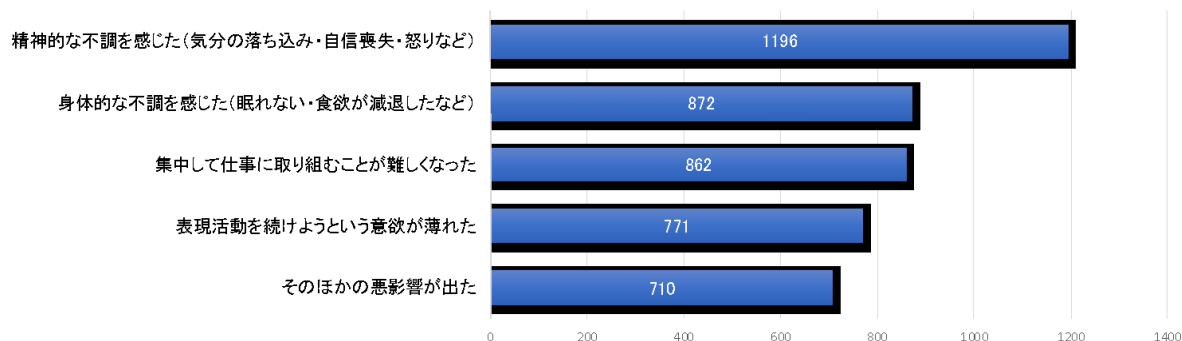
被害を受けた際、以下の対応をしたことはありますか。※「ある」と答えた人数。複数回答可



問2-3：被害を受けた後の影響

被害を受けたことで、その後の生活や創作活動に以下の悪影響が出たことはありますか。

※「ある」と答えた人数。複数回答可



問2-4：被害に関する相談

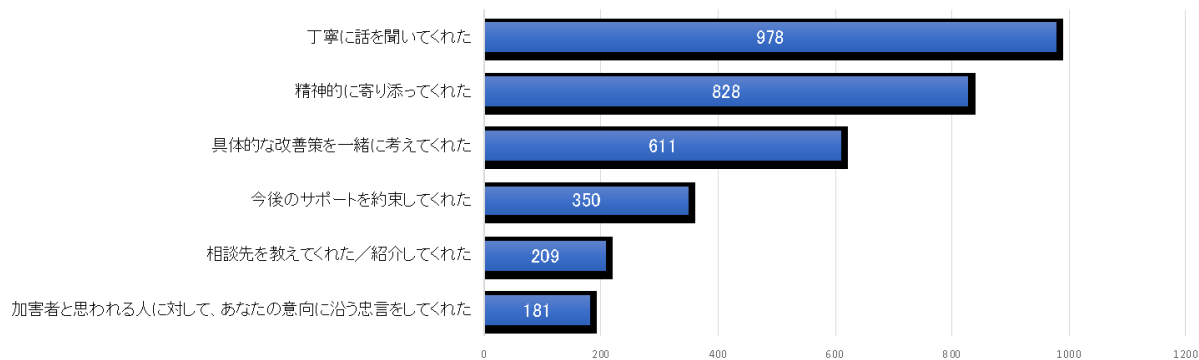
被害について、誰かに打ち明けたり相談したことはありますか。

■ はい ■ いいえ



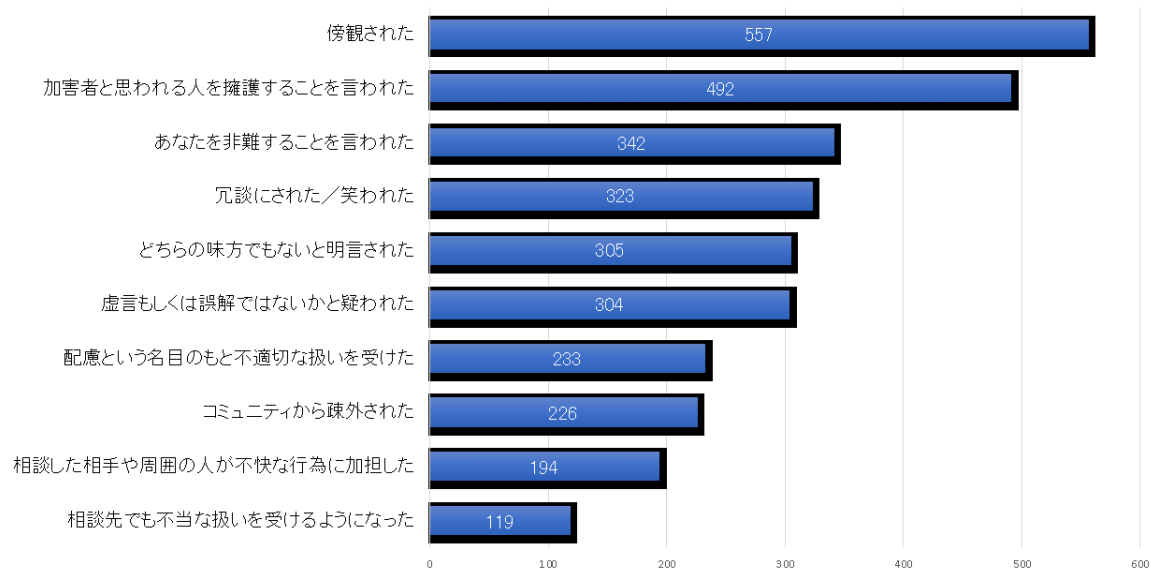
問2-5：相談した相手の対応・行動（支援）

被害を誰かに打ち明けたり相談した際に、その人や周囲の人から以下の対応・行動をしてもらったことはありますか。※「ある」と答えた人数。複数回答可



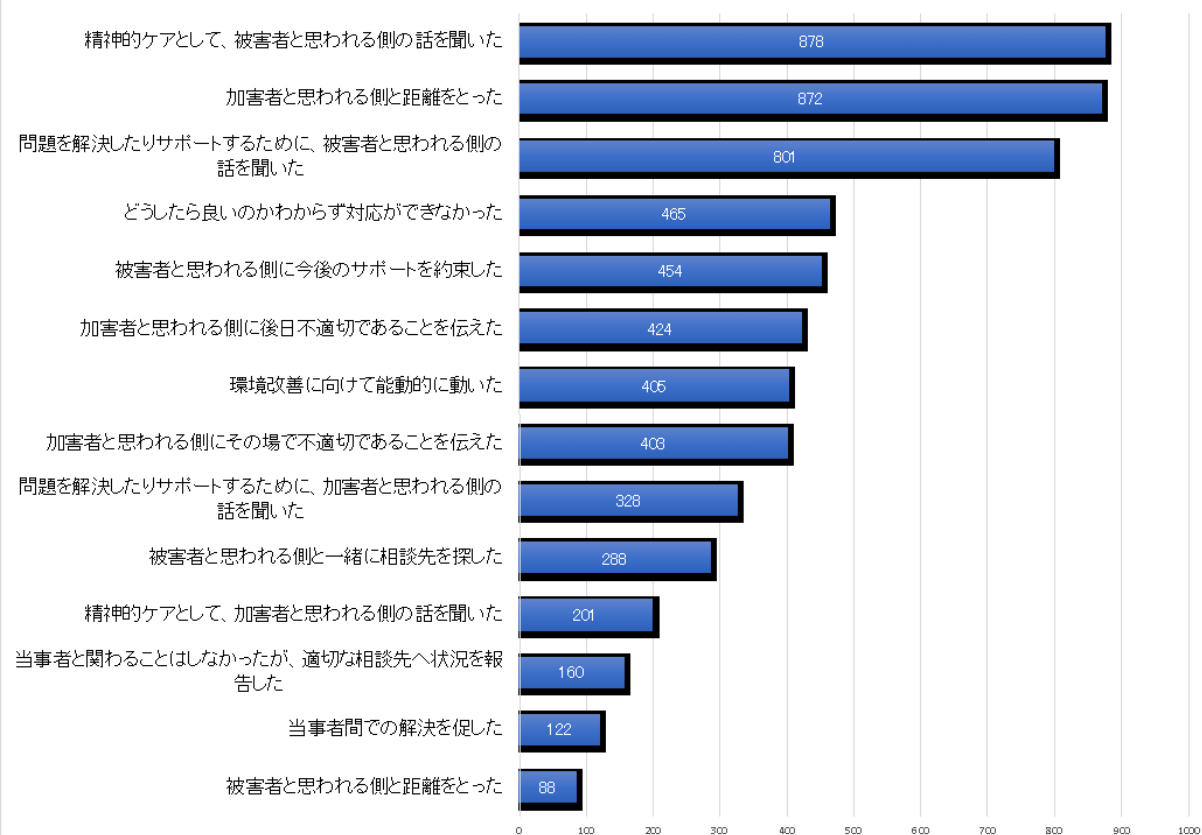
問2-6：相談した相手の対応・行動（二次加害）

被害を誰かに打ち明けたり相談した際に、その人や周囲の人から以下の対応・言動を受けたことはありますか。※「ある」と答えた人数。複数回答可



問2-8：自身以外の被害に対する対応・行動

2-8: 表現に携わる活動・仕事をするなかで、あなた以外の被害を目撃した／相談された際に、以下の対応・行動をしたことがありますか。※「ある」と答えた人数。複数回答可



問3-1：自身のハラスメント被害の認識

3-1: 過去に自分が受けた被害について、不当であった／ハラスメントに当たることだったと時間が経ってから気付いた経験はありますか。

■ はい ■ いいえ



問3-2：他者のハラスメント被害の認識

3-2: 過去に自分が目撃した他者の被害について、それが不当であった／ハラスメントに当たることだったと時間が経ってから気付いた経験はありますか。

■ はい ■ いいえ



問3-3：自身のハラスメント加害の認識

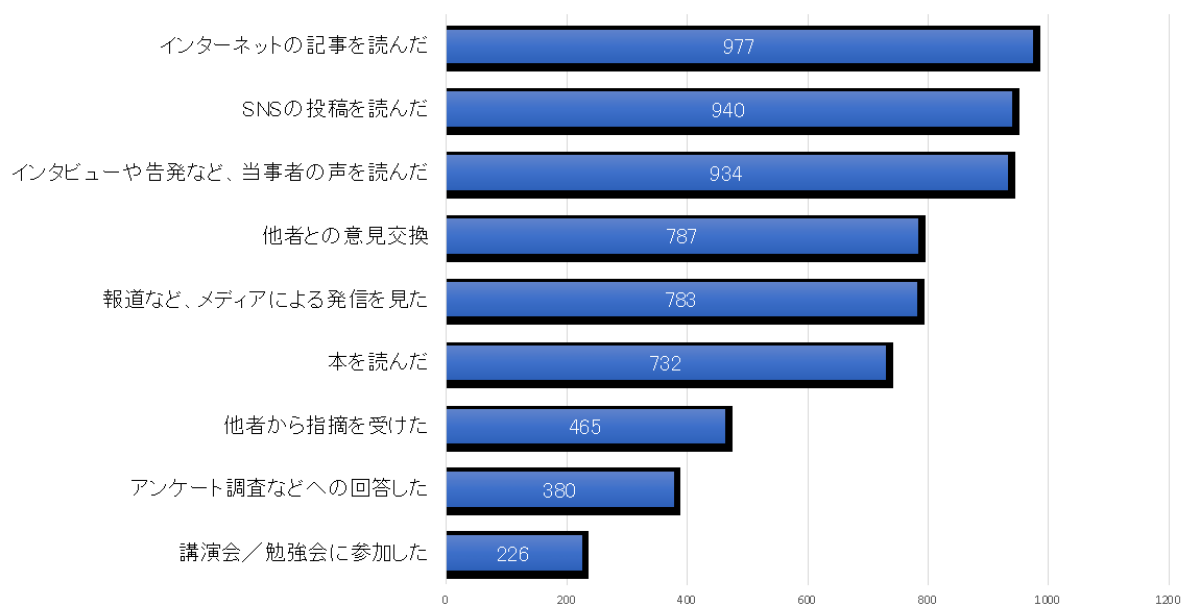
3-3: 過去に自身が他者に対して行なった言動について、それが不当であった／ハラスメントに当たることだったと時間が経ってから気付いた経験はありますか。

■ はい ■ いいえ



問3-3：ハラスメントを認識したきっかけ

3-4:過去に自身が受けた被害／目撃した他者の被害／自身による他者への言動について、以下のきっかけによってそれが不当であった／ハラスメントに当たることだったと気付いた経験はありますか。※「ある」と答えた人数。複数回答可



問4-1：被害相談窓口の有無

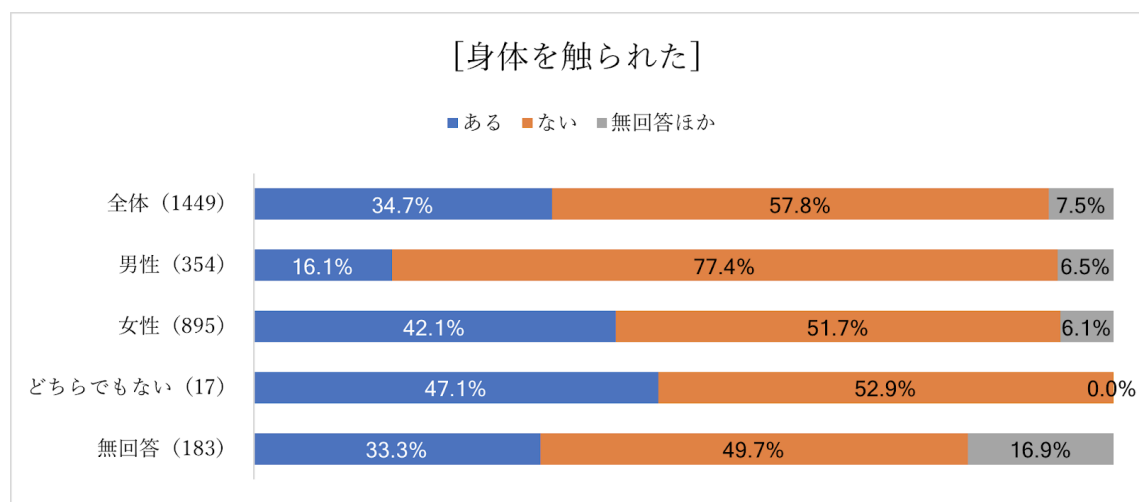
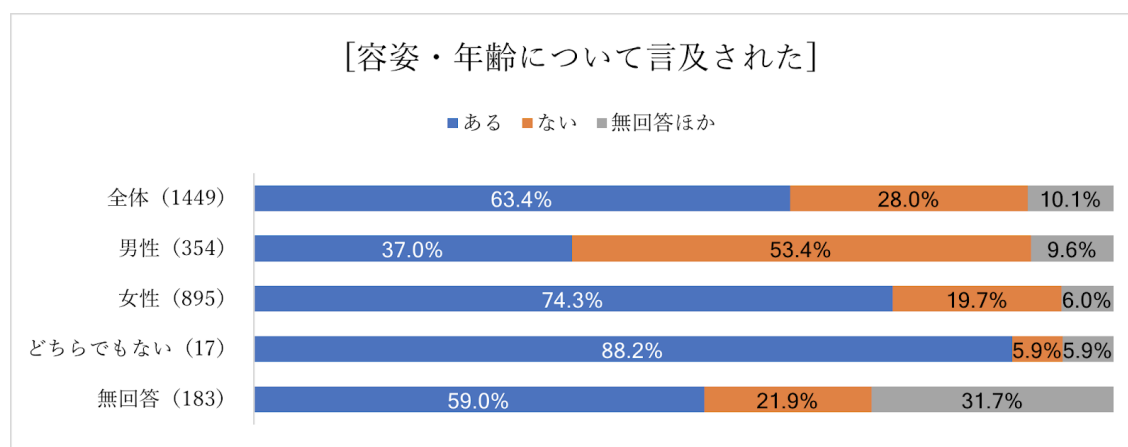
4-1:今後、あなたが被害に遭った／あなた以外の被害を目撃した際に相談できる窓口(専門機関や担当部署など)はありますか。

■はい ■いいえ

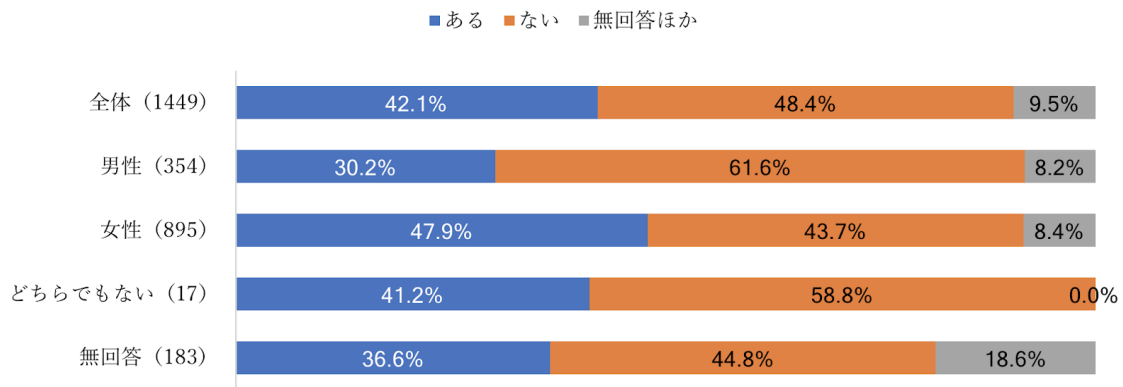


セクハラ経験（性別）

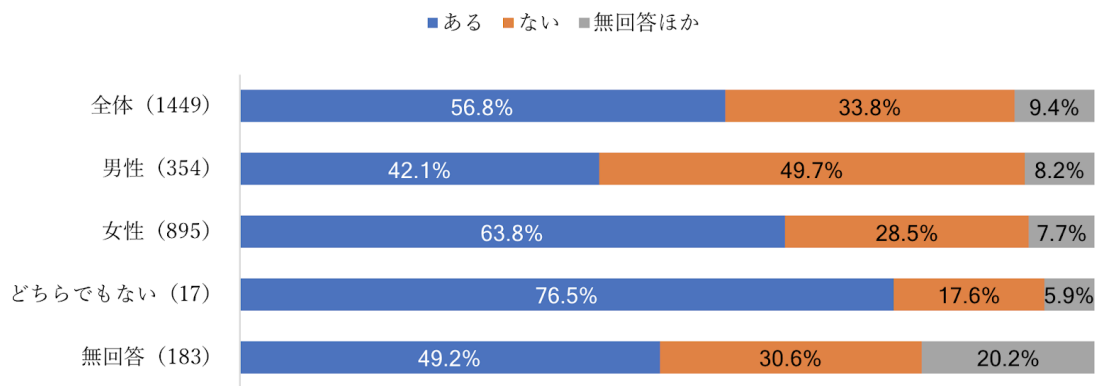
※注：この被害経験の割合は、あくまでも今回の回答者における割合を示しています。表現の現場全体を代表するものではありません。



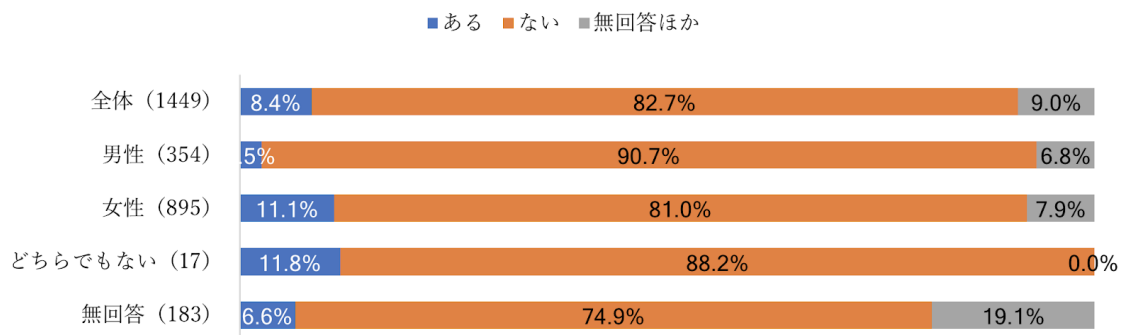
[性に関してプライベートなことを聞かれた]



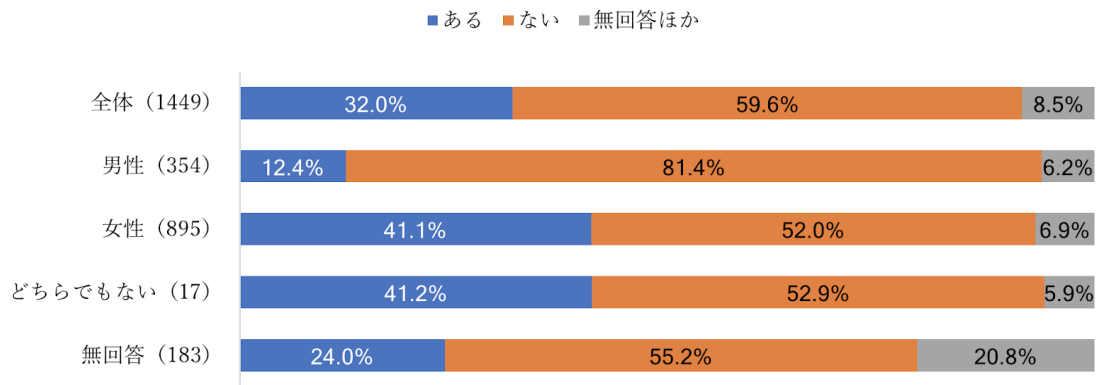
[卑猥な冗談を聞かされた]



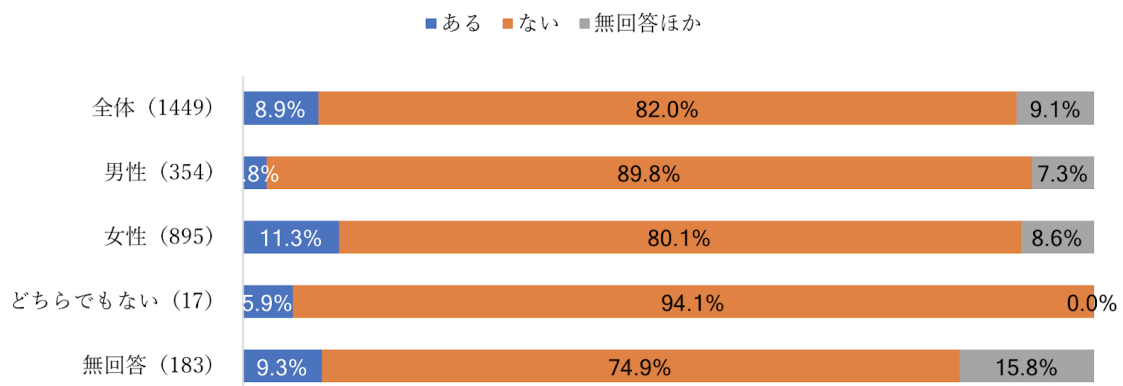
[制作上の演出やアートであることを理由とした性被害にあった]



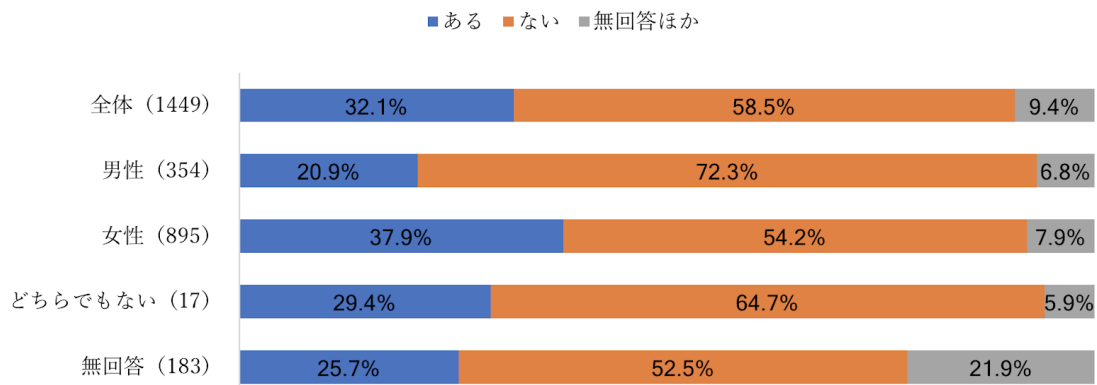
[性的なアプローチを受けた]



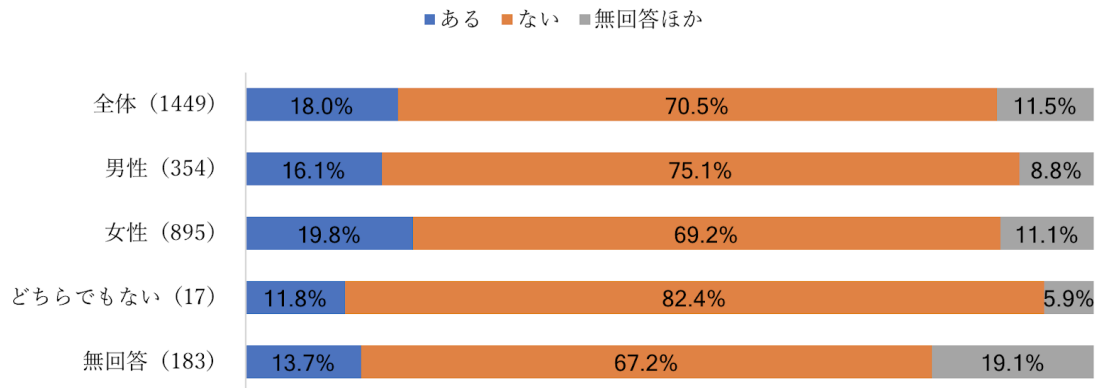
[望まない性行為を強要された]



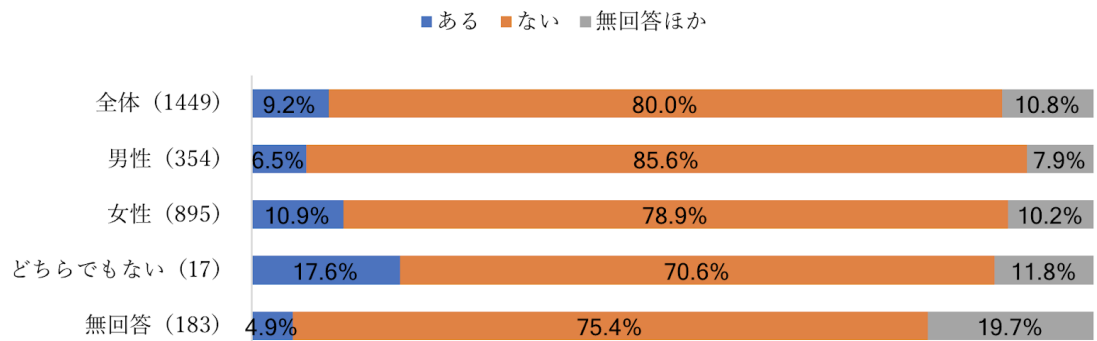
[個人情報や過去などを詮索された]



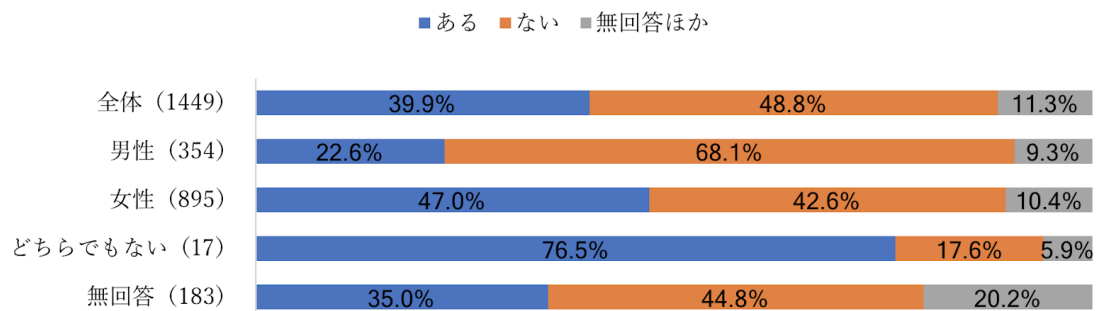
[性的な噂話をながされた]



[性的な内容を含む作品を断りなく見せられた／無理やり見せられた]

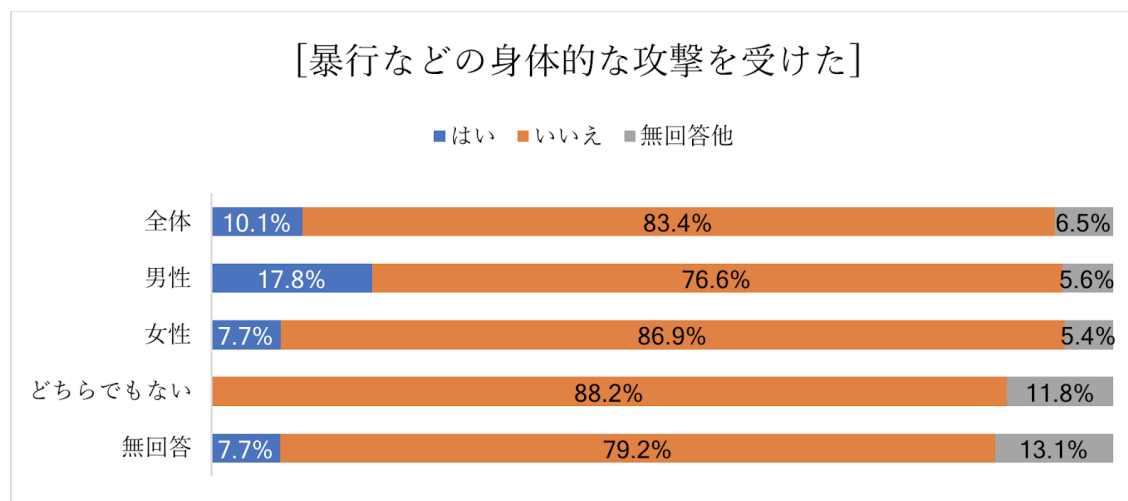
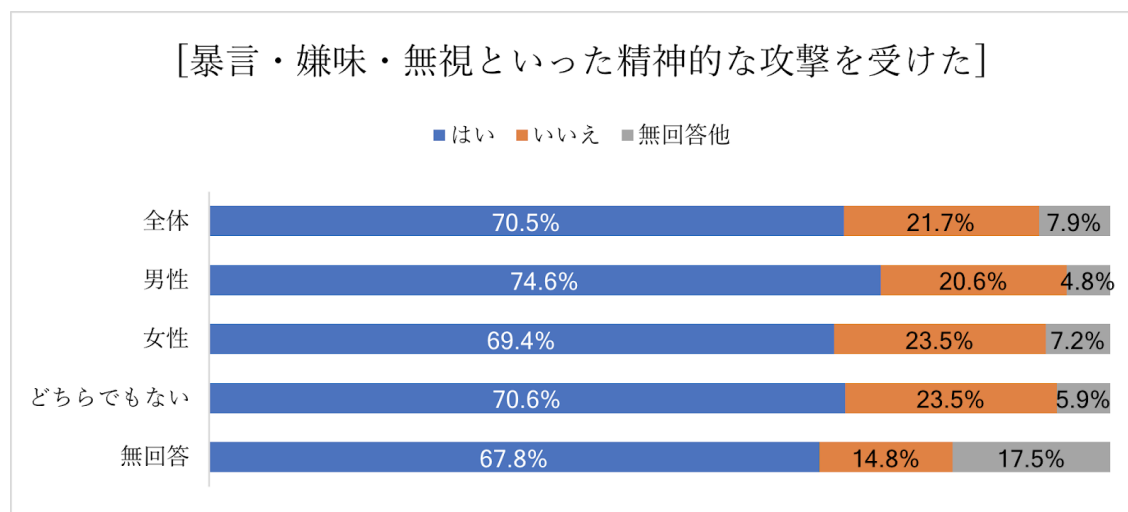


[その他、性に関する望まない言動を受けた]

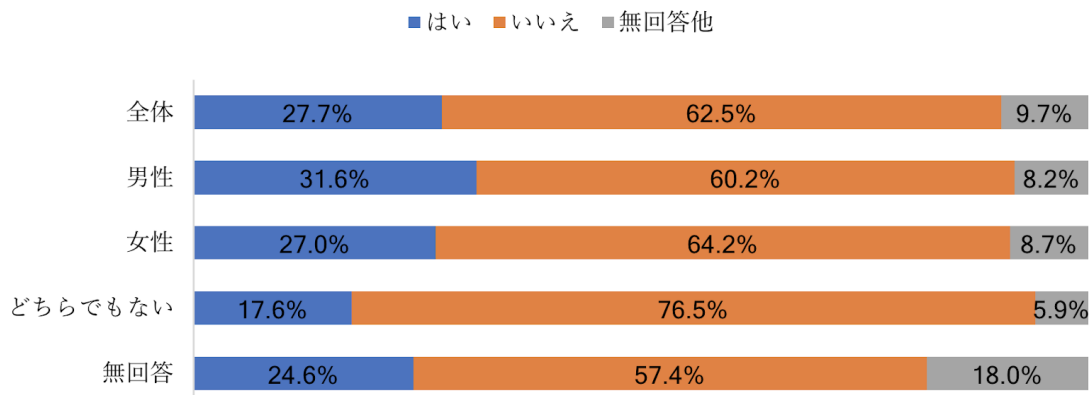


パワハラ経験（性別）

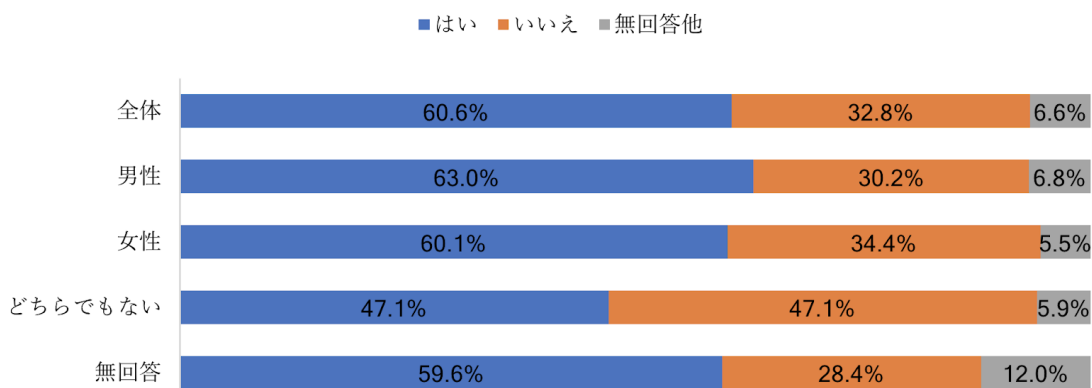
※注：この被害経験の割合は、あくまでも今回の回答者における割合を示しています。表現の現場全体を代表するものではありません。



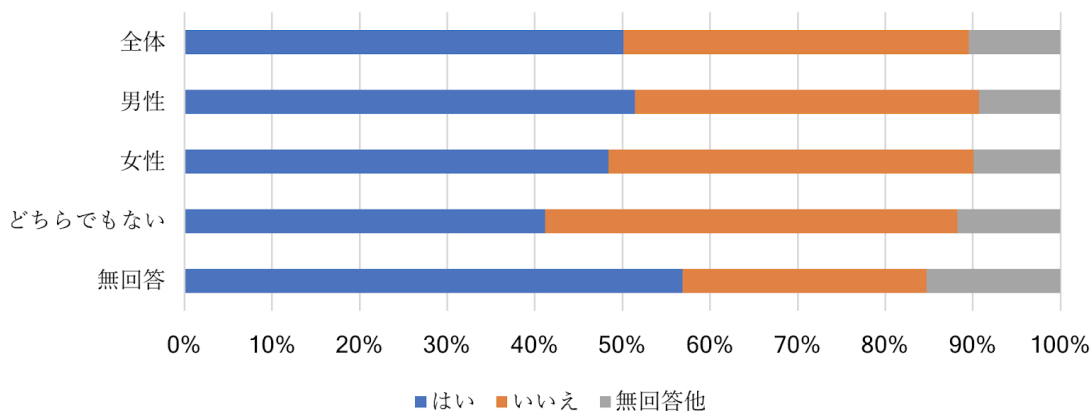
[「職務を奪う」などの脅迫を受けた]



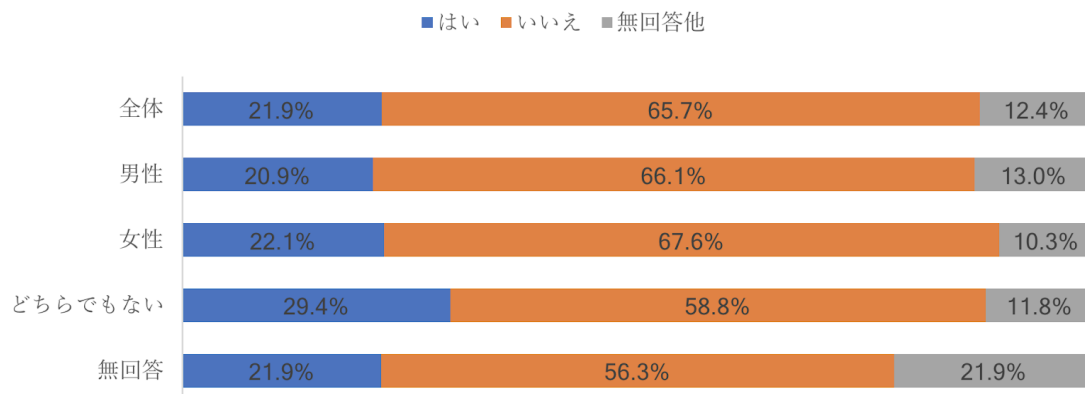
[金銭・労働条件での不安を強いられた]



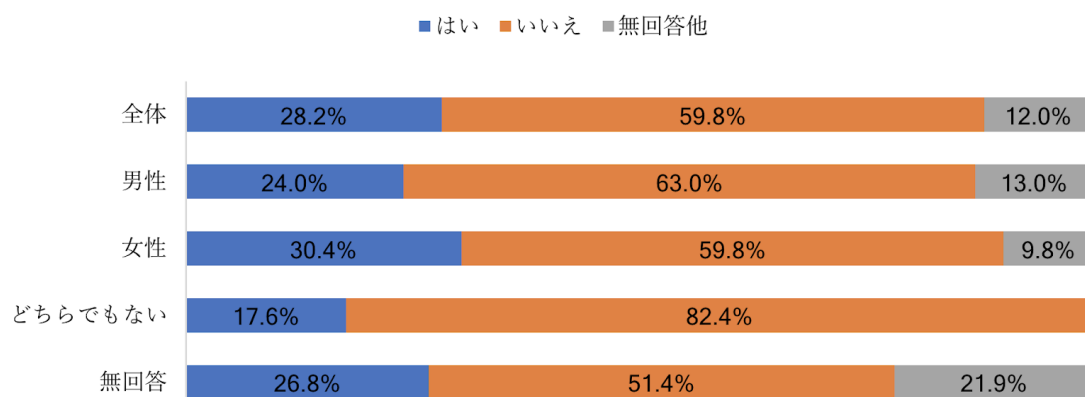
[不当／不適切に過剰な仕事を押し付けられた]



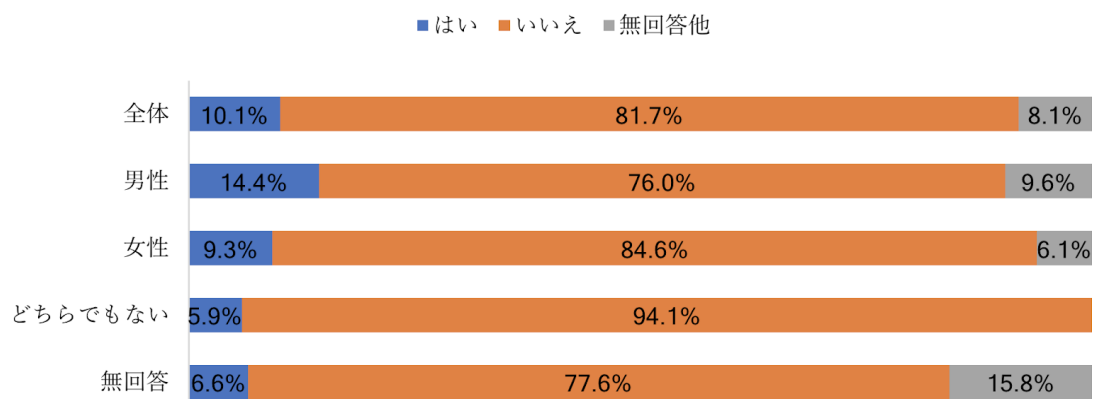
[発表の機会を一方的な理由で奪われた]



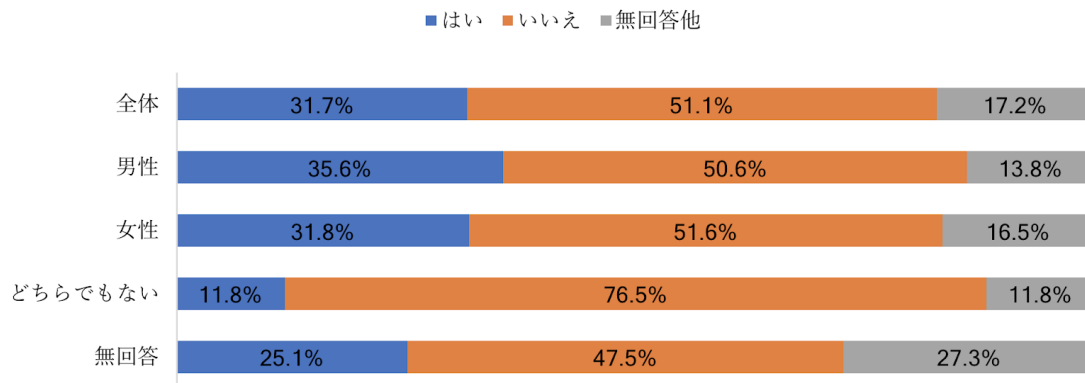
[飲み会・イベントなどへの参加を強要された]



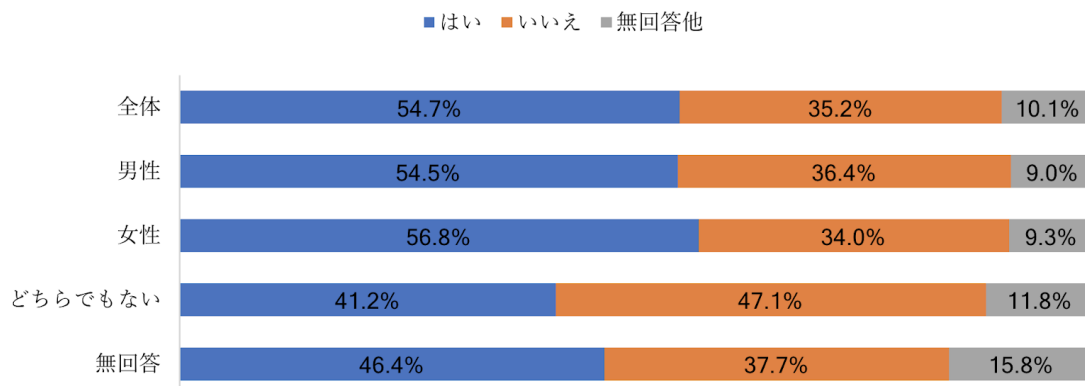
[一気飲みや芸の披露を強要された]



[低い評価を広められた]

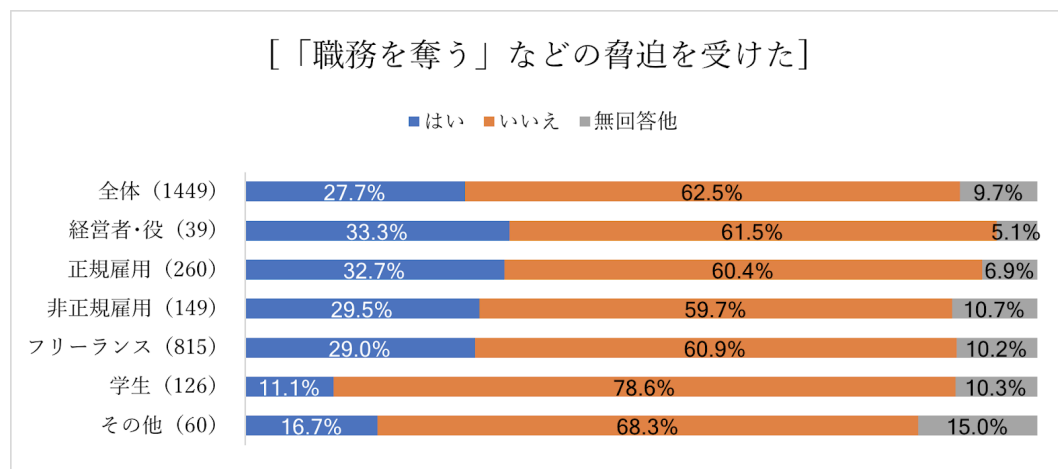
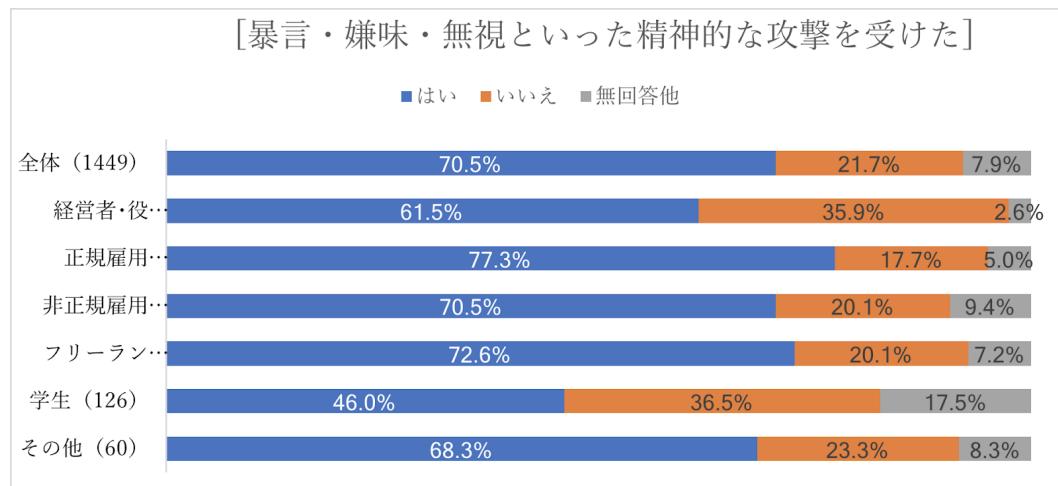


[その他仕事上の力関係を利用した望まない言動を受けた]

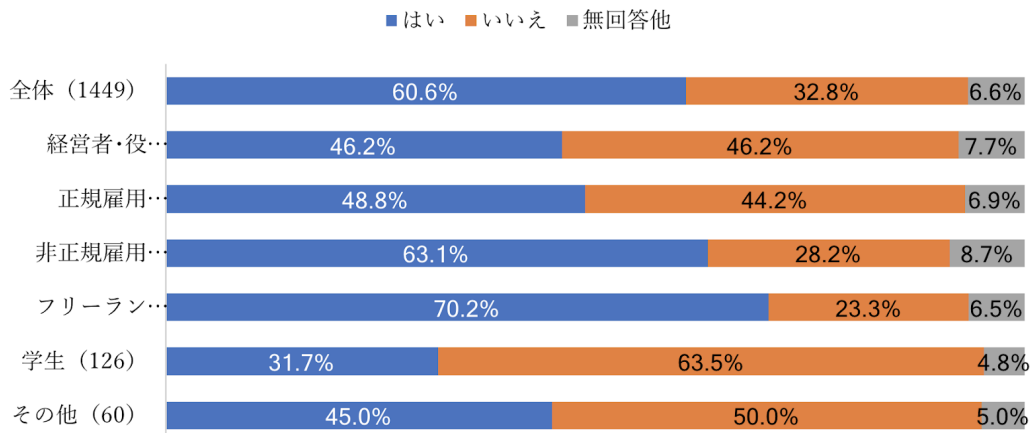


パワハラ経験（地位別）

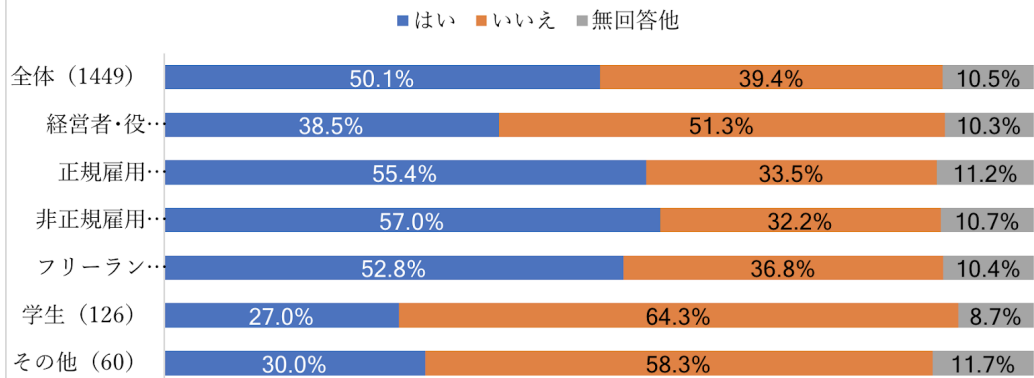
※注：この被害経験の割合は、あくまでも今回の回答者における割合を示しています。表現の現場全体を代表するものではありません。



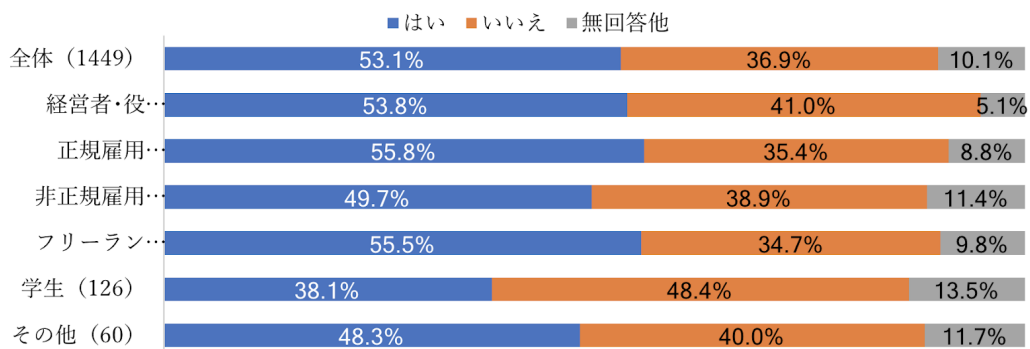
[金銭・労働条件での不安を強いられた（例：契約書がない、謝礼が明示されないなど）]



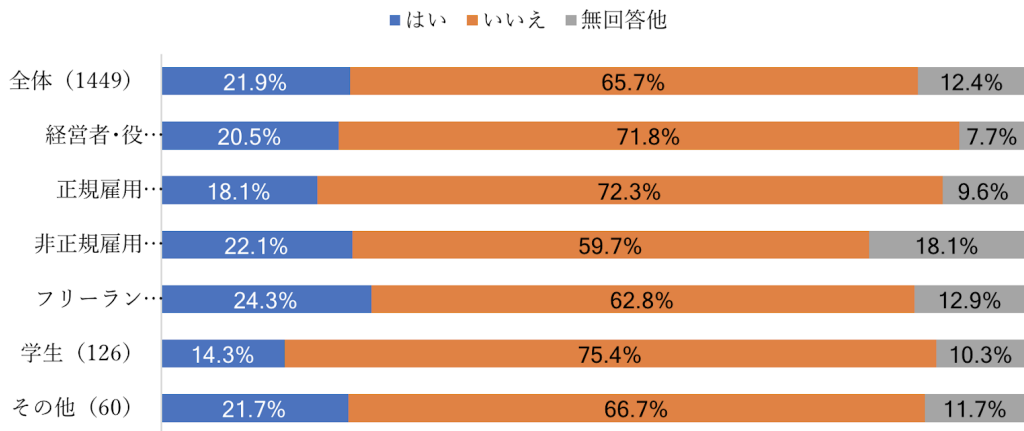
[不当／不適切に過剰な仕事を押し付けられた]



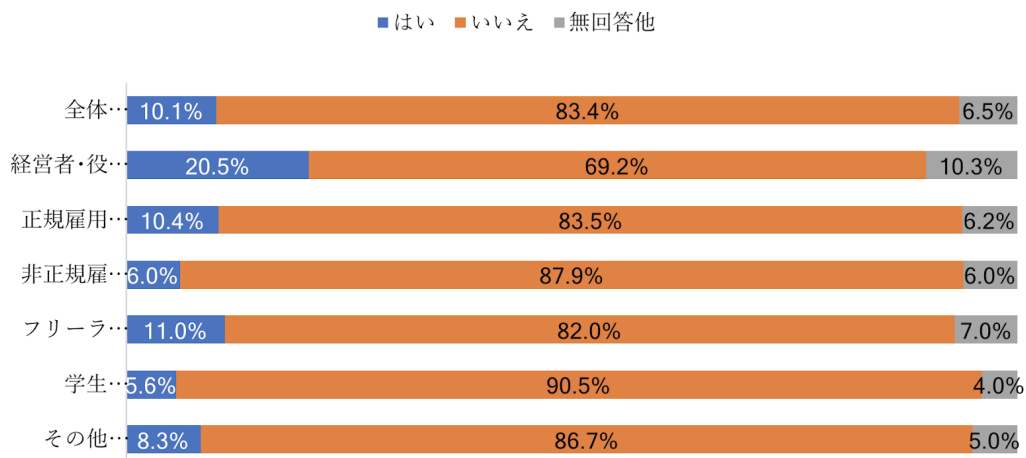
[度を超えたダメ出しや過剰な批評を受けた]



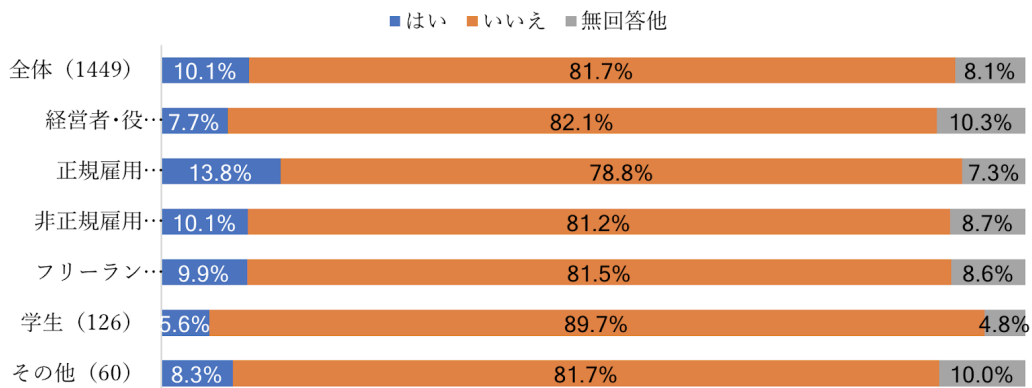
[発表の機会を一方的な理由で奪われた]



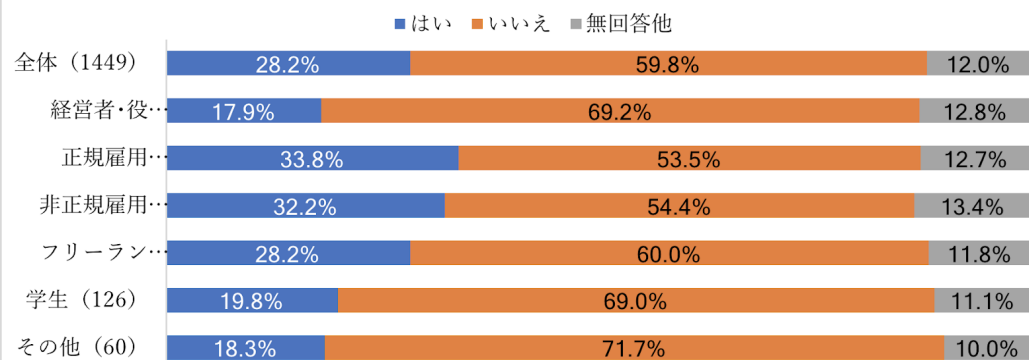
[暴行などの身体的な攻撃を受けた]



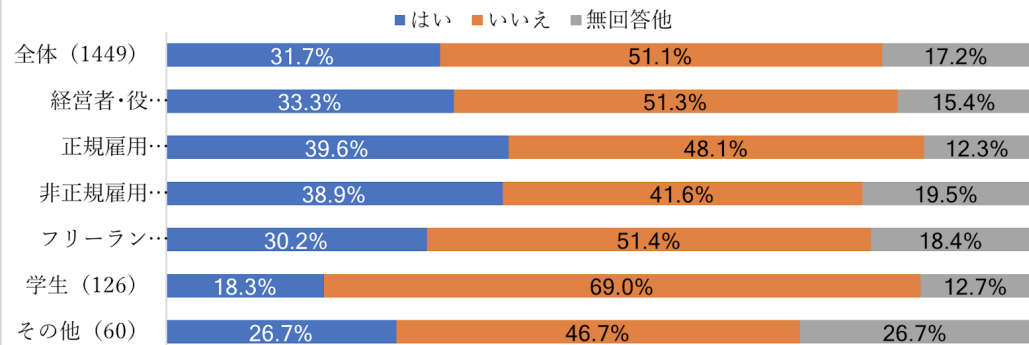
[一気飲みや芸の披露を強要された]



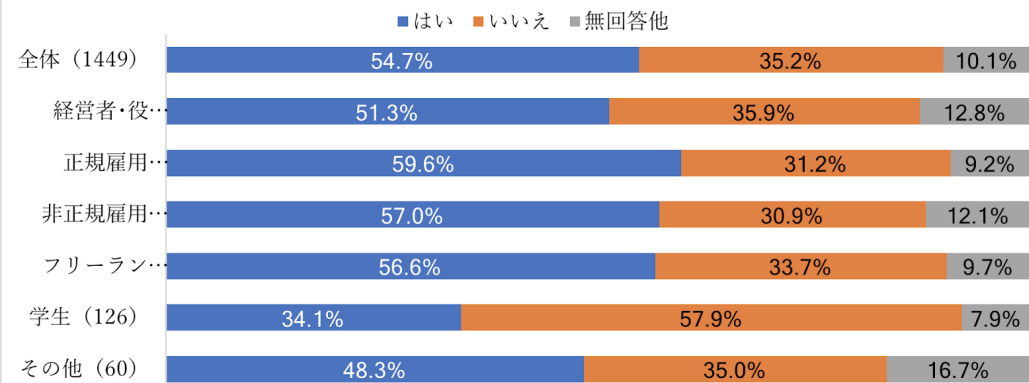
[飲み会・イベントなどへの参加を強要された]



[低い評価を広められた]



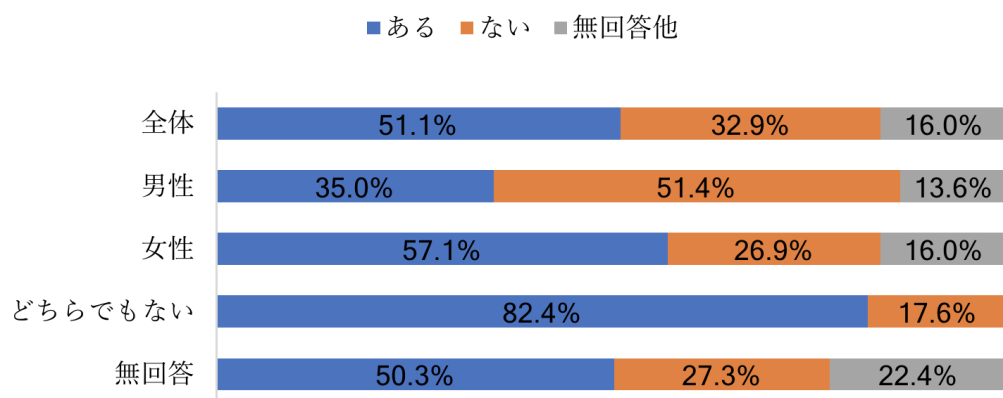
[その他仕事上の力関係を利用した望まない言動を受けた]



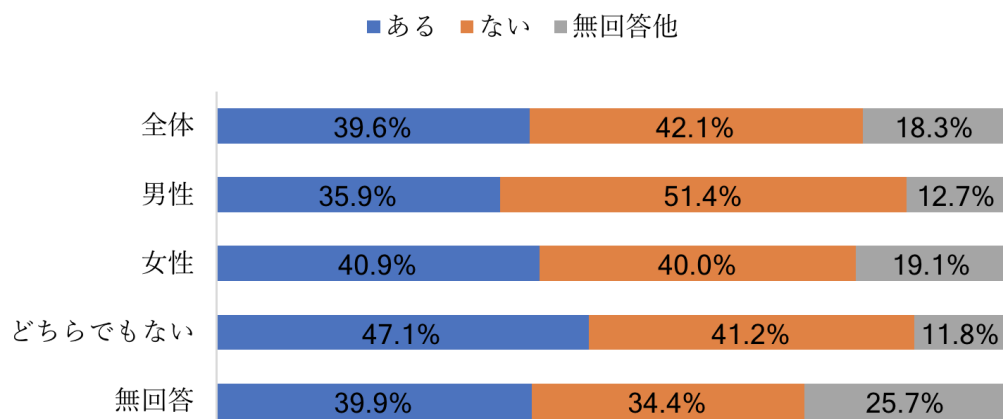
ジェンダー・ハラスメント経験（性別）

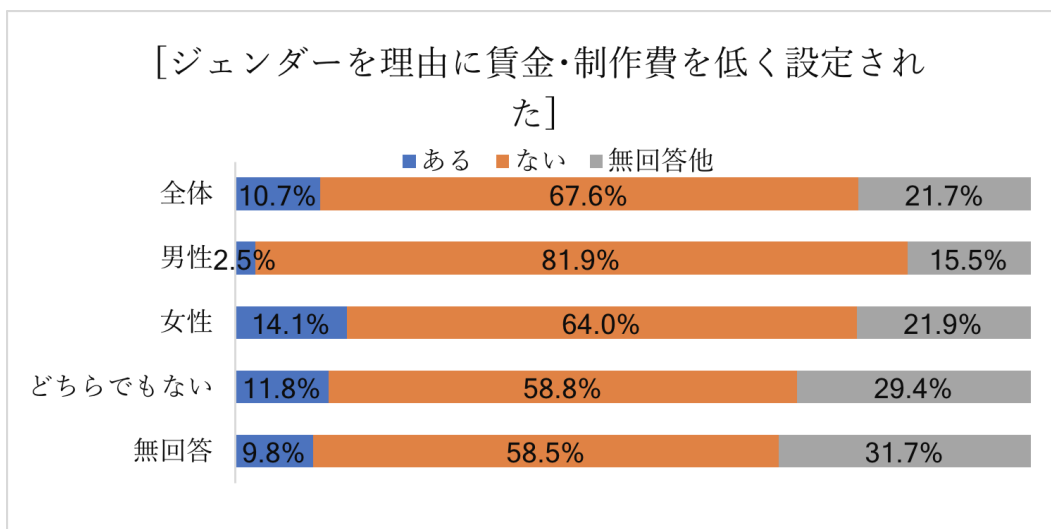
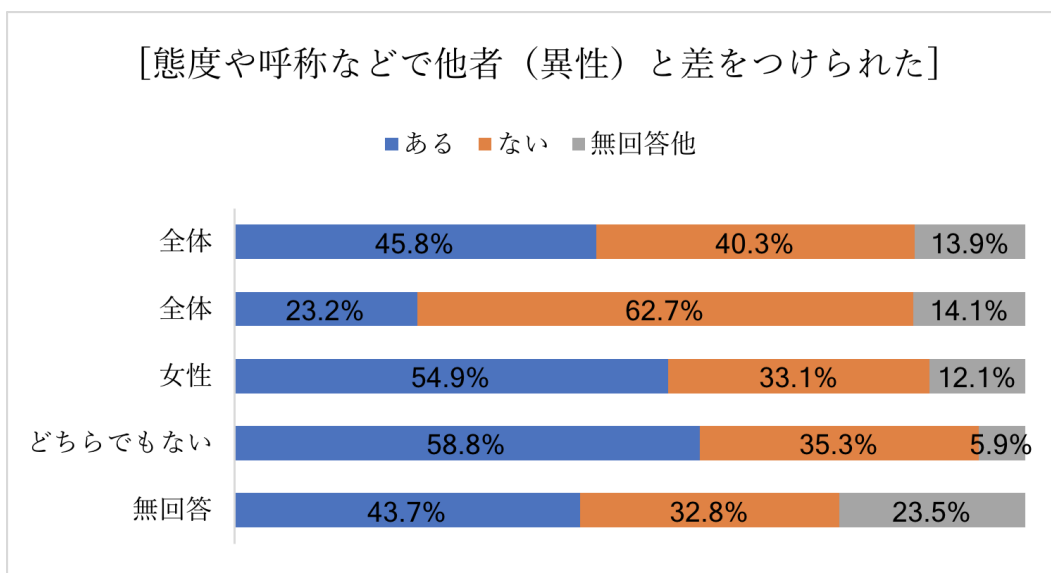
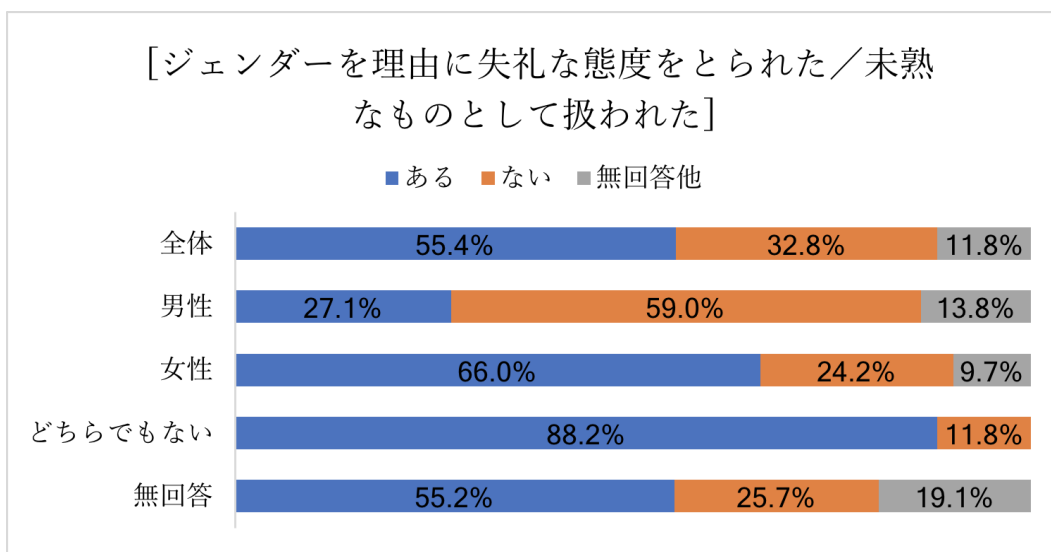
※注：この被害経験の割合は、あくまでも今回の回答者における割合を示しています。表現の現場全体を代表するものではありません。

[男らしさ・女らしさを求められた]

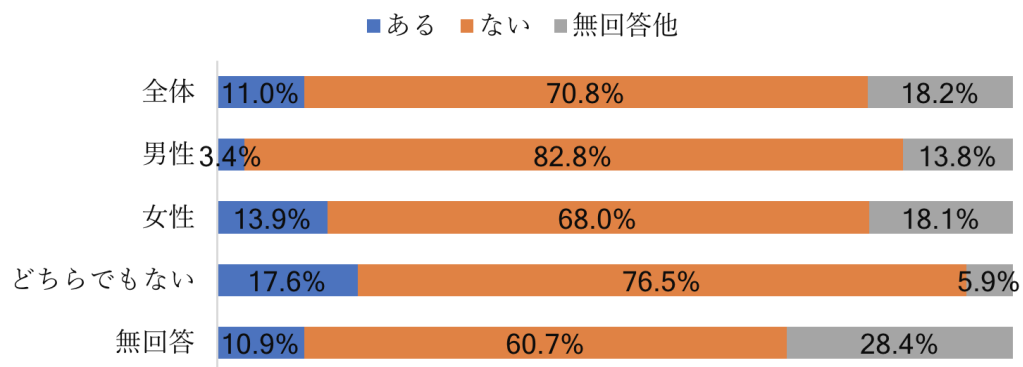


[ジェンダーを理由にプレッシャーを与えられた]

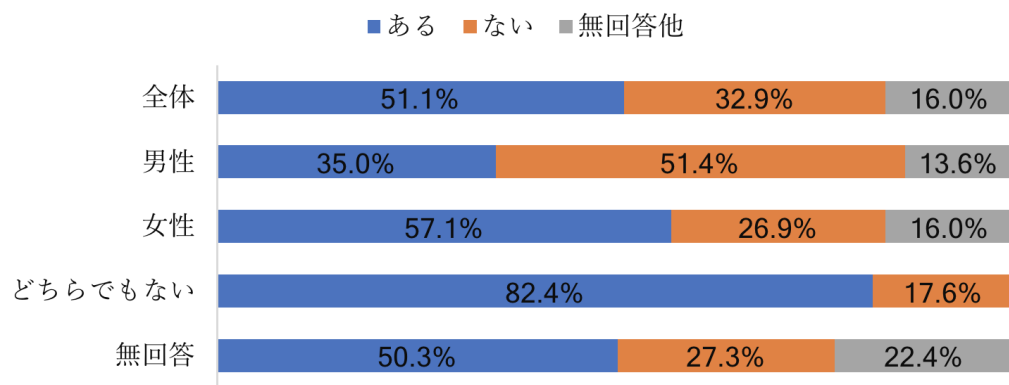


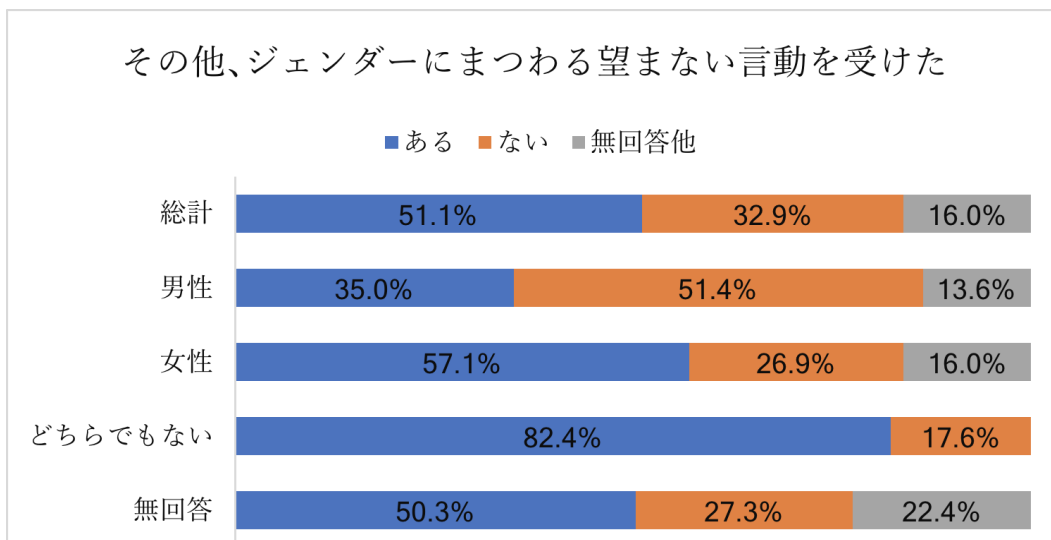
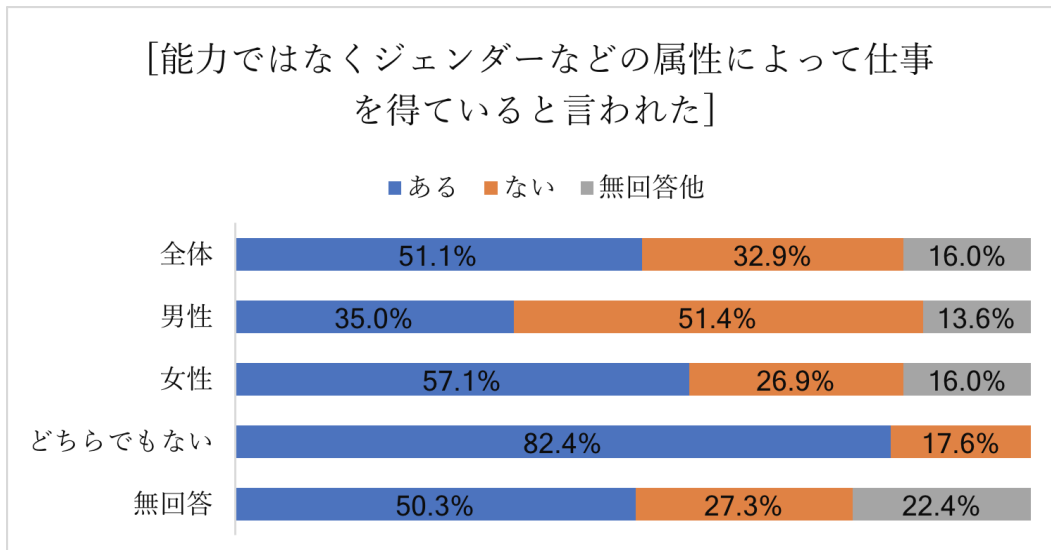


[ジェンダーを理由に職務の固定・昇格や昇給の阻害・離職推奨を受けた]



[性自認や性的指向の開示を求められた／不快なことを言われた]





ジェンダー (gender) / セックス (sex)

身体的生物学的性別をセックス (sex) というのに対して、社会的文化的に構築された性別（男女の区別）をジェンダー (gender) という。

身体的生物学的性別は、性染色体だけでなく外性器、内性器、性ホルモンといったものから決められるが、多くの場合、産まれてきた時の外性器によって判断され、それがそのまま戸籍上の性別となることが多い。性分化疾患（インターセックス）の場合には、生物学的身体的性別と戸籍上の性別が異なることもある。

社会的な性別にもさまざまな側面がある。性自認（自身がどの性別だと思っているか）のほか、戸籍上の性別（制度上どちらで扱われているか）や性表現（服装や見かけ、ふるまいや言葉づかいなどの性別）は、必ずしもどちらかの性に一致するとは限らない。

ジェンダーロール (gender roles)

社会的、文化的性別に対して期待される役割。性役割、性別役割ともいう。「男性（女性）はこうふるまうべき」といった固定的な役割規範と結びつく。例：「男性は女性を守るべきである。」「女性は子どもを産んで一人前」など。

性的指向 (sexual orientation)

その人の性愛（性的欲求にもとづく愛情）の対象が、どの性別に向いているかということ。性愛が異性に向いていることを異性愛（ヘテロセクシュアリティ）、同性に向いていることを同性愛（ホモセクシュアリティ）、両方の性に向いていることを両性愛（バイセクシュアリティ）と呼ぶ。

性自認 (Gender Identity)

自身の性別を本人がどのように認識しているかということ。性自認は「男性」と「女性」だけでなく、どちらでもないとする「Xジェンダー」や「ノンバイナリー」「中性」「無性」というアイデンティティもある。

LGBT

性的マイノリティを総称する言葉で、以下の頭文字をとったもの。

L＝レズビアン (lesbian)。女性同性愛者。

G＝ゲイ (gay)。男性同性愛者。

B＝バイセクシュアル (bisexual)。両性愛者。

T=トランスジェンダー（transgender）。身体的性別と性自認が一致しない人。

トランスジェンダー（transgender）

身体的性別と性自認が一致しない人。例えば、身体的性別は男性だが、性自認は女性であり、性表現も女性である場合などがある。身体的性別、性自認とも一致しているが、性表現が異なる性の場合は、異性装（トランスヴェスタイト、クロスドレッサー）と呼ばれる。

シスジェンダー

生来の身体的性別と性自認が一致していること。対義語はトランスジェンダー。

性別違和

出生時に割り当てられた性別（多くの場合身体的性別）と異なる性自認を持ち違和感や苦痛を感じていること。かつては性同一性障害（GID: Gender Identity Disorder）という名称が使われてきたが、2013年にはDSM-5（米国精神医学会の精神疾患分類マニュアル）において性別違和に変更された。

Xジェンダー/ノンバイナリー

性自認（自分の性をどのように認識しているか）が、性別二元論（ジェンダー・バイナリー）にあてはまらないとする性別カテゴリー。

クエスチョニング

性自認や性的指向が定まっていないとする性別カテゴリー。

クイア(Queer)

セクシュアル・マイノリティ全体を指す言葉。

FtM/Female to Male、MtF/Male to Female

トランスジェンダーのうち、生来の身体的性別は女性で性自認が男性である人をFemale to Male（FtM）、身体的性別は男性で性自認が女性である人をMale to Female（MtF）と表現している。

SOGIハラスメント

SOGI（ソジ）とは、性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）の頭文字をとったもの。人の性のあり方（セクシュアリティ）の一部である性的指向や性自認は人によってさまざまであるが、そのあり方に対して差別や嫌がらせをすることをSOGIハラ（ソジハラ）と呼ぶようになった。

カミングアウト（comingout）

公にしていなかった自身のセクシュアリティ（性的指向や性自認、身体的性別、社会的性別、性表現など）を、自らが他者に表明すること。

アウティング（outing）

当事者が了承していないのに、性自認や性的指向などの個人のセクシュアリティを他者に暴露すること。

ルッキズム（lookism）

外見至上主義。人を外見（容姿容貌）で評価し、それに基づいて優遇や差別をすること。

セクシズムsexism

性差別。性別にもとづく社会的差別を支持する考え方。

マウンティング(mounting)

マウンティングとは、自分の方が相手よりも立場が優位であることを示そうとする行為やふるまい。対人関係において自分の優位性を示そうと、自慢したり、相手を貶めたりする言動。

ストレッサー（stressor）

ストレスを引き起こす要因となるもの。温度や明るさ、騒音などの物理的要因や、不安、怒り、人間関係などの心理的社会的要因もある。

権力勾配＝権威勾配（Authority Gradient）

職場などで職務上の権限だけでなく、役割や能力などさまざまな資源に関連づけて他者を服従させることができる力の格差のこと。勾配が大きいと率直な意見交換や意思表示、意思疎通が難しくなる。

セクシュアルハラスメント (sexual harassment)

「性的嫌がらせ」と訳されることが多い。職場や学校などの公的な場において、相手や周囲に歓迎されない性的な言動を行うことで、相手を脅かしたり、周囲に不快感を与えたり、不利益を与えたり、就学就労環境を悪化させたりする行為。性暴力カテゴリーのひとつでもある。

1999年、改正男女雇用機会均等法の施行において、初めて職場のセクハラに対して事業主は雇用管理上の配慮義務が課せられた。以降、2007年改正で配慮義務から措置義務へ、2016年改正でマタニティハラスメント防止の措置義務化と改正されてきている。

パワーハラスメント (power harassment)

職場や学校など公的な場での優位な関係性を利用して、暴力や暴言、無視など性的言動以外の言動によって、相手に対して身体的苦痛や精神的苦痛を与えたり、就労就学環境を悪化させる行為。元々は和製英語で、英語圏ではWorkspace bullying や mobbingなどの言葉が使われている。

日本では、2020年6月、労働施策総合推進法（いわゆるパワハラ防止法）において、事業主に対してパワハラ防止のための雇用管理上の措置が義務づけられた。ここでの定義としては、

「職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①から③までの3つの要素を全て満たすもの」とされ、行為類型として以下のものが示されている。（厚労省指針をもとに作成）

ネグレクト (neglect)

一般的には、無視や怠慢といった意味だが、ハラスメントや虐待の行為類型のひとつとされる。「無視」や「指導放棄」、「放置」「育児放棄」などの行為を指す。

ジェンダーハラスメント (gender harassment)

固定的な性別役割意識に基づいて、相手に不利益を与えたり、職場環境や教育環境を悪化させる行為。人事院規則の指針では、ジェンダー・ハラスメントもセクシュアル・ハラスメントに含まれるものとしている。また、性指向や性自認に関する差別的言動（SOGIハラスメント）は、パワハラ防止法の対象とされているが、ジェンダー・ハラスメントの1類型とも考えられる。

対価型ハラスメントと環境型ハラスメント

対価型ハラスメントとは、相手の要求に従うことが個人の雇用の条件にされたり、要求に応じるとか応じないかによって、雇用上の利益や不利益を与えたりする行為。例えば、「上司から性的な関係を要求され、拒否したら、配置転換された」など。

環境型ハラスメントとは、雇用条件に直接影響するものではないが、相手の職務の遂行を妨げたり、脅迫的敵対的で不快な職場環境を形成したり、そのような効果を持つと判断される行為。例えば、「職場で女性の年齢や容姿、交際関係などについての話題が絶えず、不快な環境のなかで仕事をすることが苦痛になった」など。

アカデミックハラスメント

教育指導や研究の場での、優位な立場を利用したいじめ・いやがらせ。教員-学生間で起こる教育指導上でのハラスメントと、研究者間で起こる研究活動上のハラスメントとがある。教育指導の範囲を逸脱した人権侵害であり、学生の学習意欲を低下させ、良好な教育環境を害し、学生の将来、キャリア形成にも悪影響をもたらす加害行為である。学生に対するハラスメントは、職場のセクハラ、パワハラのように直接禁じる法律はなく、各教育機関の規定に委ねられている。

カスタマーハラスメント

カスタマー（顧客や取引先、サービス利用者など）からの過度な要求やクレームなどの悪質な迷惑行為。パワハラ防止法の指針では、カスタマーハラスメントに対して、労働者からの相談体制の整備や被害者への適切な配慮を行うことが望ましいとされている。

ギャラリー・ハラスメント

アーティストに対して、ギャラリーオーナーや顧客が行うハラスメント。

ギャラリーストーカー

アーティストに対して、顧客やファンという立場を利用してしつこく付きまとう行為者。

ハラッサー (harasser)

ハラスメントの行為者、加害者のこと。

マイクロアグレッション (microaggression)

日常的な言葉や行動、態度に含まれる侮蔑的、差別的、否定的な意味をもつ行為。

必ずしも意図的自覚的とは限らず、攻撃性も微細で婉曲的であるため、被害を訴えにくい傾向がある。

スノーボール調査

調査対象者の保有する社会的ネットワークを介して、さらなる調査対象者を抽出していく社会調査上の方法。統計的な分析は困難であるが、ある集団の特質を把握するのに有効である。

ランダムサンプリング調査

調査の対象となる集団全体（母集団）を調査するかわりに、この中から、一定数を見ず作為（ランダム）に選んで標本(サンプル)として調査を行う方法。一部の結果から全体を推測・推定する調査。ある集団の統計的な分析が可能となる調査法

フリーランサー（個人請負）

商店経営者や弁護士などを除き、人を雇わず1人で事業を行う自営業主。フリーランサー、インディペンデント・コントラクター、業務委託員とも呼ばれる。特定の法人や団体に属せずに業務を行い、給与ではなく報酬として収入を得る労働者。表現活動分野にはこの形の働き方が多い。

今後の活動展開について

表現の現場調査団は、調査活動を通して表現の現場に存在する多くの卑劣なハラスメントを可視化させ、その問題を多くの人と共有し、ハラスメント行為に屈したり、目を伏せたり、仕方がないと諦めざるを得ない被害者の現状を変えていくことを目的としています。

そのために、表現の現場調査団は今後5年間継続した活動を行います。今回の「表現の現場におけるハラスメント実態調査」は、スノーボールサンプリングによって行いましたが、次回調査は2021年度内に行う「表現の現場におけるジェンダーバランス実態調査」となる予定です。その他にも質的調査、量的調査を今後行なっていく予定です。

表現の現場調査団は5年間の活動を通して2つの目標を掲げています。

1つ目は、表現の現場に多く従業するフリーランスの法的保護です。表現の現場におけるハラスメントが改善されない理由として、フリーランス従業者に法的保護がないことがあります。私たちはフリーランスの法的保護を求め、法改正を要求していきます。

2つ目は、表現の現場におけるジェンダーバランスの不均衡を変えていくための啓蒙活動です。表現の現場において決定権を持つ、指導をするなどの立場にいる人々は男性に偏り、ホモソーシャルな関係性のなかで、多くのハラスメントが起きています。私たちは、表現の現場における意思決定の場や権限を持つポジションに、人口と同率のジェンダーバランスを実現し、すべての人々が多様な価値観を表現できる場を目指します。

今後の記者会見の日取りなどは決まり次第お知らせします。

調査団メンバー／協力者

メンバー11名（五十音順）

岡田 裕子

現代美術家。ビデオアート、写真、絵画、インスタレーション、パフォーマンスなど多岐にわたる表現を用いて、自らの実体験—恋愛、結婚、出産、子育てなど—を通したリアリティのある視点で、現代の社会へのメッセージ性の高い美術作品を制作。主な展覧会は「MOTアニュアル2005愛と孤独、そして笑い」（東京都現代美術館2005年）、「Global Feminisms」（ブルックリン美術館 2007年）、「LESSON 0」（韓国国立現代美術館果川館2017年）、「第11回恵比寿映像祭」（東京都写真美術館2019年）。2020年W HIROKO PROJECTを立ち上げ。作品集「DOUBLE FUTURE — エンゲージド・ボディ／俺の産んだ子」2019年。多摩美術大学非常勤講師。

笠原 恵実子

アーティスト。2014年までニューヨーク、現在は東京を拠点とする。女性と社会との関係性を問う初期の彫刻作品から、近年のフィールドワークを基とし性別や宗教など社会を規定する制度を考察する制作まで、ユーモアのある発想から冷静かつ繊細に世界を捉えた作品を生成。これまでに、第3回光州ビエンナーレ（2000）、横浜トリエンナーレ2001、第14回シドニー・ビエンナーレ（2004）、グラーツ民族学博物館（2005）、横浜トリエンナーレ2014、PARASOPHIA: 京都国際現代芸術祭2015など、多くの国際展や企画展に参加している。14年より多摩美術大学彫刻学科教授。 <https://www.emikokasahara.com>

木村 奈緒

フリーランス。1988年生まれ、2010年上智大学文学部新聞学科卒。メーカー勤務、NPO法人スタッフなどを経て、現在はライター業を中心に取材執筆をはじめ、各種展覧会やプロジェクトの企画・運営などを行う。2015年、東京で「わたしたちのJR福知山線脱線事故—事故から10年展」を開催。ウェブ版美術手帖「統計データから見る日本美術界のジェンダーアンバランス。シリーズ：ジェンダーフリーは可能か？（1）」（<https://bijutsutecho.com/magazine/series/s21/19922>）編集協力。
<https://kimuranao.tumblr.com/>

キュンチョメ

ホンマエリとナブチによるアートユニット。近年は『現在地：未来の地図を描くために（金沢21世紀美術館）』『あいちトリエンナーレ2019』『シアターコモンズ'20』などに参加。表現は時代とともに更新され、新しいものを生み出し続けてきました。ならば、表現の現場も時代とともに更新される必要があるはず。この活動は、小さな一歩かもしれませんが、そんな小さな一歩が未来を変えられるように、動き続けたいと思います。 <https://www.kyunchome.com/>

田村 かのこ

アートトランスレーター。アート専門の翻訳・通訳者の活動団体「Art Translators Collective」代表。人と文化と言葉の間に立つメディアーター（媒介者）として翻訳の可能性を探りながら、それぞれの場と内容に応じたクリエイティブな対話のあり方を提案している。非常勤講師を務める東京藝術大学大学院美術研究科グローバルアートプラクティス専攻では、アーティストのための英語とコミュニケーションの授業を担当。また、札幌国際芸術祭 2020 ではコミュニケーションデザインディレクターとして、展覧会と観客をつなぐメディアーションを実践している。

津田 道子

アーティスト。神奈川生まれ。インスタレーション、映像、パフォーマンスなど多様な形態で、鑑賞者の視線と動作によって不可視の存在を示唆する作品を制作。2016年より神村恵とのユニット「乳歯」としてパフォーマンスを行う。主な展覧会に、2020年「インター+プレイ展 第1期」（十和田市現代美術）、2019年「あいちトリエンナーレ2019: 情の時代(Taming Y/Our Passion)」(四間道場 伊藤家住宅)、「六本木クロッシング2019展：つないでみる」（森美術館）など。2013年東京芸術大学大学院映像研究科で博士号を取得。

寺田 衣里

1987年生まれ。芸術博士（多摩美術大学）。文章、彫刻、映像、アクションなどで、政治的矛盾や保守的土壌を批評する作品制作を行う。 <https://eriterada.tumblr.com>

maya masuda

作家。慶應義塾大学中退後、多摩美術大学に編入。かつて脳波解析を用いた精神病の研究に参加したことをきっかけに、機械/ラジオなどのNew Mediaと、それを形作る人間の欲望を主題に制作を行う。過去の作品に、「人間について問いかける」という矛盾した目的を機械に与えたシリーズ『Room』（共同制作）や、解離性障害をもつ患者の証言をもとに制作したインスタレーション作品、『不安定な口、逃走する耳、穴』など。2021年9月よりロンドン拠点。 <https://mayamasuda.net/>

宮川 知宙

アーティスト。映像や彫刻、パフォーマンスなどのメディアを通して美術と関わる。2019年多摩美術大学大学院美術研究科博士前期課程彫刻専攻修了 <https://sites.google.com/view/cintm/home>

百瀬 文

アーティスト。武蔵野美術大学大学院造形研究科修了。映像によって映像の構造を再考させる自己言及的な方法論を用いながら、他者とのコミュニケーションの複層性を扱う。近年の主な個展に「I.C.A.N.S.E.E.Y.O.U」（EFAG EastFactoryArtGallery、2020年）、主なグループ展に「六本木クロッシング2016展：僕の身体、あなたの声」（森美術館、2016年）、「アーティスト・ファイル2015 隣の部屋——日本と韓国の作家たち」（国立新美術館、韓国国立現代美術館、2015-16年）など。2019年、イム・フンスンと共同制作した《交換日記》が全州国際映画祭（JIFF）に正式招待されるなど、近年国内外で制作や発表を重ねている。
<http://ayamomose.com/>

森山 晴香

パフォーマティブな行為を介在させながら自身と社会との関係を模索している。2019年ベルリン芸術大学ファインアート学科（Bildende Kunst, Universität der Künste Berlin）卒業。

harukamoriyama.tumblr.com

調査協力

一般社団法人社会調査支援機構チキラボ 荻上チキ
一般社団法人社会調査支援機構チキラボ 高史明
広島大学ハラスメント相談室 横山美栄子

PR協力

一般社団法人社会調査支援機構チキラボ 若林直子

寄稿

横浜法律事務所・日本労働弁護団常任幹事 笠置 裕亮
独立行政法人労働政策研究・研修機構（JILPT）副主任研究員 内藤 忍

編集協力

杉原 環樹
福島 夏子
肥高 茉実

表現の現場調査団 問い合わせ先

Web: <https://www.hyogen-genba.com/>

Email: hyogen.genba@gmail.com